

II 障がい者（児）調査結果

1 回答者について

問 この調査に対して、ご本人が判断して回答できますか。どちらかに○をつけてください。

（身体障がい者：問A、知的障がい者：問A、精神障がい者：問A）

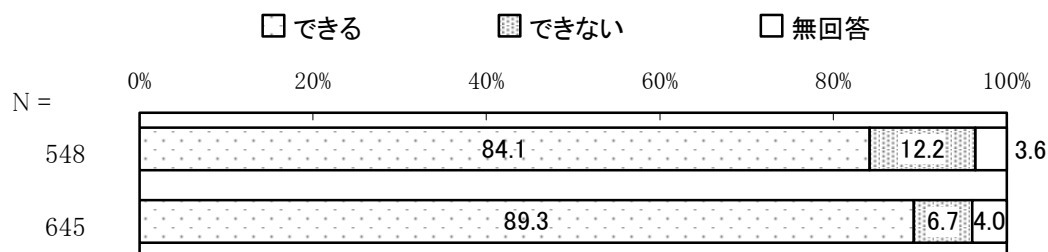
身体障がい者では、「できる」の割合が84.1%、「できない」の割合が12.2%となっています。

知的障がい者では、「できる」の割合が34.9%、「できない」の割合が61.8%となっています。

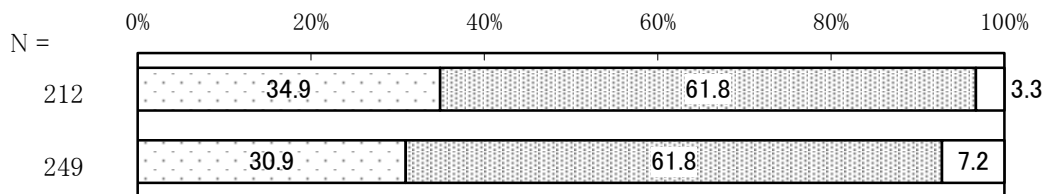
精神障がい者では、「できる」の割合が71.7%、「できない」の割合が23.2%となっています。

平成19年度調査と比較すると、身体障がい者では、「できる」の割合が5.2ポイント低くなっており、「できない」の割合が5.5ポイント高くなっています。知的障がい者では、大きな差異はみられません。精神障がい者では、「できる」の割合が5.4ポイント低くなっています。

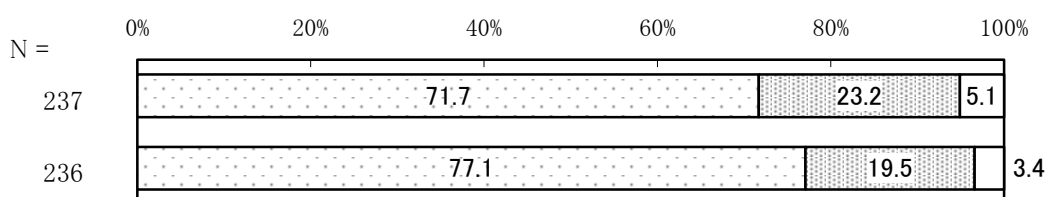
[身体障がい者]



[知的障がい者]



[精神障がい者]



問 代理の方と本人の続柄などについて、1つだけ○をつけてください。

(身体障がい者：問B、知的障がい者：問B、精神障がい者：問B、障がい児：問A)

身体障がい者では、「親」の割合が32.8%と最も高く、次いで「ご本人の夫・妻」の割合が31.3%、「子ども」「兄弟姉妹」の割合が7.5%となっています。

知的障がい者では、「親」の割合が76.3%と最も高く、次いで「子どもの夫・妻」の割合が14.5%となっています。

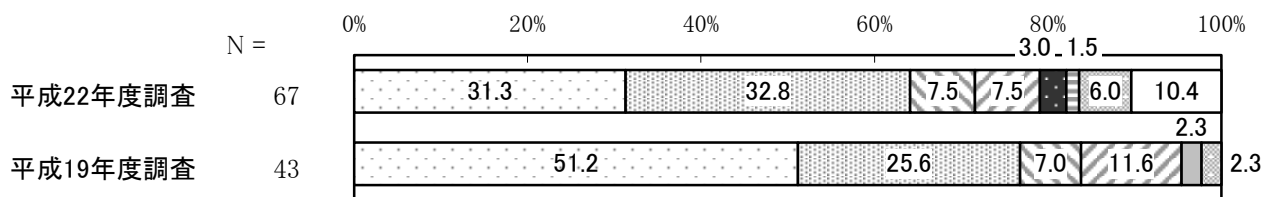
精神障がい者では、「親」の割合が41.8%と最も高く、次いで「兄弟姉妹」の割合が25.5%、「ご本人の夫・妻」の割合が23.6%となっています。

障がい児では、「親」の割合が97.4%となっています。

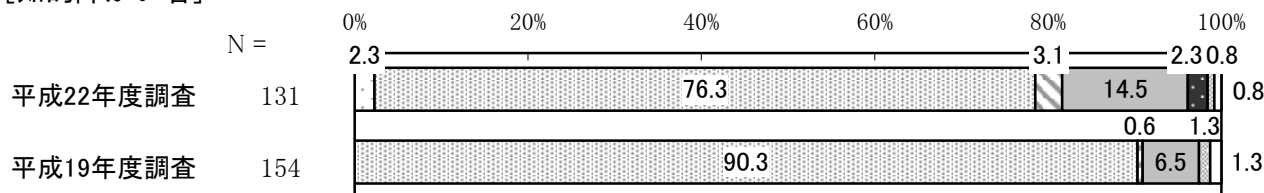
平成19年度調査と比較すると、身体障がい者では、「ご本人の夫・妻」の割合が19.9ポイント低くなっており、「親」の割合が7.2ポイント高くなっています。知的障がい者では、「親」の割合が14.0ポイント低くなっています。精神障がい者では、「親」の割合が12.5ポイント低く、「兄弟姉妹」の割合が10.3ポイント高くなっています。障がい児では、大きな差異はみられません。

[身体障がい者]

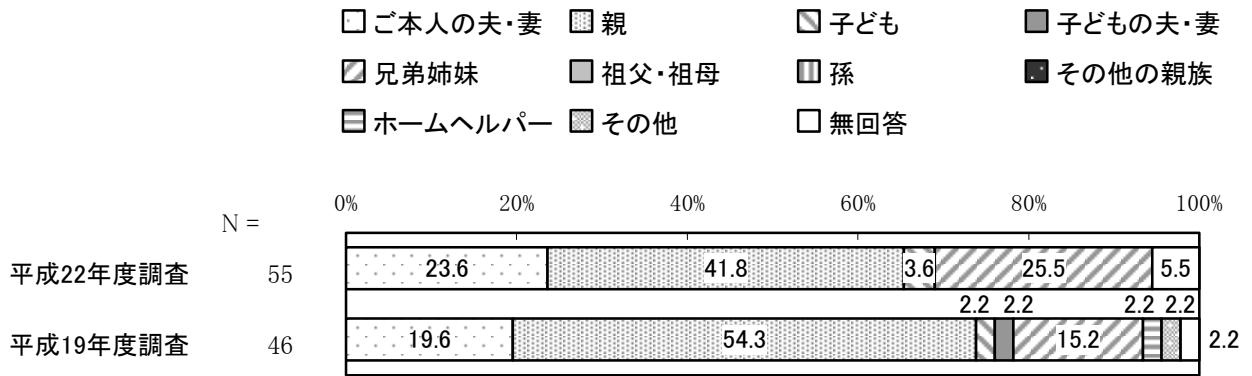
- ご本人の夫・妻 ▨ 親 ▩ 子ども ■ 子どもの夫・妻
- ▤ 兄弟姉妹 ▧ 祖父・祖母 ▪ 孫 ■ その他の親族
- ▨ ホームヘルパー ▩ その他 □ 無回答



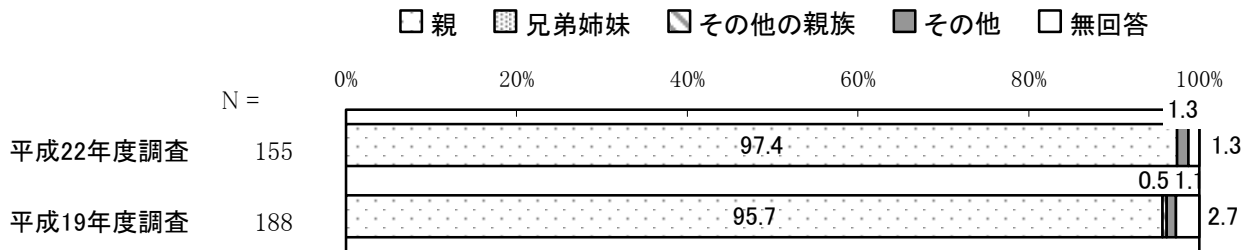
[知的障がい者]



[精神障がい者]



[障がい児]



問 性別について、どちらかに○をつけてください。

(身体障がい者：問1、知的障がい者：問1、精神障がい者：問1、障がい児：問1)

身体障がい者では、「男性」の割合が52.0%、「女性」の割合が47.3%となっています。

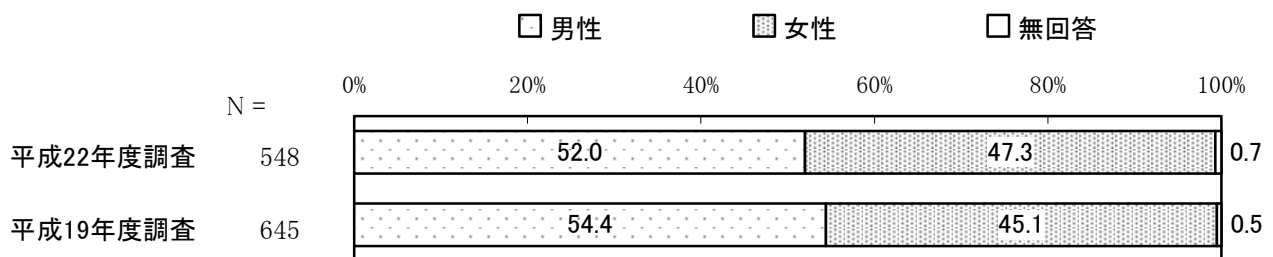
知的障がい者では、「男性」の割合が58.0%、「女性」の割合が41.5%となっています。

精神障がい者では、「男性」の割合が40.1%、「女性」の割合が59.5%となっています。

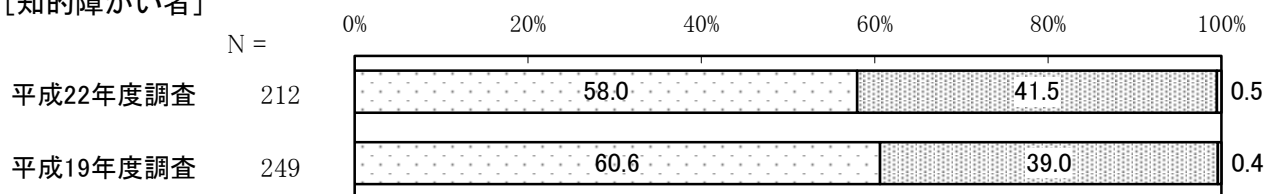
障がい児では、「男性」の割合が67.1%、「女性」の割合が32.9%となっています。

平成19年度調査と比較すると、身体障がい者、知的障がい者、障がい児では、大きな差異はみられません。精神障がい者では、「男性」の割合が15.0ポイント低く、「女性」の割合が14.6ポイント高くなっています。

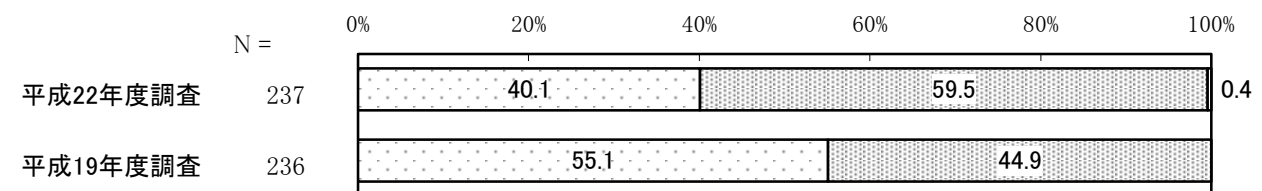
[身体障がい者]



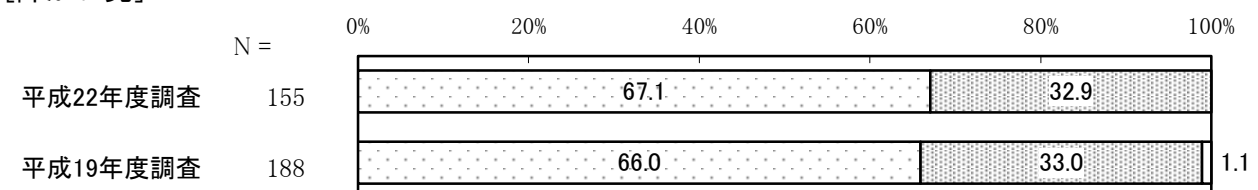
[知的障がい者]



[精神障がい者]



[障がい児]



問 年齢を記入してください。(平成 22 年 11 月 1 日現在)

(身体障がい者：問 2、知的障がい者：問 2、精神障がい者：問 2、障がい児：問 2)

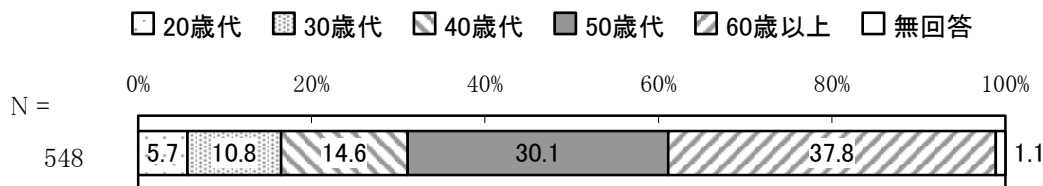
身体障がい者では、「60 歳以上」の割合が 37.8%と最も高く、次いで「50 歳代」の割合が 30.1%、「40 歳代」の割合が 14.6%となっています。

知的障がい者では、「30 歳代」の割合が 33.0%と最も高く、次いで「20 歳代」の割合が 30.7%、「40 歳代」の割合が 21.2%となっています。

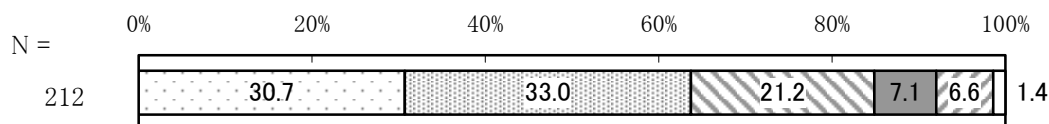
精神障がい者では、「40 歳代」の割合が 30.0%と最も高く、次いで「30 歳代」の割合が 28.3%、「50 歳代」の割合が 16.9%となっています。

障がい児では、「6 歳～11 歳」の割合が 40.6%と最も高く、次いで「0 歳～5 歳」の割合が 27.7%、「15 歳以上」の割合が 16.1%となっています。

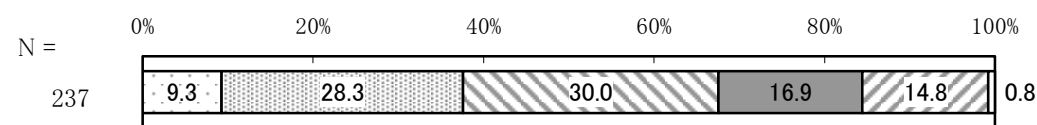
[身体障がい者]



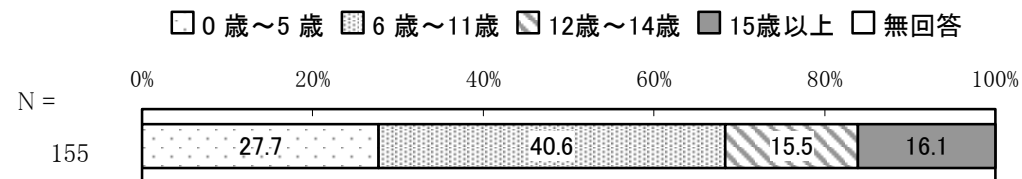
[知的障がい者]



[精神障がい者]



[障がい児]

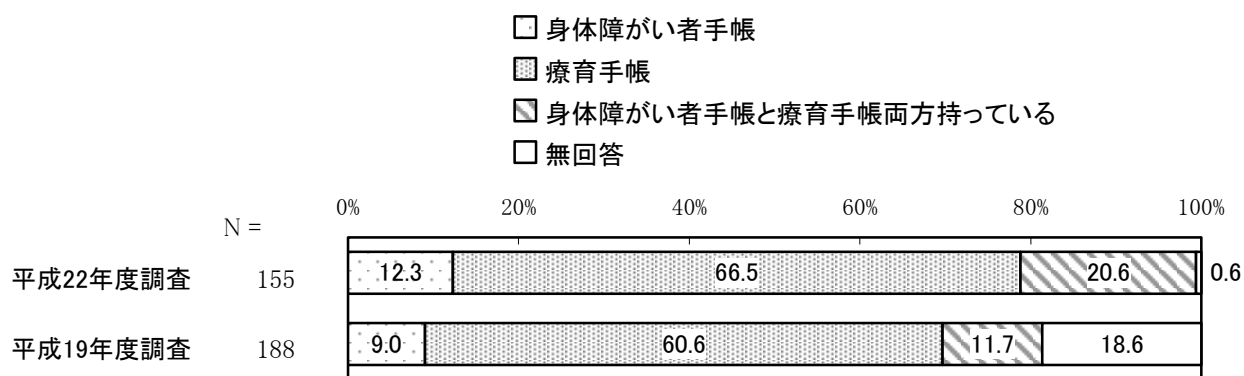


問 持っている障がい者手帳は何ですか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

(障がい児：問3)

障がい児では、「身体障がい者手帳」の割合が12.3%、「療育手帳」の割合が66.5%、「身体障がい者手帳と療育手帳両方持っている」の割合が20.6%となっています。

平成19年度調査と比較すると、「身体障がい者手帳と療育手帳両方持っている」の割合が8.9ポイント、「療育手帳」の割合が5.9ポイント高くなっています。



問 身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の等級（判定）は何級（判定）ですか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

（身体障がい者：問3、知的障がい者：問3、精神障がい者：問3、障がい児：問3-1
問3-2）

身体障がい者では、「1級」の割合が28.3%と最も高く、次いで「3級」の割合が21.7%、「2級」の割合が19.9%となっています。

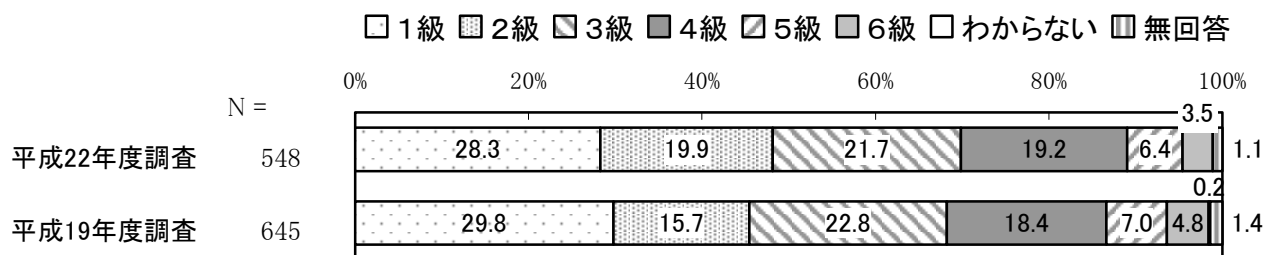
知的障がい者では、「A判定」の割合が40.6%、「B判定」の割合が31.1%、「C判定」の割合が24.1%となっています。

精神障がい者では、「1級」の割合が2.5%、「2級」の割合が71.7%、「3級」の割合が22.4%となっています。

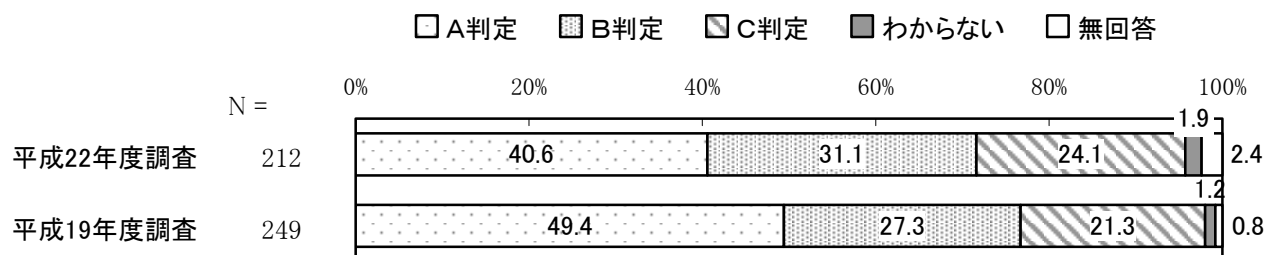
障がい児では、身体障がい者手帳については「1級」の割合が37.3%と最も高く、次いで「2級」の割合が25.5%、「3級」の割合が15.7%となっています。また、療育手帳については、「A判定」の割合が40.7%、「B判定」の割合が20.0%、「C判定」の割合が37.0%となっています。

平成19年度調査と比較すると、身体障がい者では、大きな差異はみられません。知的障がい者では「A判定」の割合が8.8ポイント低くなっています。精神障がい者では、「2級」の割合が9.4ポイント高く、「3級」の割合が8.5ポイント低くなっています。障がい児では、療育手帳の「B判定」の割合が9.4ポイント低くなっています。

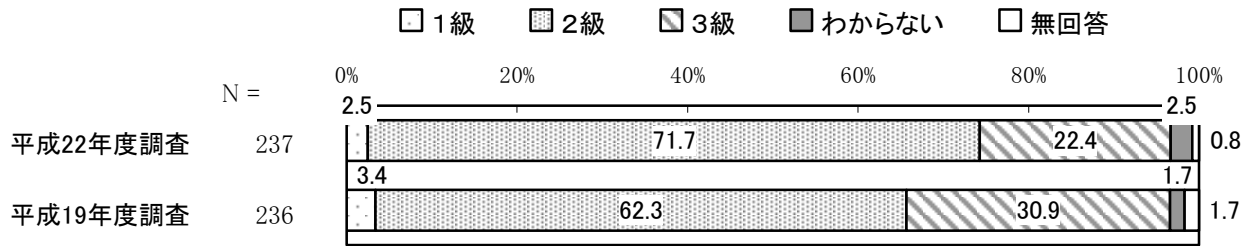
[身体障がい者]



[知的障がい者]

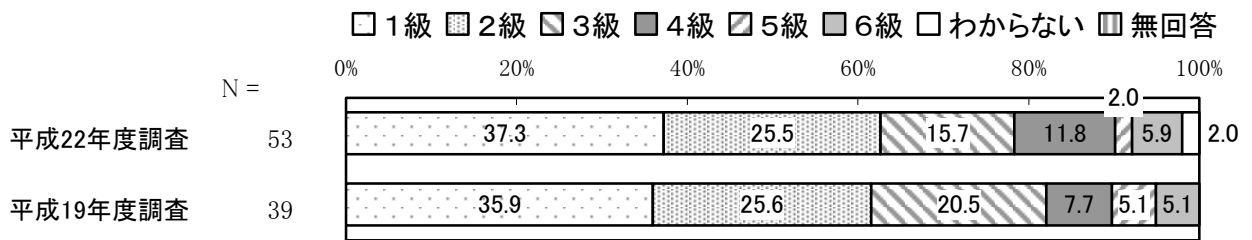


[精神障がい者]



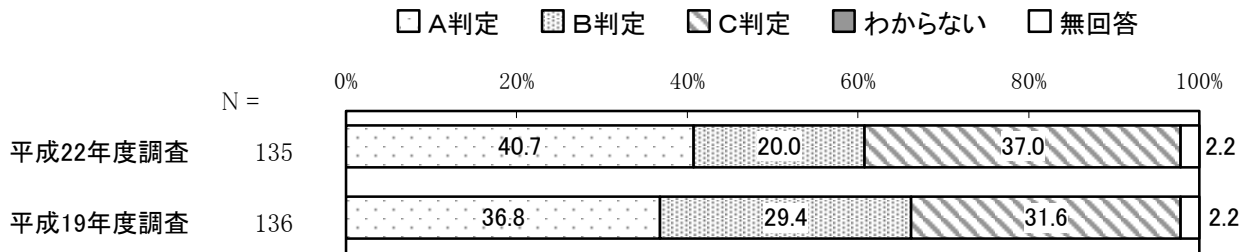
[障がい児]

・身体障がい者手帳



※平成 22 年度調査には、「わからない」の選択肢はありません。

・療育手帳



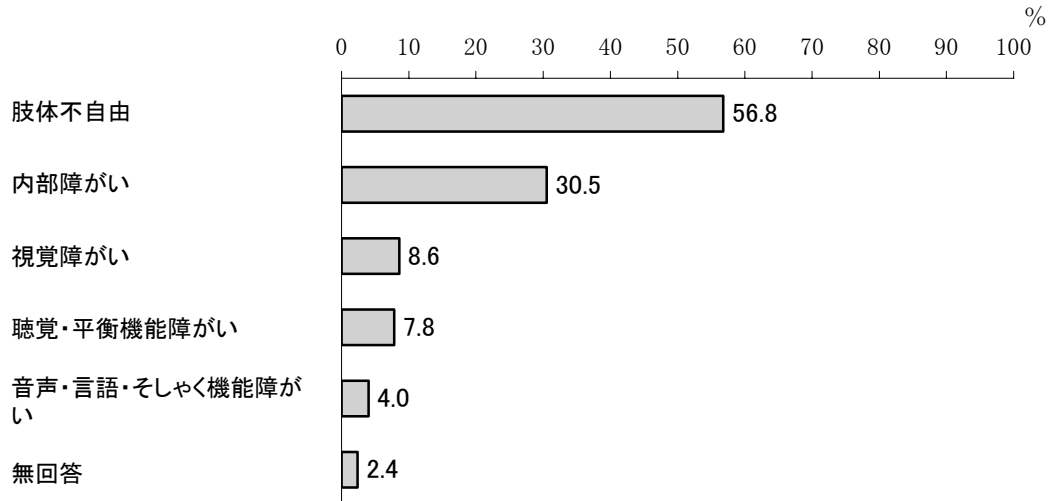
※平成 22 年度調査には、「わからない」の選択肢はありません。

問 身体障がい者手帳の障がいの種類は何ですか。あてはまるものにすべて○をつけてください。

(身体障がい者：問4)

身体障がい者では、「肢体不自由」の割合が56.8%と最も高く、次いで「内部障がい」の割合が30.5%となっています。

N = 548

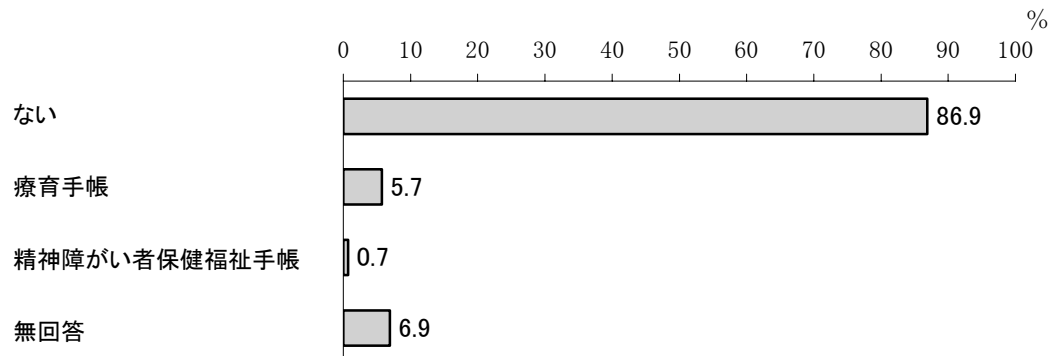


問 身体障がい者手帳以外に障がい者手帳をお持ちですか。あてはまるものにすべて○をつけてください。

(身体障がい者：問5)

身体障がい者では、「療育手帳」の割合が5.7%、「精神障がい者保健福祉手帳」の割合が0.7%となっています。また、「ない」の割合が86.9%となっています。

N = 548

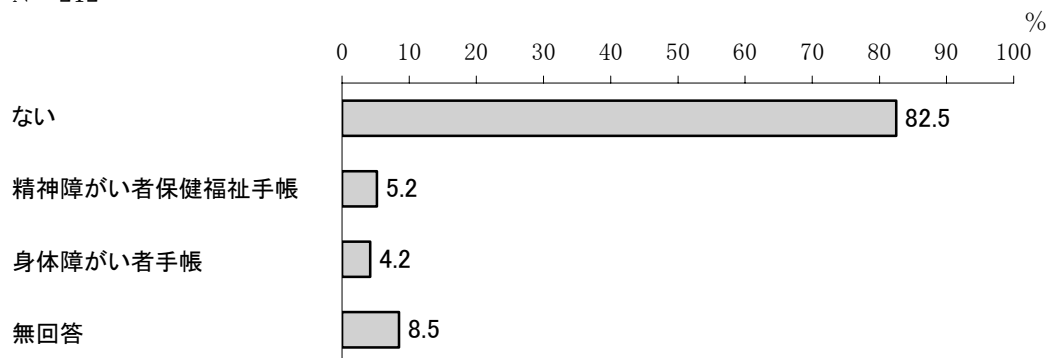


問 療育手帳以外に障がい者手帳をお持ちですか。あてはまるものにすべて○をつけてください。

(知的障がい者：問4)

知的障がい者では、「精神障がい者保健福祉手帳」の割合が5.2%、「身体障がい者手帳」の割合が4.2%となっています。また、「ない」の割合が82.5%となっています。

N = 212

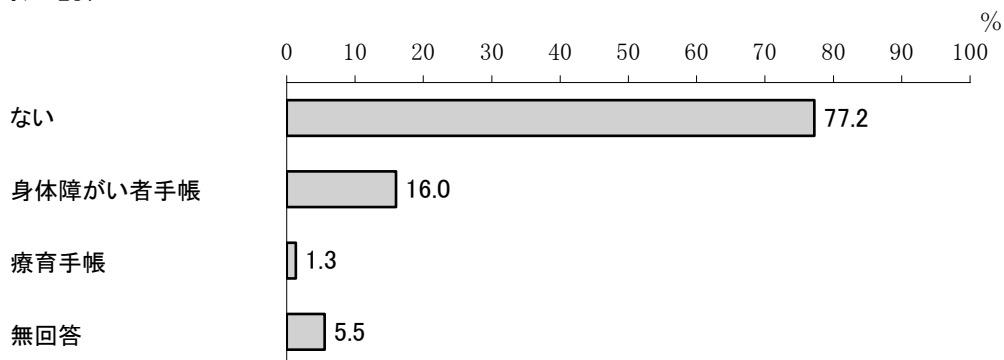


問 精神障がい者手帳以外に障がい者手帳をお持ちですか。あてはまるものにすべて○をつけてください。

(精神障がい者：問4)

精神障がい者では、「身体障がい者手帳」の割合が16.0%、「療育手帳」の割合が1.3%となっています。また、「ない」の割合が77.2%となっています。

N = 237



問 今どこでくらしていますか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

(身体障がい者：問6、知的障がい者：問5、精神障がい者：問5、障がい児：問4)

身体障がい者では、「ご自宅(借家、アパート等を含む)」の割合が91.8%と最も高く、次いで「福祉施設(入所)」の割合が4.2%となっています。

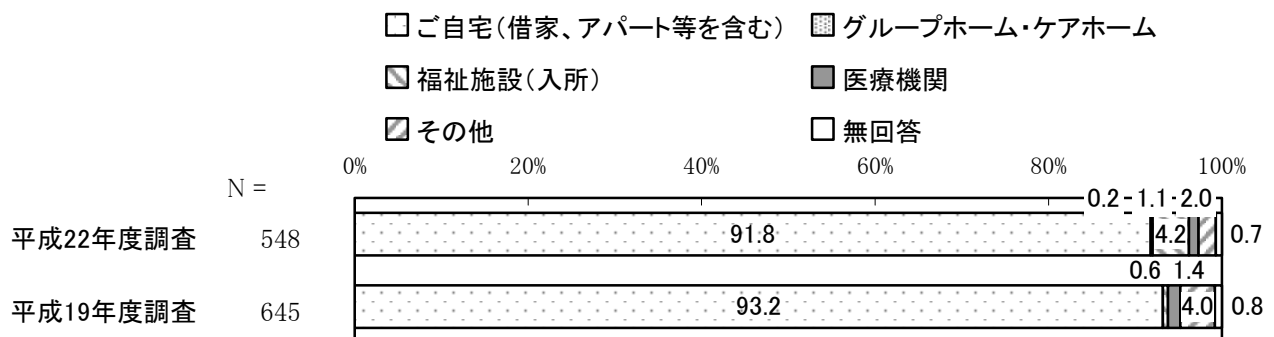
知的障がい者では、「ご自宅(借家、アパート等を含む)」の割合が72.2%と最も高く、次いで「福祉施設(入所)」の割合が17.0%、「グループホーム・ケアホーム」の割合が6.1%となっています。

精神障がい者では、「ご自宅(借家、アパート等を含む)」の割合が81.4%と最も高く、次いで「医療機関」の割合が11.4%、「福祉施設(入所)」の割合が5.5%となっています。

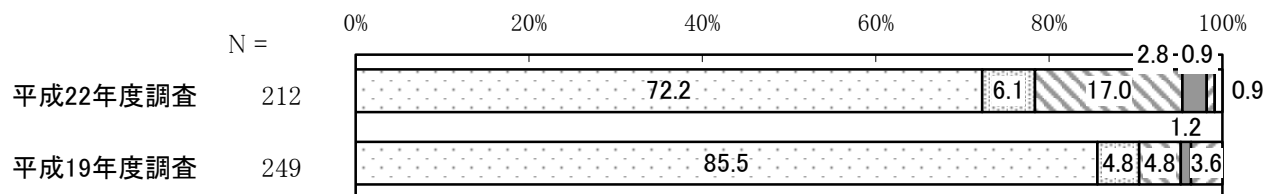
障がい児では、「ご自宅(借家、アパート等を含む)」の割合が98.1%となっています。

平成19年度調査と比較すると、身体障がい者、精神障がい者、障がい児では、大きな差異はみられません。知的障がい者では、「ご自宅(借家、アパート等を含む)」の割合が13.3ポイント低く、「福祉施設(入所)」の割合が12.2ポイント高くなっています。

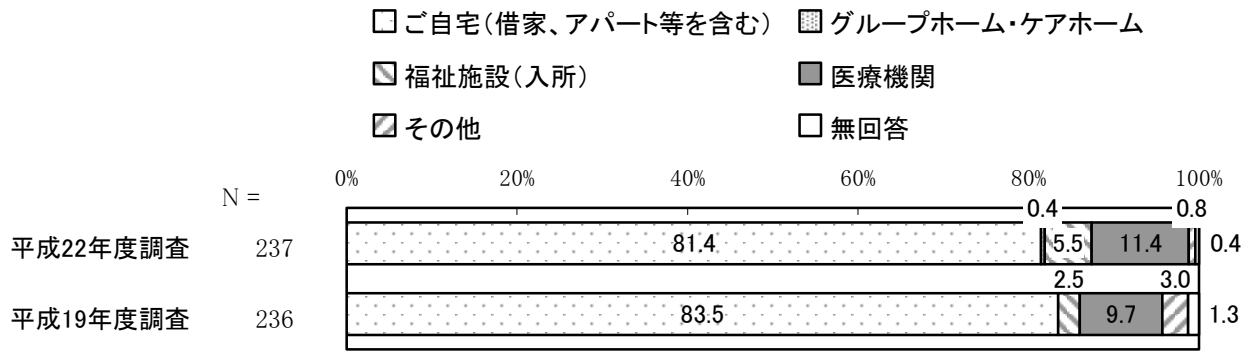
[身体障がい者]



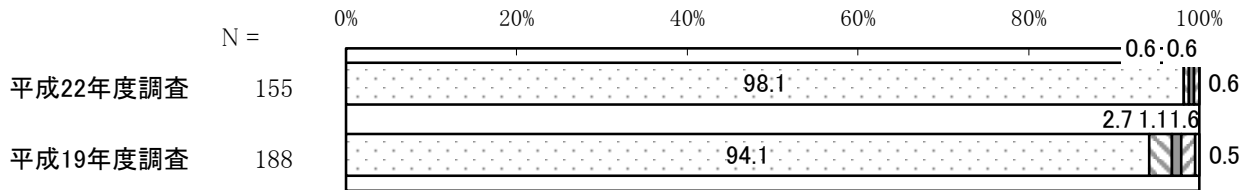
[知的障がい者]



[精神障がい者]



[障がい児]



問 今、だれと一緒にくらしていますか。あてはまるものにすべて○をつけてください。

(身体障がい者：問 6-1、知的障がい者：問 5-1、精神障がい者：問 5-1、障がい児：問 4 - 1)

身体障がい者では、「夫・妻」の割合が 62.6%と最も高く、次いで「子ども」の割合が 39.6%、「親」の割合が 24.3%となっています。

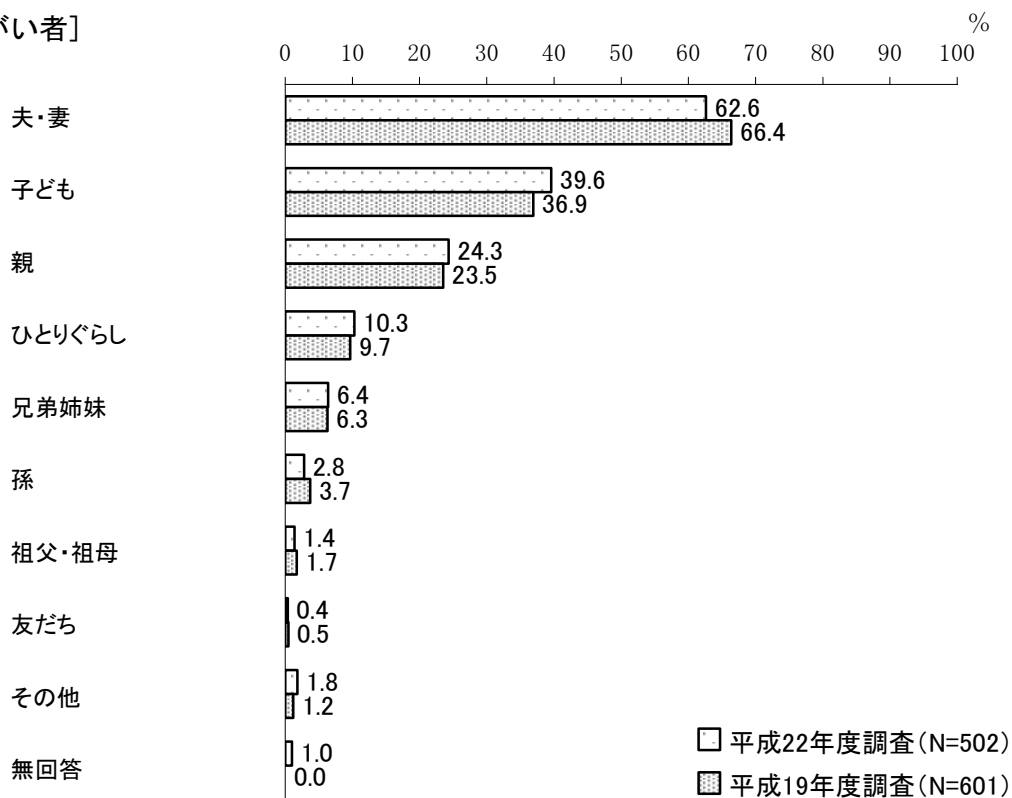
知的障がい者では、「お父さん・お母さん」の割合が 83.7%と最も高く、次いで「兄弟姉妹」の割合が 32.7%となっています。

精神障がい者では、「親」の割合が 52.3%と最も高く、次いで「夫・妻」の割合が 28.5%、「兄弟姉妹」の割合が 21.2%となっています。

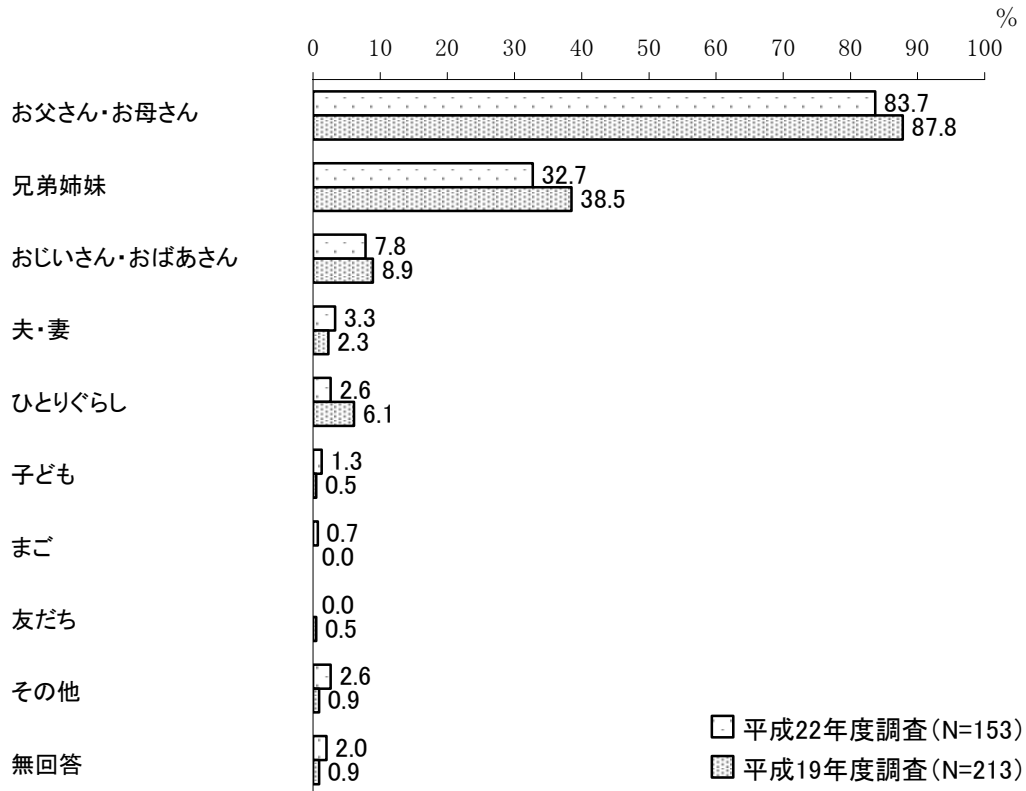
障がい児では、「親」の割合が 98.7%と最も高く、次いで「兄弟姉妹」の割合が 69.1%、「祖父・祖母」の割合が 15.1%となっています。

平成 19 年度調査と比較すると、身体障がい者、障がい児では、大きな差異はみられません。知的障がい者では「兄弟姉妹」の割合が 5.8 ポイント低くなっています。精神障がい者では、「夫・妻」の割合が 9.2 ポイント、「兄弟姉妹」の割合が 5.0 ポイント高く、「親」の割合が 7.6 ポイント低くなっています。

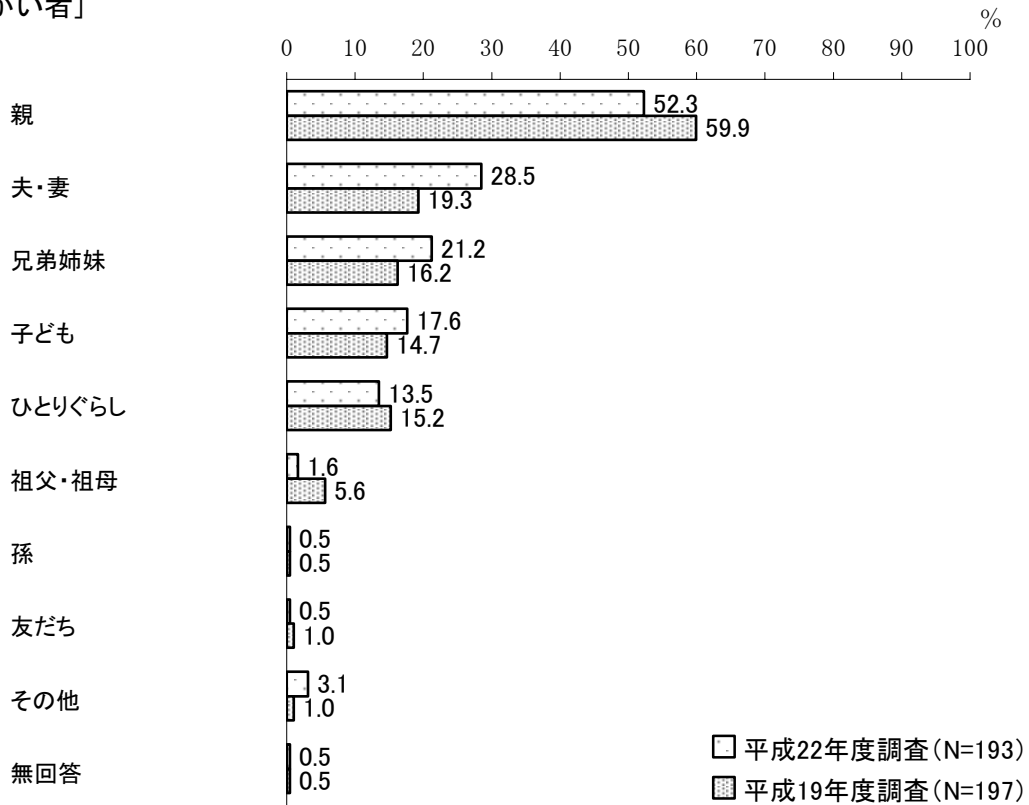
[身体障がい者]



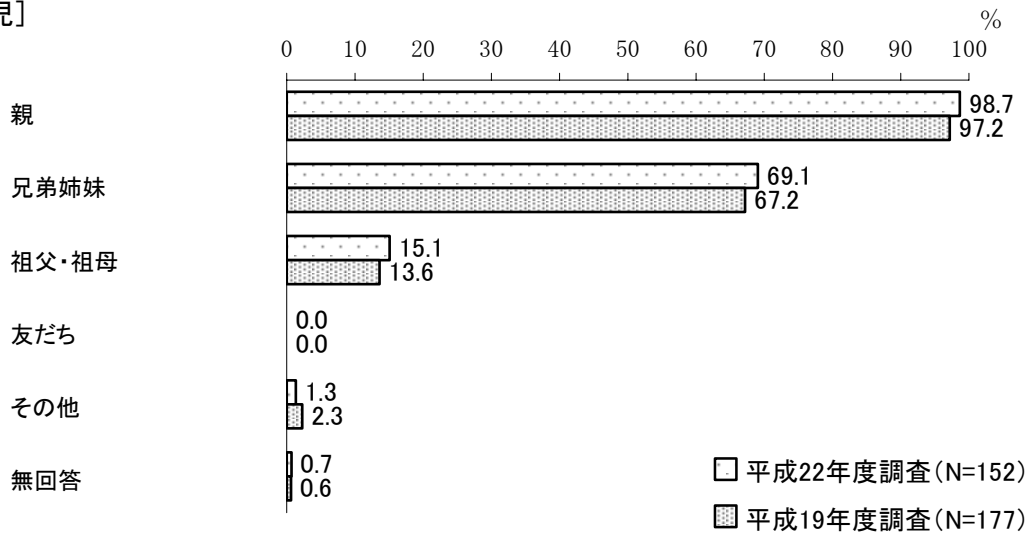
[知的障がい者]



[精神障がい者]



[障がい児]



問 将来どのような暮らしをしたい（させたい）ですか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

（身体障がい者：問7、知的障がい者：問6、精神障がい者：問6）

身体障がい者では、「ひとりでくらしたい」の割合が13.1%と最も高く、次いで「結婚して夫婦でくらしたい」の割合が11.7%、「施設に入りたい」の割合が11.3%となっています。また、「その他」の割合が37.6%と高くなっています。

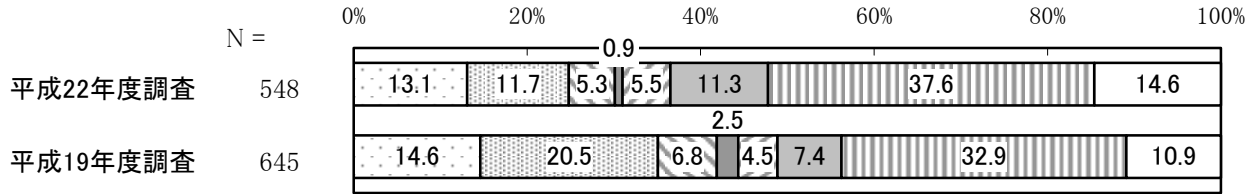
知的障がい者では、「施設に入りたい」の割合が20.3%と最も高く、次いで「親とくらしたい」の割合が19.3%、「グループホーム・ケアホームでくらしたい」の割合が13.2%となっています。

精神障がい者では、「結婚して夫婦でくらしたい」の割合が18.6%と最も高く、次いで「ひとりでくらしたい」の割合が17.3%、「施設に入りたい」の割合が13.5%となっています。また、「その他」の割合が22.8%と高くなっています。

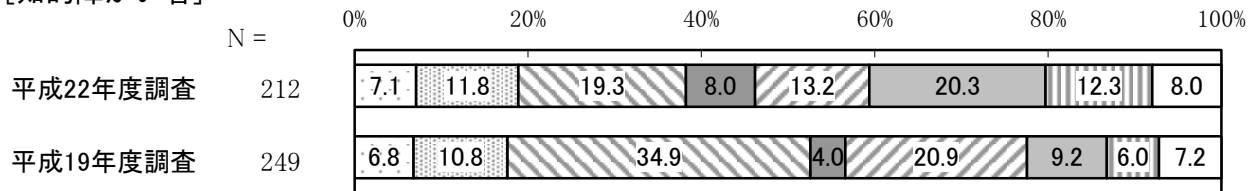
平成19年度調査と比較すると、身体障がい者では、「結婚して夫婦でくらしたい」の割合が8.8ポイント低くなっています。知的障がい者では、「施設に入りたい」の割合が11.1ポイント高く、「親とくらしたい」の割合が15.6ポイント低く、「グループホーム・ケアホームでくらしたい」の割合が7.7ポイント低くなっています。精神障がい者では、「施設に入りたい」の割合が7.6ポイント高く、「親とくらしたい」の割合が6.0ポイント、「結婚して夫婦でくらしたい」の割合が5.1ポイント低くなっています。

[身体障がい者]

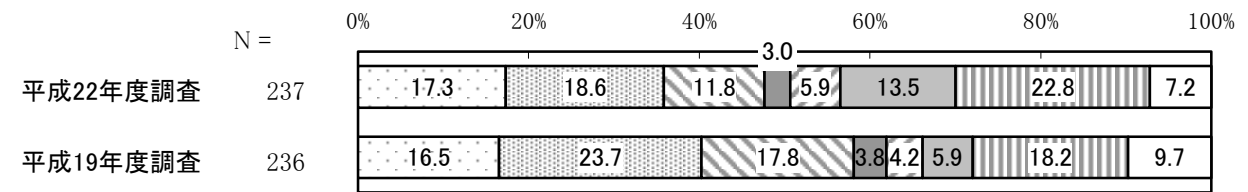
- ひとりでくらしたい
- 結婚して夫婦でくらしたい
- 親とくらしたい
- 兄弟姉妹とくらしたい
- グループホーム・ケアホームでくらしたい
- 施設に入りたい
- その他
- 無回答



[知的障がい者]



[精神障がい者]



2 相談について

問 障がいのあるご本人（その方のご家族）が悩みや困ったことを相談するのはだれですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

（身体障がい者：問8、知的障がい者：問7、精神障がい者：問7、障がい児：問5）

身体障がい者では、「夫・妻・親・祖父母」の割合が63.5%と最も高く、次いで「医師・看護師」の割合が31.0%、「友人・知人」の割合が28.6%となっています。

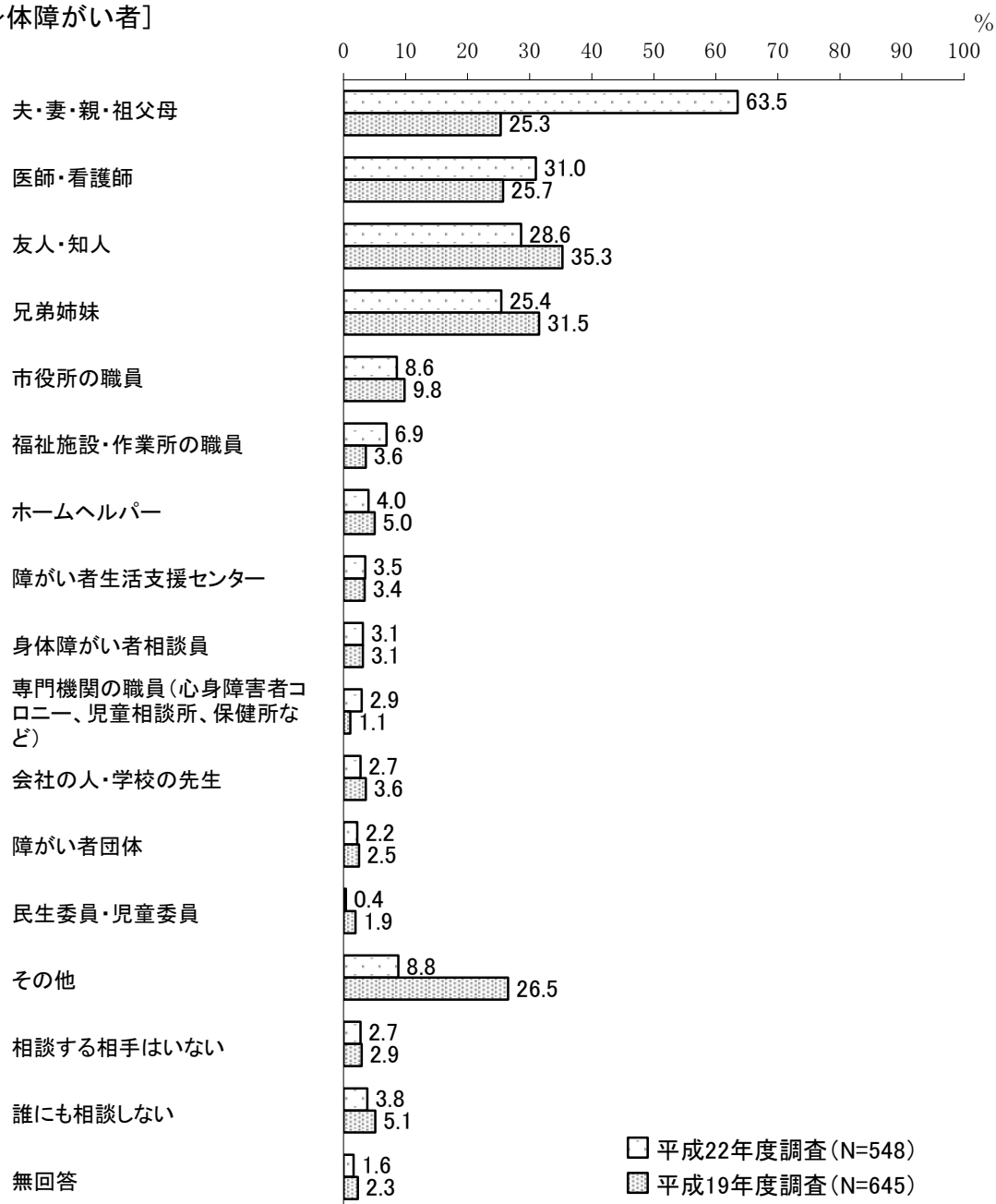
知的障がい者では、「夫・妻・お父さん・お母さん・おじいさん・おばあさん」の割合が54.7%と最も高く、次いで「兄弟姉妹」の割合が25.9%、「福祉施設・作業所ではたらくしている人」の割合が23.6%となっています。

精神障がい者では、「医師・看護師」の割合が57.8%と最も高く、次いで「夫・妻・親・祖父母」の割合が53.2%、「兄弟姉妹」の割合が27.0%となっています。

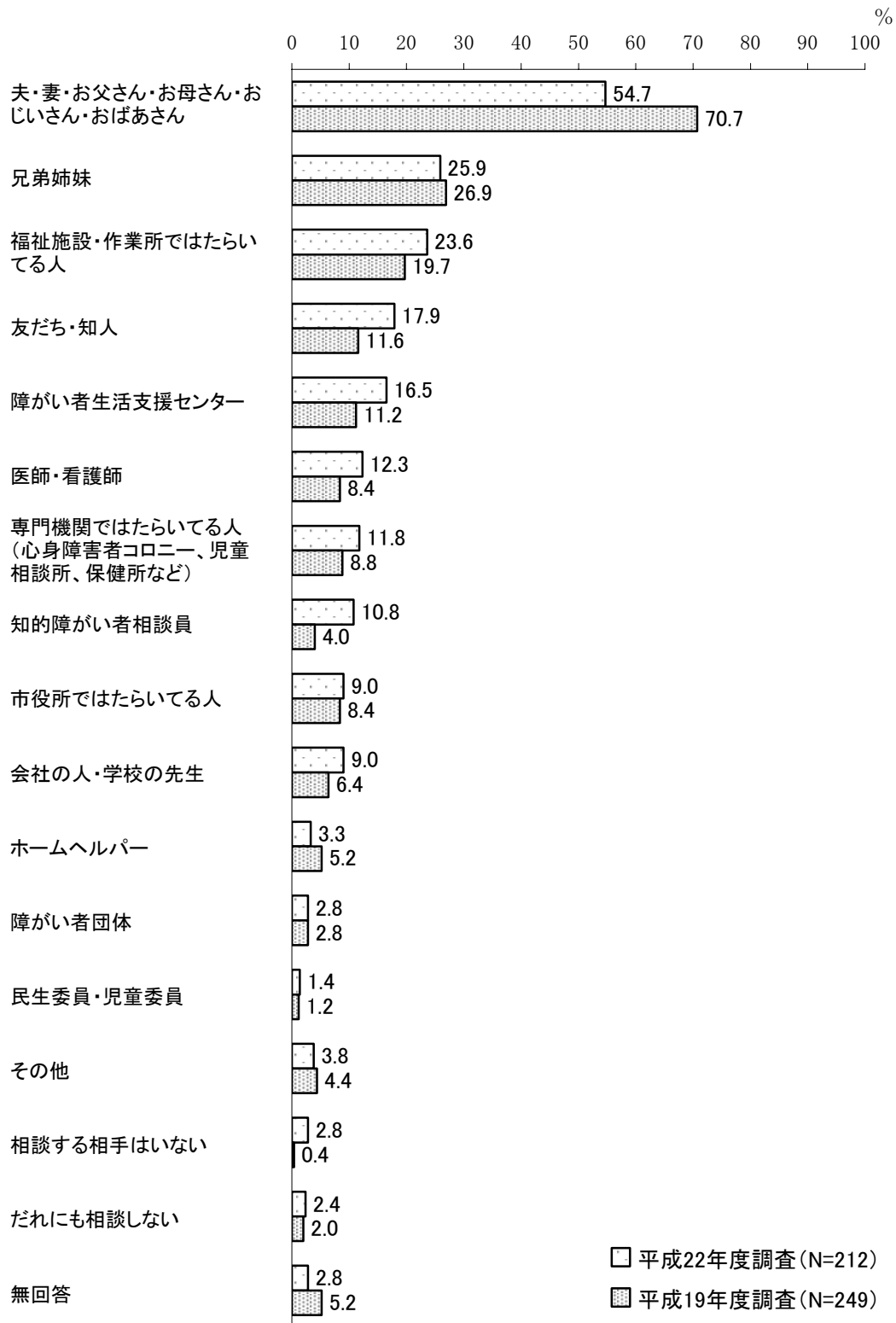
障がい児では、「親・祖父母」の割合が54.2%と最も高く、次いで「友人・知人」の割合が40.6%、「医師・看護師」の割合が37.4%となっています。

平成19年度調査と比較すると、身体障がい者では、「夫・妻・親・祖父母」の割合が38.4ポイント高く、「友人・知人」の割合が6.7ポイント、「兄弟姉妹」の割合が6.1ポイント低くなっています。知的障がい者では、「夫・妻・お父さん・お母さん・おじいさん・おばあさん」の割合が16.0ポイント低く、「知的障がい者相談員」の割合が6.8ポイント、「友だち・知人」の割合が6.3ポイント高くなっています。精神障がい者では、「友人・知人」の割合が6.5ポイント低くなっています。障がい児では、「医師・看護師」の割合が10.8ポイント、「会社の人・学校の先生」の割合が11.1ポイント高く、「親・祖父母」の割合が14.4ポイント低くなっています。

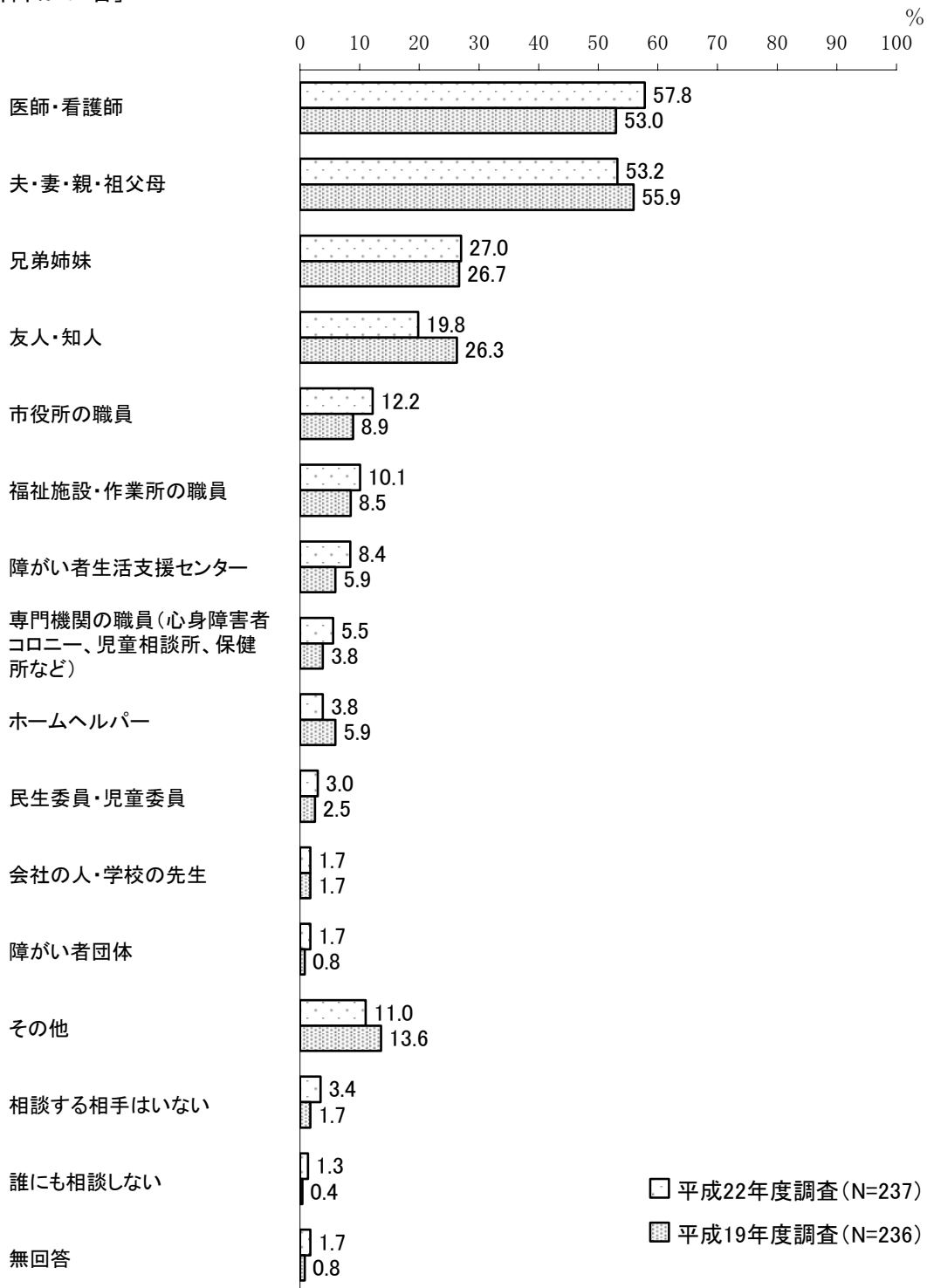
[身体障がい者]



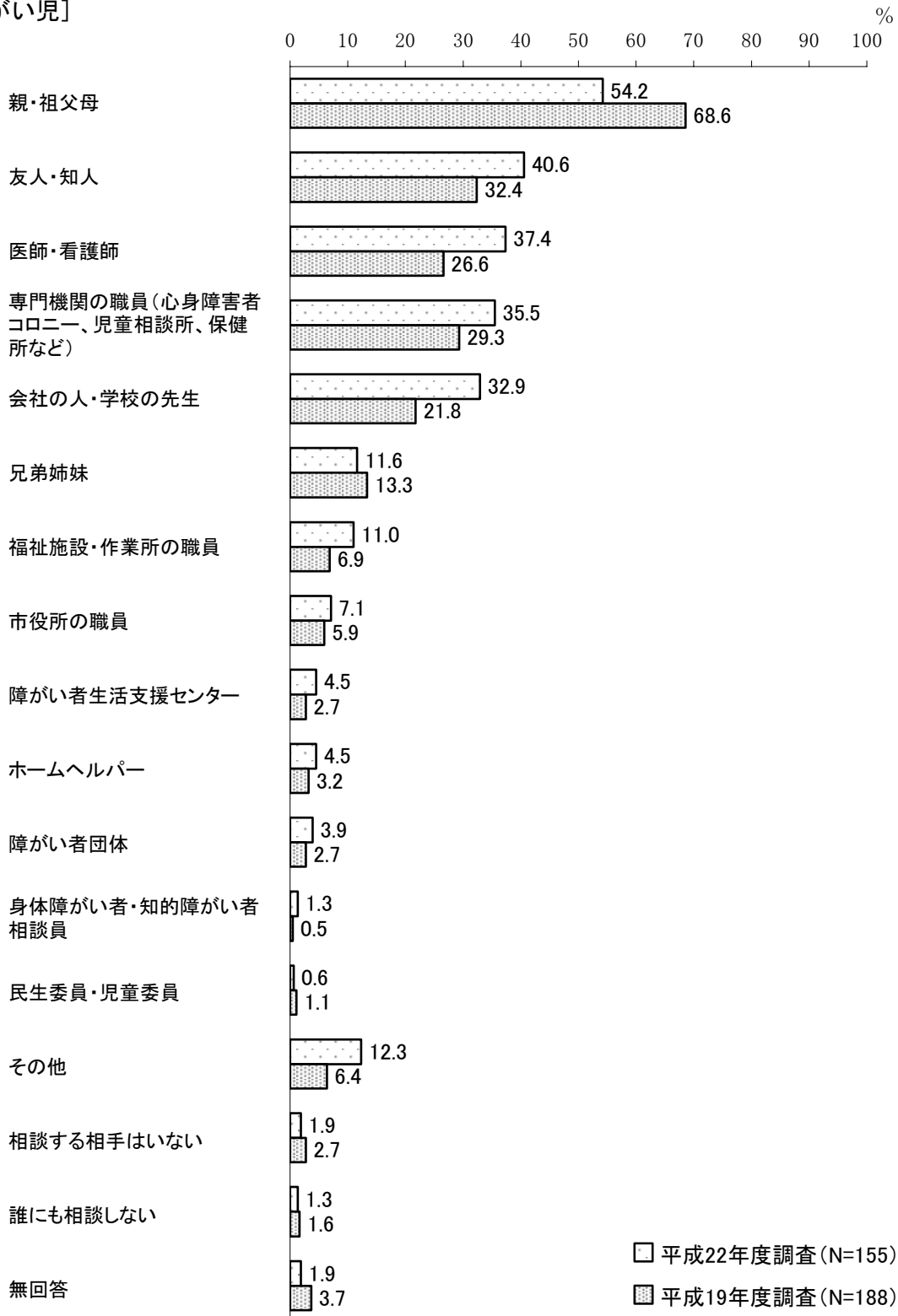
[知的障がい者]



[精神障がい者]



[障がい児]



問 障がいのあるご本人が福祉などの情報を得る方法はどれですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

(身体障がい者：問9、知的障がい者：問8、精神障がい者：問8、障がい児：問6)

身体障がい者では、「市の広報」の割合が48.7%と最も高く、次いで「新聞・雑誌・一般図書」の割合が43.6%、「テレビ（一般放送）」の割合が28.6%となっています。

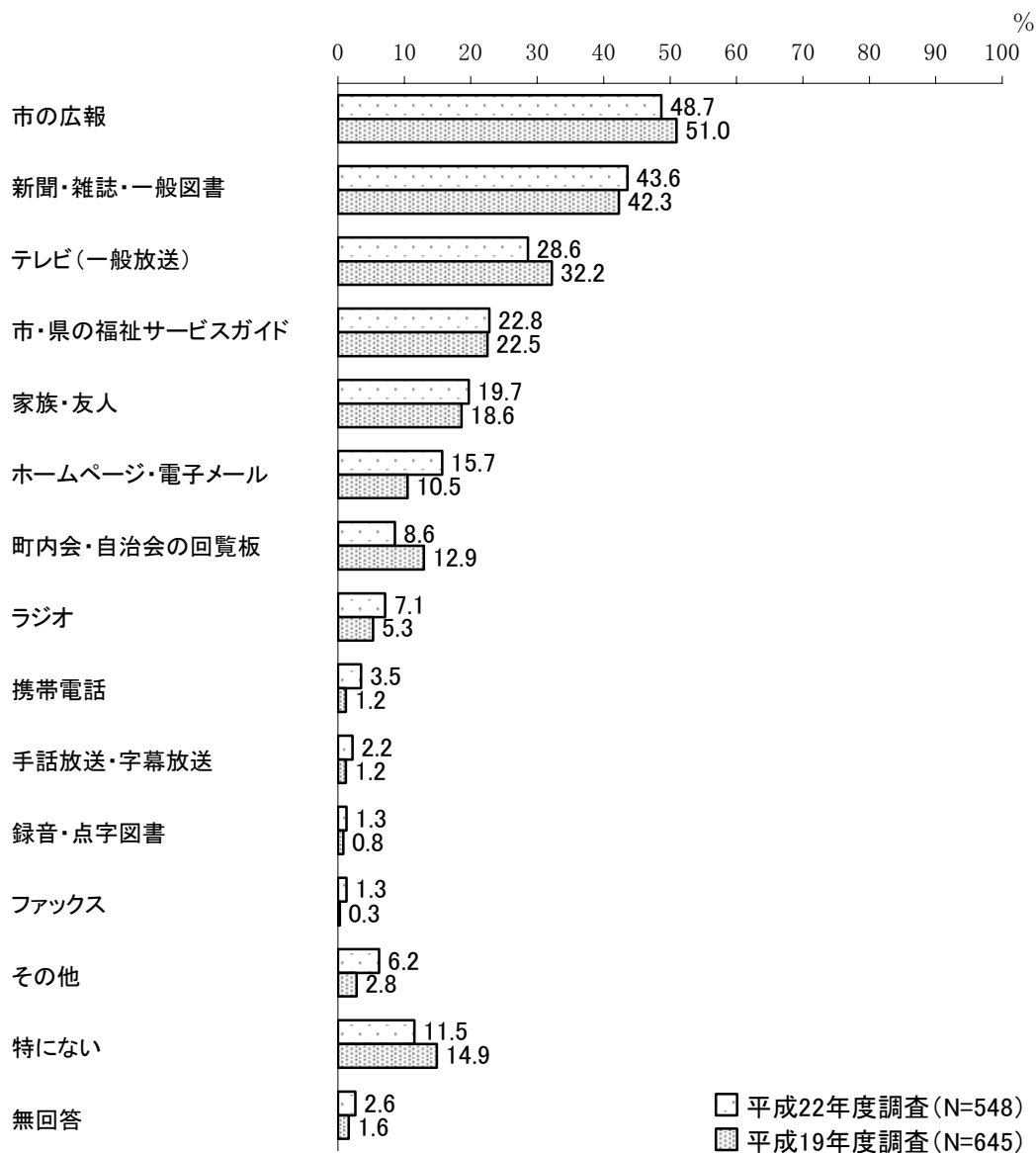
知的障がい者では、「市の広報」の割合が41.0%と最も高く、次いで「家族・友だち」の割合が31.1%、「市・県の福祉サービスガイド」の割合が25.0%となっています。また、「特にない」の割合が25.0%となっています。

精神障がい者では、「市の広報」の割合が30.0%と最も高く、次いで「家族・友人」の割合が26.2%、「新聞・雑誌・一般図書」の割合が24.9%となっています。

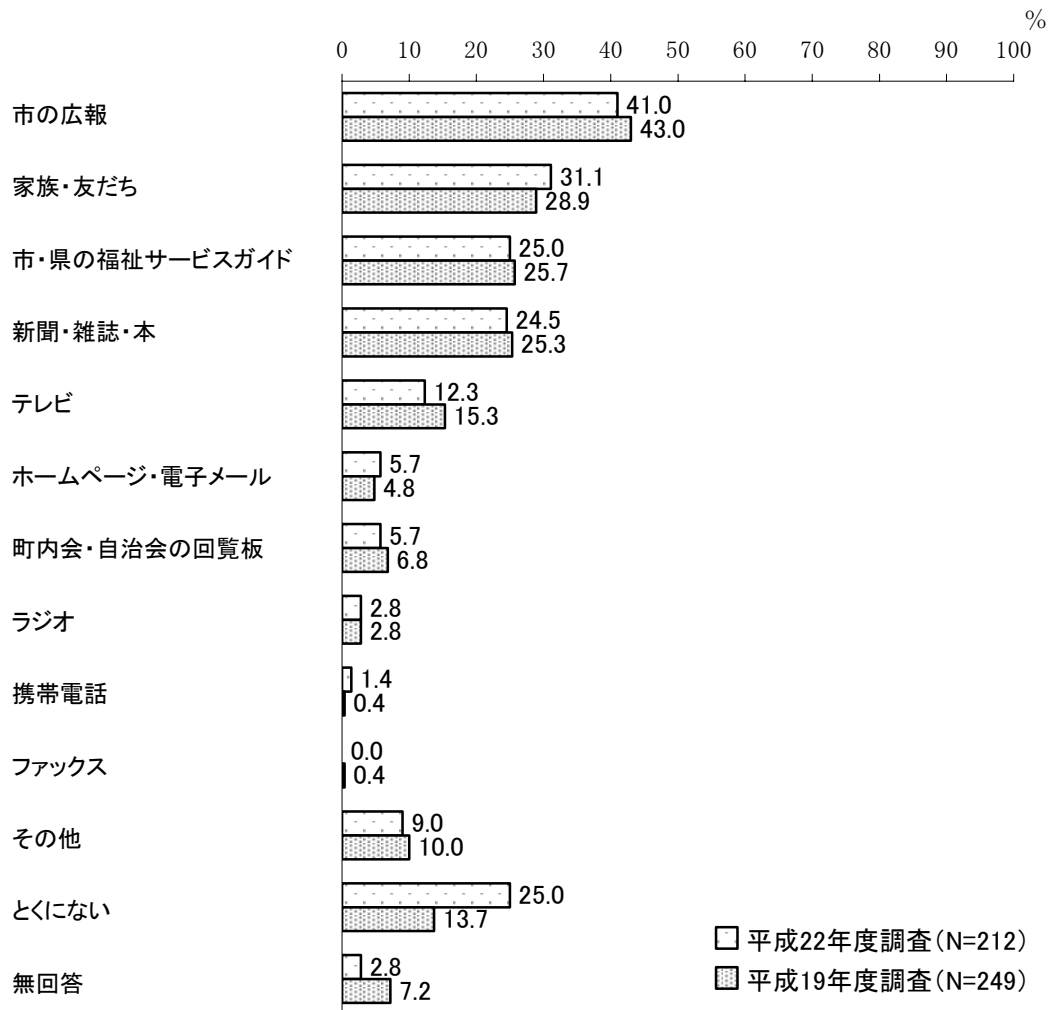
障がい児では、「家族・友人」の割合が42.6%と最も高く、次いで「市の広報」の割合が27.1%、「新聞・雑誌・一般図書」の割合が25.2%となっています。

平成19年度調査と比較すると、身体障がい者では、「ホームページ・電子メール」の割合が5.2ポイント高くなっています。知的障がい者では、大きな差異はみられません。精神障がい者では、「新聞・雑誌・一般図書」の割合が6.5ポイント低くなっています。障がい児では、全般に割合が低くなっており、特に「市の広報」の割合が24.0ポイント低くなっています。

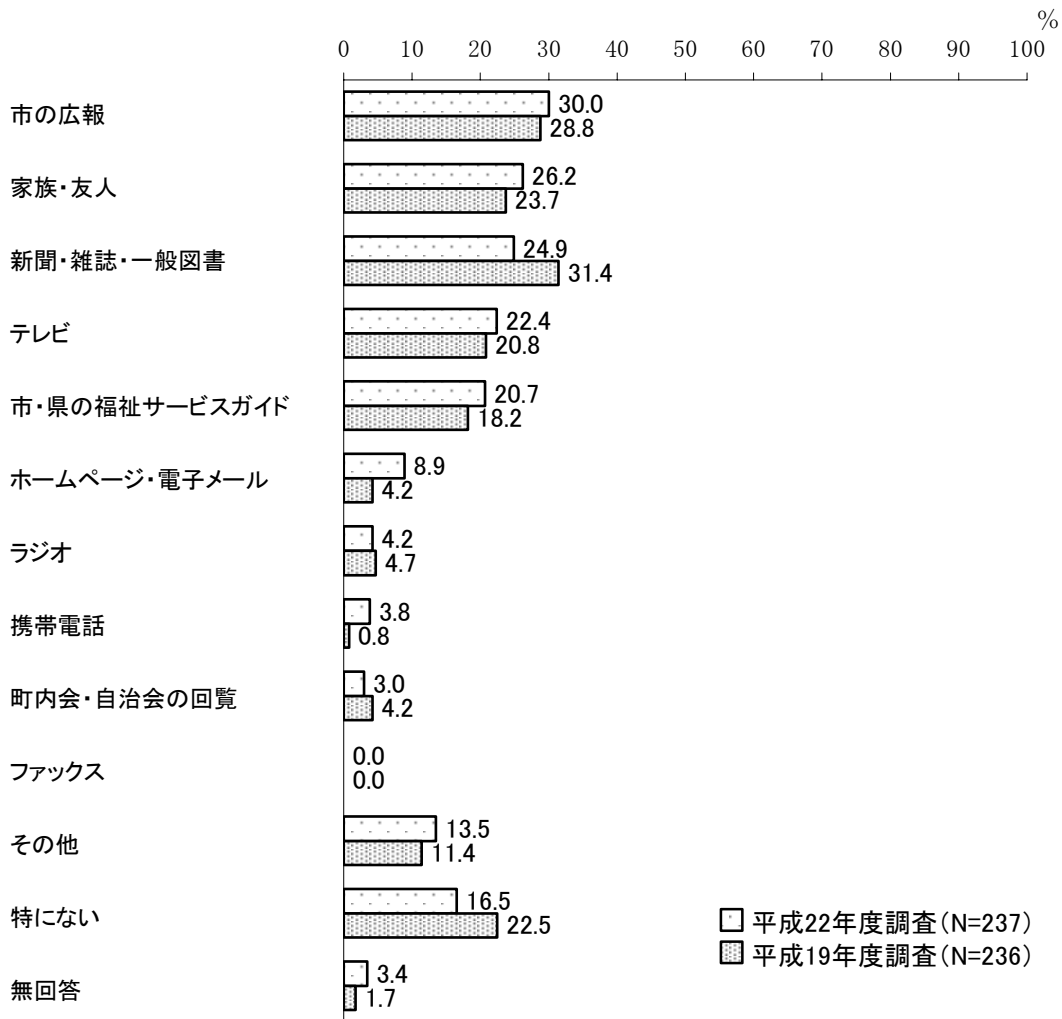
[身体障がい者]



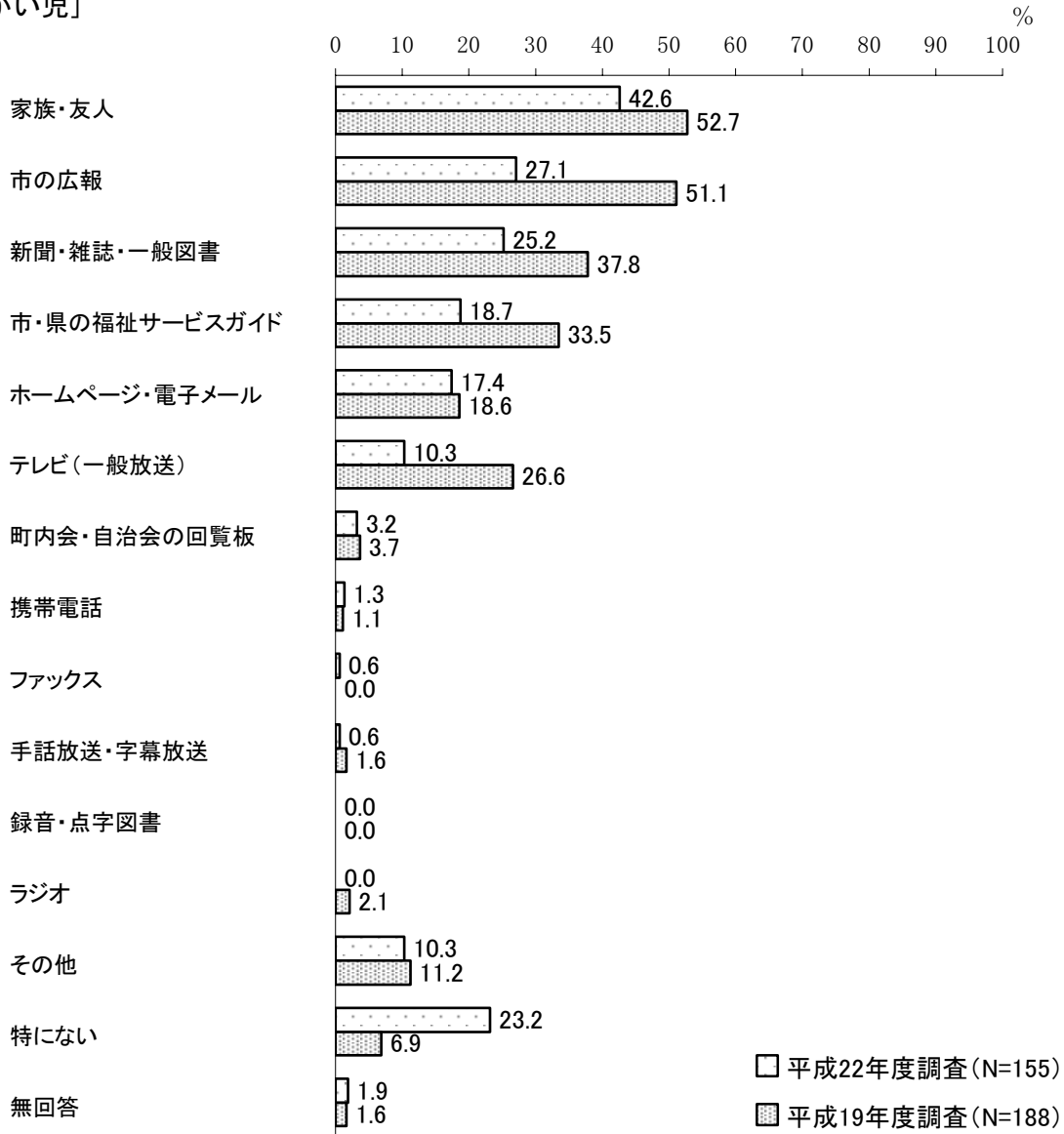
[知的障がい者]



[精神障がい者]



[障がい児]



【障がいの部位別】

障がいの部位別でみると、他の障がいの部位に比べて、視覚障がいのある人では「録音・点字図書」、「携帯電話」、「ラジオ」の割合が高くなっています。また、聴覚・平衡機能障がいのある人では、他の障がいの部位に比べて、「手話放送・字幕放送」、「ファックス」、「携帯電話」の割合が高くなっています。

| 区分 | 有効回答数(件) | 新聞・雑誌・一般図書 | 録音・点字図書 | ホームページ・電子メール | 携帯電話 | ファックス | テレビ(一般放送) | 手話放送・字幕放送 | ラジオ | 市の広報 | 町内会・自治会の回覧板 | 市・県の福祉サービスガイド | 家族・友人 | その他 | 特になし | 無回答 |
|-----------------|----------|------------|---------|--------------|------|-------|-----------|-----------|------|------|-------------|---------------|-------|-----|------|-----|
| 視覚障がい | 47 | 23.4 | 14.9 | 17.0 | 10.6 | — | 29.8 | — | 17.0 | 40.4 | — | 14.9 | 31.9 | 8.5 | 10.6 | — |
| 聴覚・平衡機能障がい | 43 | 46.5 | — | 25.6 | 9.3 | 7.0 | 18.6 | 25.6 | — | 46.5 | 11.6 | 18.6 | 14.0 | 2.3 | 14.0 | 2.3 |
| 音声・言語・そしゃく機能障がい | 22 | 45.5 | — | 9.1 | 4.5 | 4.5 | 18.2 | 9.1 | 4.5 | 45.5 | 4.5 | 27.3 | 18.2 | 4.5 | 9.1 | 9.1 |
| 肢体不自由 | 311 | 44.7 | 0.6 | 11.3 | 1.6 | 0.6 | 31.2 | 0.3 | 8.0 | 54.0 | 9.6 | 25.1 | 20.3 | 8.4 | 10.0 | 2.3 |
| 内部障がい | 167 | 44.9 | 0.6 | 19.2 | 2.4 | 1.2 | 28.1 | — | 4.8 | 45.5 | 7.2 | 22.8 | 18.6 | 4.2 | 13.2 | 1.8 |

問 障がい者生活支援センターについて知っていますか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

(身体障がい者：問10、知的障がい者：問9、精神障がい者：問9、障がい児：問7)

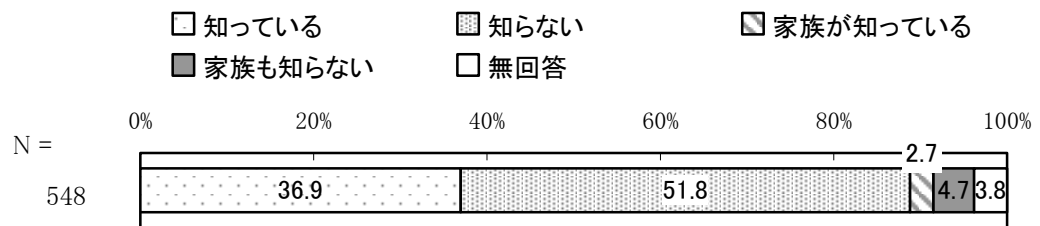
身体障がい者では、「知らない」の割合が51.8%と最も高く、次いで「知っている」の割合が36.9%、「家族も知らない」の割合が4.7%となっています。

知的障がい者では、「知っている」の割合が37.7%と最も高く、次いで「知らない」の割合が29.7%、「家族が知っている」の割合が23.6%となっています。

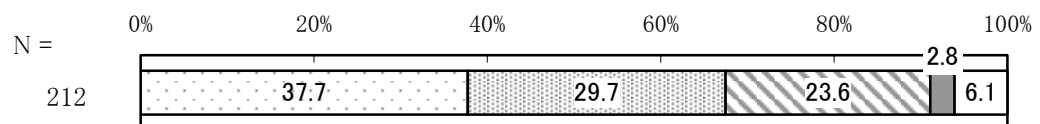
精神障がい者では、「知らない」の割合が46.0%と最も高く、次いで「知っている」の割合が36.7%、「家族が知っている」の割合が6.3%となっています。

障がい児では、「知っている」の割合が56.8%、「知らない」の割合が41.9%となっています。

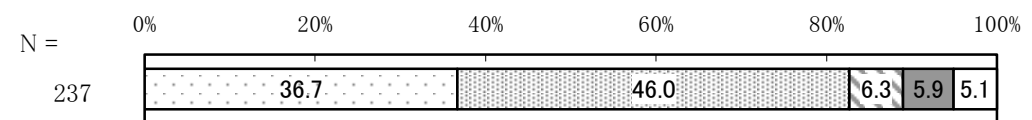
[身体障がい者]



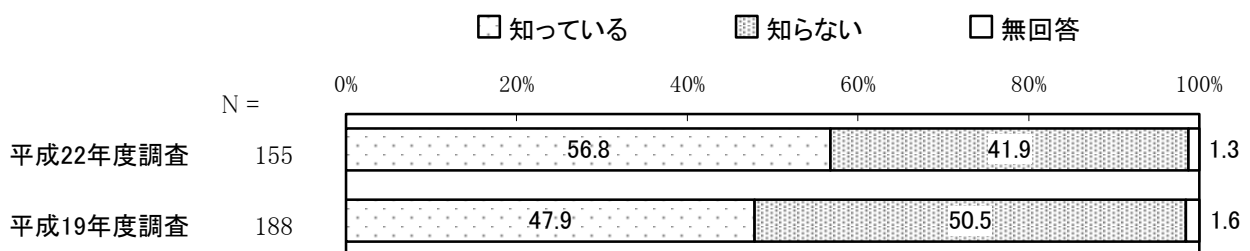
[知的障がい者]



[精神障がい者]



[障がい児]



問 障がいのあるご本人又はご家族の方が障がい者生活支援センターで相談を受けたことがありますか。どちらかに○をつけてください。

(身体障がい者：問 11、知的障がい者：問 10、精神障がい者：問 10、障がい児：問 8)

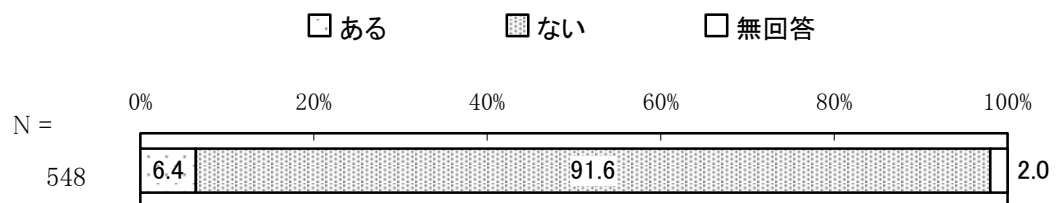
身体障がい者では、「ある」の割合が 6.4%、「ない」の割合が 91.6%となっています。

知的障がい者では、「ある」の割合が 24.5%、「ない」の割合が 70.8%となっています。

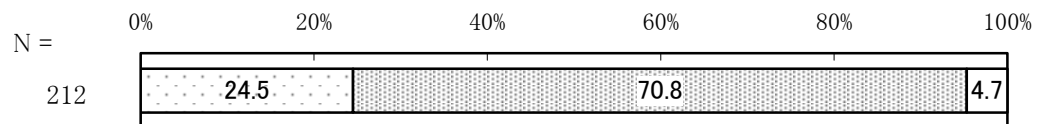
精神障がい者では、「ある」の割合が 21.9%、「ない」の割合が 75.5%となっています。

障がい児では、「ある」の割合が 18.1%、「ない」の割合が 81.3%となっています。

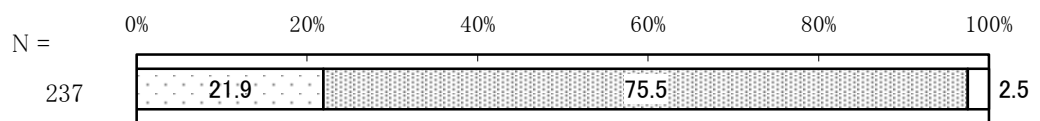
[身体障がい者]



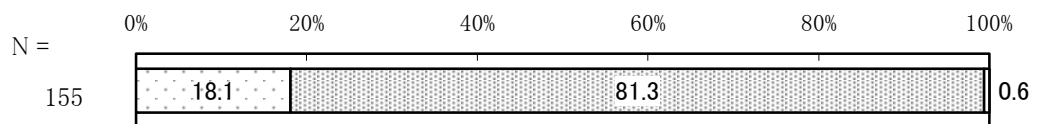
[知的障がい者]



[精神障がい者]



[障がい児]



問 障がいのあるご本人又はご家族の方が相談したいと思うことは何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

(身体障がい者：問12、知的障がい者：問11、精神障がい者：問11、障がい児：問9)

身体障がい者では、「福祉サービスの利用に関すること」の割合が36.7%、「福祉サービスの情報に関すること」の割合が33.9%、「日常生活に関すること」の割合が22.6%となっています。また、「特にない」の割合が32.1%となっています。

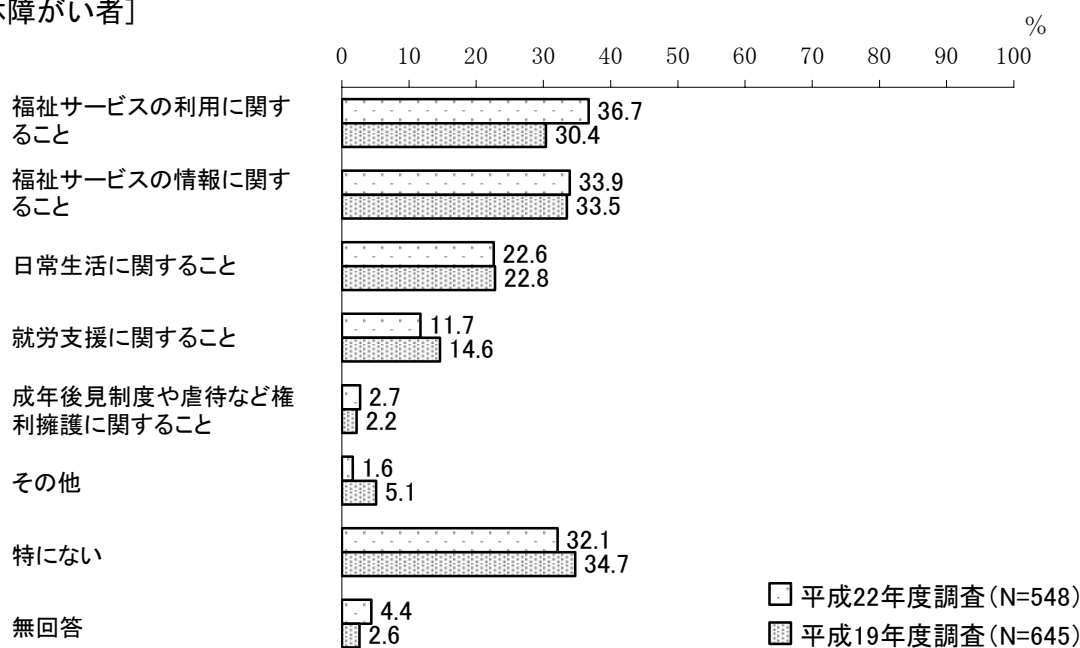
知的障がい者では、「福祉サービスの情報に関すること」の割合が32.1%と最も高く、次いで「福祉サービスの利用に関すること」の割合が31.6%、「毎日の暮らしに関すること」の割合が24.5%となっています。また、「特にない」の割合が26.4%となっています。

精神障がい者では、「日常生活に関すること」の割合が40.1%と最も高く、次いで「福祉サービスの情報に関すること」の割合が35.0%、「福祉サービスの利用に関すること」の割合が33.3%となっています。

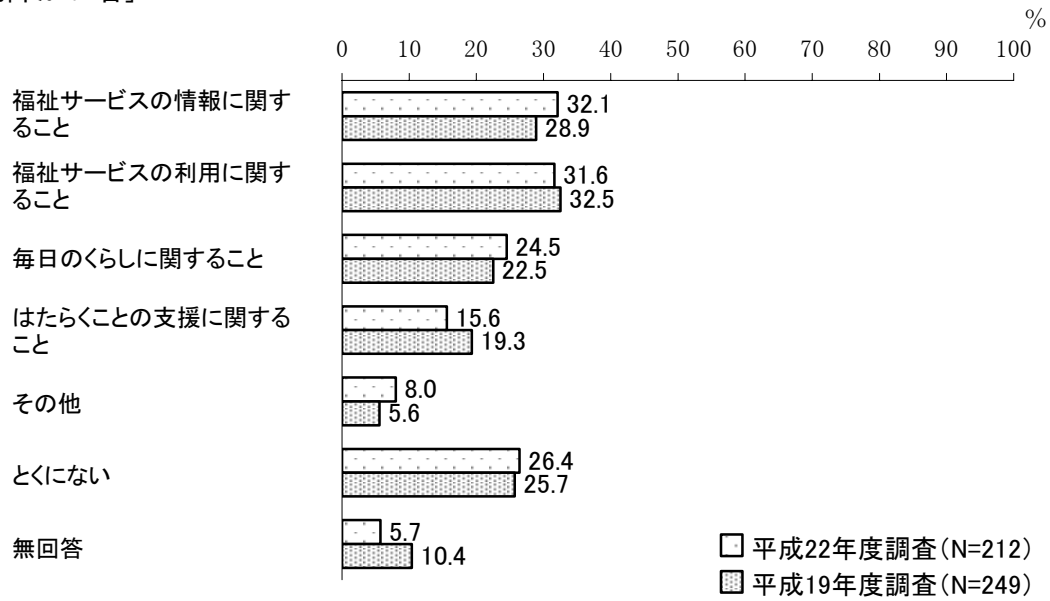
障がい児では、「就学に関すること」の割合が47.1%と最も高く、次いで「福祉サービスの情報に関すること」の割合が45.2%、「福祉サービスの利用に関すること」の割合が44.5%となっています。

平成19年度調査と比較すると、身体障がい者では、「福祉サービスの利用に関すること」の割合が6.3ポイント高くなっています。知的障がい者では、大きな差異はみられません。障がい児では、「成年後見制度や虐待など権利擁護に関すること」の割合が9.6ポイント、「福祉サービスの情報に関すること」の割合が5.9ポイント低くなっています。

[身体障がい者]

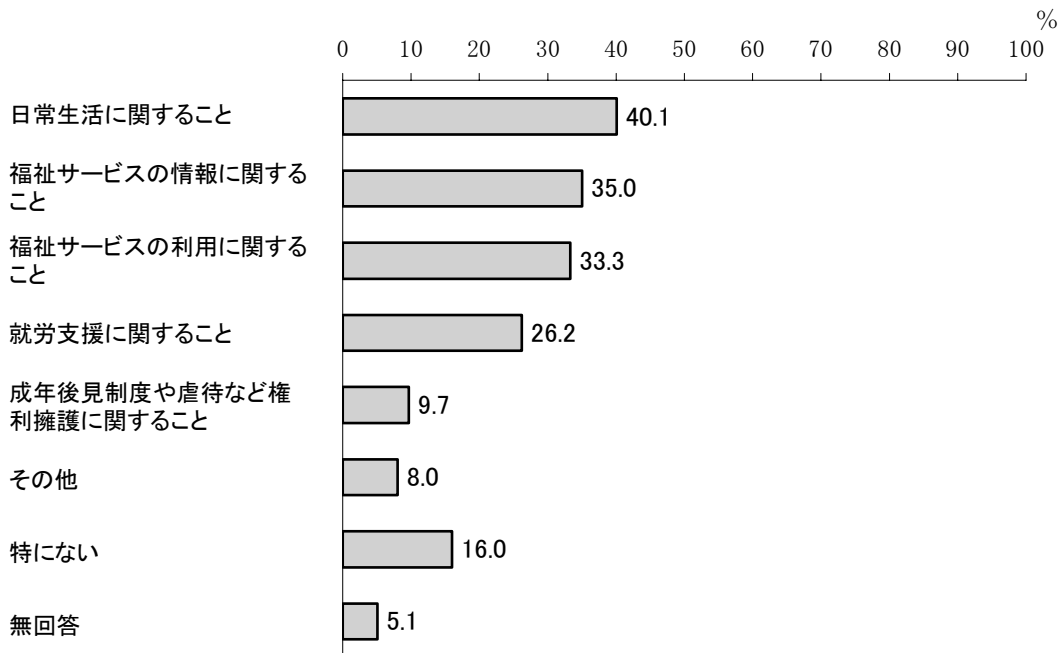


[知的障がい者]

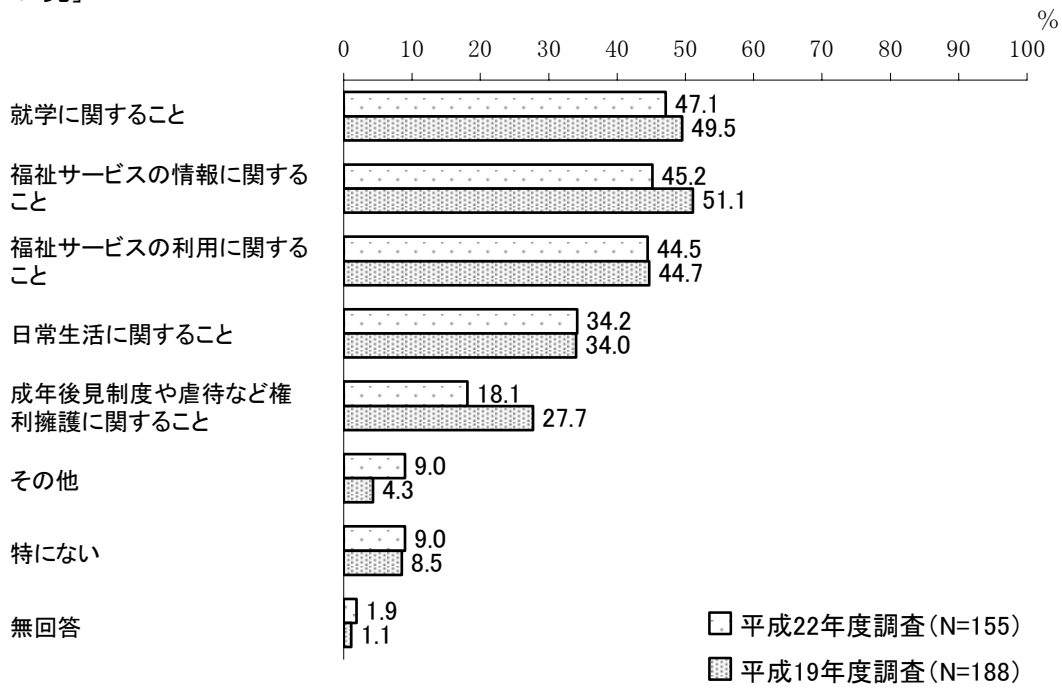


[精神障がい者]

N = 237



[障がい児]



問 相談支援について満足していますか。どちらかに○をつけてください。

(身体障がい者：問 13、知的障がい者：問 12、精神障がい者：問 12、障がい児：問 10)

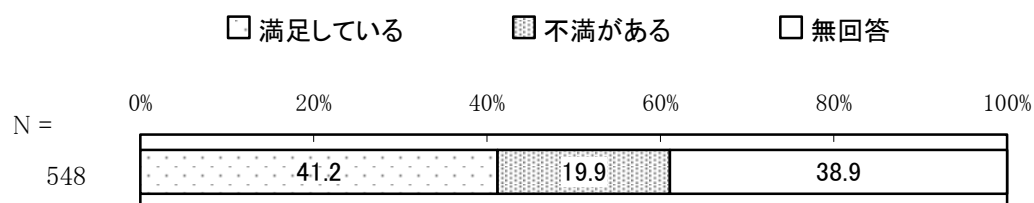
身体障がい者では、「満足している」の割合が 41.2%、「不満がある」の割合が 19.9%となっています。

知的障がい者では、「満足している」の割合が 45.8%、「不満がある」の割合が 23.1%となっています。

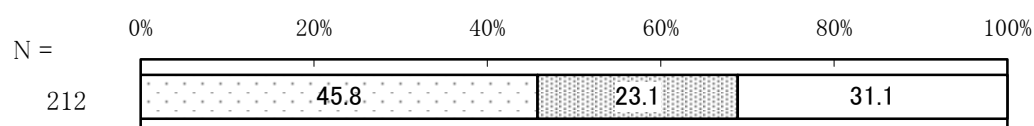
精神障がい者では、「満足している」の割合が 43.5%、「不満がある」の割合が 36.7%となっています。

障がい児では、「満足している」の割合が 32.3%、「不満がある」の割合が 37.4%となっています。

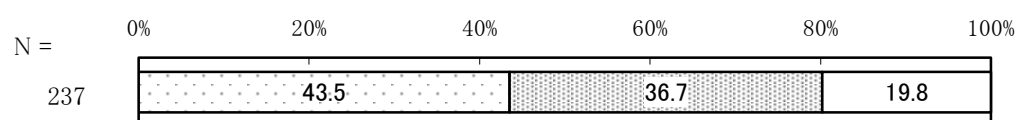
[身体障がい者]



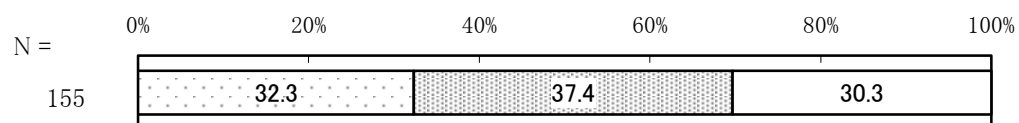
[知的障がい者]



[精神障がい者]



[障がい児]



「不満がある」と答えた方にお聞きします。

問 どのような点に不満を感じましたか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

(身体障がい者：問 13-1、知的障がい者：問 12-1、精神障がい者：問 12-1、障がい児 10-1)

身体障がい者では、「困っていることが解消されない」の割合が 38.5%と最も高く、次いで「場所が遠く不便である」の割合が 25.7%、「予約が必要である」の割合が 11.0%となっています。また、「その他」の割合が 30.3%と高くなっています。

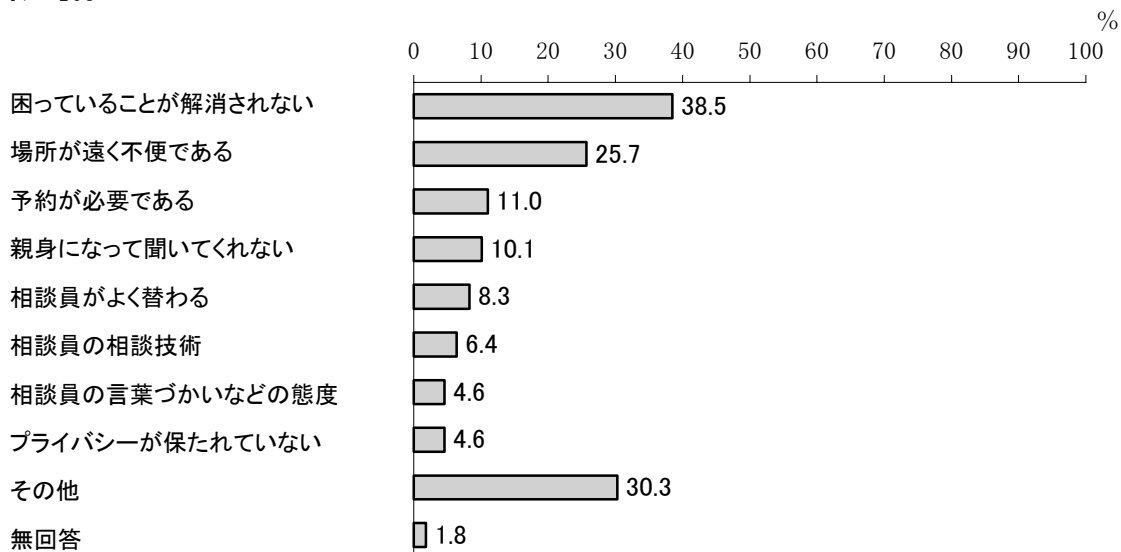
知的障がい者では、「困っていることが解消されない」の割合が 36.7%と最も高く、次いで「予約が必要である」の割合が 30.6%、「相談員がよく替わる」「場所が遠く不便である」の割合が 16.3%となっています。また、「その他」の割合が 22.4%と高くなっています。

精神障がい者では、「困っていることが解消されない」の割合が 50.6%と最も高く、次いで「場所が遠く不便である」の割合が 24.1%、「予約が必要である」の割合が 16.1%となっています。また、「その他」の割合が 32.2%と高くなっています。

障がい児では、「困っていることが解消されない」の割合が 53.4%と最も高く、次いで「場所が遠く不便である」の割合が 24.1%、「予約が必要である」の割合が 19.0%となっています。また、「その他」の割合が 24.1%と高くなっています。

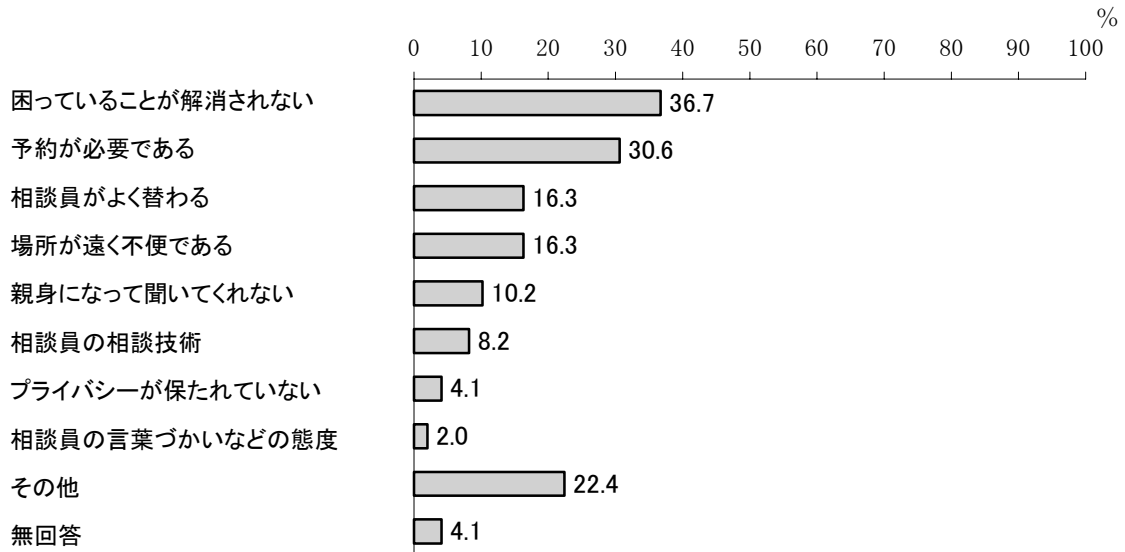
[身体障がい者]

N = 109



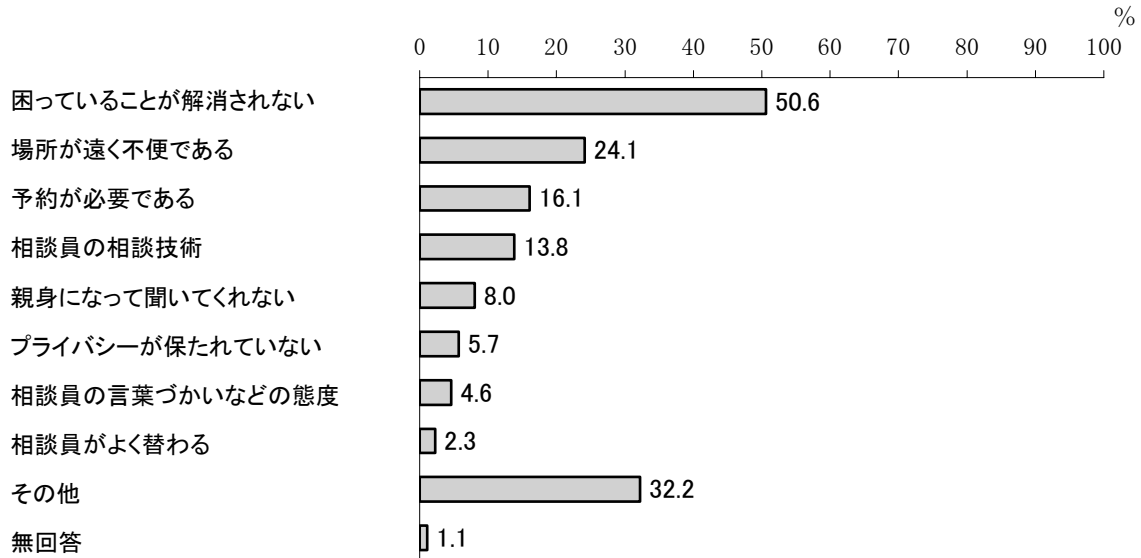
[知的障がい者]

N = 49



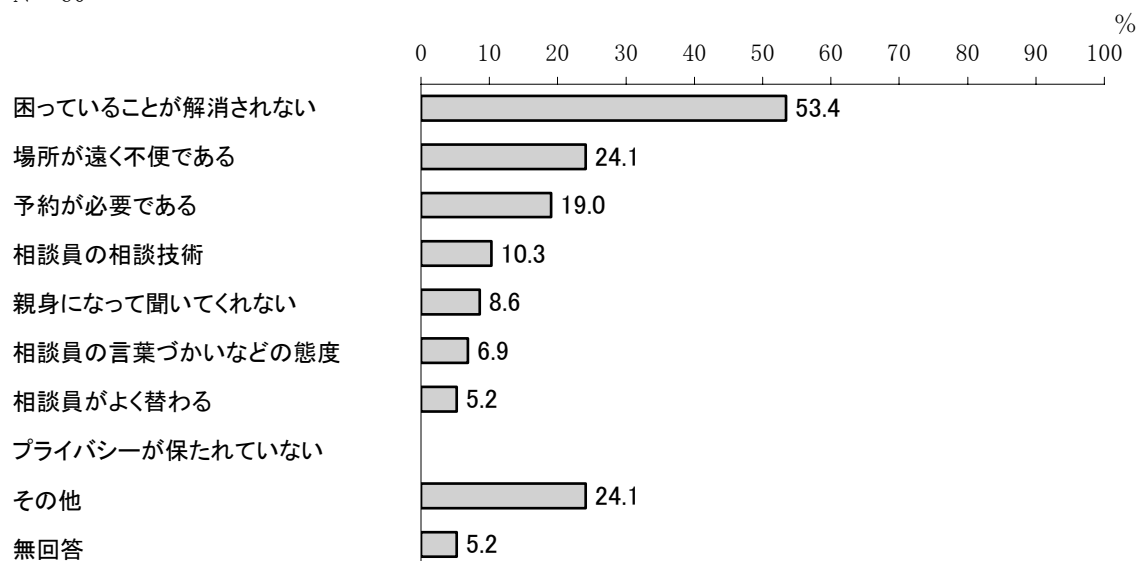
[精神障がい者]

N = 87



[障がい児]

N = 60



【障がいの程度別】

身体障がい者では、他の等級に比べて、4級の人で「親身になって聞いてくれない」、「相談員の言葉づかいなどの態度」の割合が高くなっています。

知的障がい者では、大きな差異はみられません。

精神障がい者では、等級が重くなるほど「相談員の相談技術」、「場所が遠く不便である」の割合が高くなっています。

障がい児では、軽度の人に比べて重度の人では「相談員の言葉づかいなどの態度」の割合が高く、重度の人に比べて軽度の人では「親身になって聞いてくれない」、「相談員がよく替わる」、「予約が必要である」の割合が高くなっています。

[身体障がい者]

| 区分 | 有効回答数(件) | 相談員の相談技術 | 相談員の言葉づかいなどの態度 | 親身になって聞いてくれない | 相談員がよく替わる | 困っていることが解消されない | プライバシーが保たれていない | 予約が必要である | 場所が遠く不便である | その他 | 無回答 |
|----|----------|----------|----------------|---------------|-----------|----------------|----------------|----------|------------|------|-----|
| 1級 | 25 | 4.0 | — | 4.0 | 8.0 | 44.0 | 8.0 | 8.0 | 24.0 | 20.0 | 4.0 |
| 2級 | 28 | 10.7 | 3.6 | 3.6 | 7.1 | 28.6 | 10.7 | 14.3 | 32.1 | 35.7 | — |
| 3級 | 27 | 3.7 | 3.7 | 3.7 | 11.1 | 44.4 | — | 11.1 | 33.3 | 25.9 | — |
| 4級 | 15 | 6.7 | 20.0 | 33.3 | 6.7 | 53.3 | — | 13.3 | 20.0 | 33.3 | — |
| 5級 | 7 | 14.3 | — | 28.6 | — | 14.3 | — | — | — | 57.1 | — |
| 6級 | 6 | — | — | 16.7 | 16.7 | 33.3 | — | 16.7 | 16.7 | 33.3 | — |

[知的障がい者]

| 区分 | 有効回答数(件) | 相談員の相談技術 | 相談員の言葉づかいなどの態度 | 親身になって聞いてくれない | 相談員がよく替わる | 困っていることが解消されない | プライバシーが保たれていない | 予約が必要である | 場所が遠く不便である | その他 | 無回答 |
|-------|----------|----------|----------------|---------------|-----------|----------------|----------------|----------|------------|------|------|
| 全体 | 49 | 8.2 | 2.0 | 10.2 | 16.3 | 36.7 | 4.1 | 30.6 | 16.3 | 22.4 | 4.1 |
| A判定 | 17 | 11.8 | — | 5.9 | 17.6 | 52.9 | 5.9 | 23.5 | 5.9 | 29.4 | — |
| B判定 | 17 | 11.8 | 5.9 | 23.5 | 5.9 | 29.4 | 5.9 | 41.2 | 17.6 | 17.6 | — |
| C判定 | 14 | — | — | — | 28.6 | 28.6 | — | 21.4 | 28.6 | 21.4 | 14.3 |
| わからない | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |

[精神障がい者]

| 区分 | 有効回答数(件) | 相談員の相談技術 | 相談員の言葉づかいなどの態度 | 親身になって聞いてくれない | 相談員がよく替わる | 困っていることが解消されない | プライバシーが保たれていない | 予約が必要である | 場所が遠く不便である | その他 | 無回答 |
|-------|----------|----------|----------------|---------------|-----------|----------------|----------------|----------|------------|------|-----|
| 1級 | 2 | 50.0 | — | — | — | 50.0 | — | — | 50.0 | 50.0 | — |
| 2級 | 61 | 16.4 | 6.6 | 9.8 | 3.3 | 57.4 | 6.6 | 13.1 | 24.6 | 34.4 | — |
| 3級 | 22 | 4.5 | — | 4.5 | — | 36.4 | 4.5 | 22.7 | 18.2 | 27.3 | 4.5 |
| わからない | 2 | — | — | — | — | — | — | 50.0 | 50.0 | — | — |

[障がい児]

| 区分 | 有効回答数(件) | 相談員の相談技術 | 相談員の言葉づかいなどの態度 | 親身になって聞いてくれない | 相談員がよく替わる | 困っていることが解消されない | プライバシーが保たれていない | 予約が必要である | 場所が遠く不便である | その他 | 無回答 |
|----|----------|----------|----------------|---------------|-----------|----------------|----------------|----------|------------|------|------|
| 重度 | 29 | 10.3 | 10.3 | 6.9 | 3.4 | 62.1 | — | 10.3 | 24.1 | 17.2 | 3.4 |
| 中度 | 8 | 12.5 | — | — | — | 50.0 | — | 12.5 | 25.0 | 62.5 | 12.5 |
| 軽度 | 18 | 11.1 | 5.6 | 16.7 | 11.1 | 38.9 | — | 33.3 | 27.8 | 22.2 | 5.6 |

3 福祉サービスについて

障がい福祉サービス等利用受給者証を所持している方にお聞きします。

問 次の福祉サービスのうち、障がいのあるご本人が現在利用しているサービスは何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

(身体障がい者：問 14、知的障がい者：問 13、精神障がい者：問 13、障がい児：問 11)

身体障がい者では、「利用していない」の割合が43.8%であり、利用しているサービスの中では、「居宅介護(ホームヘルプ)」の割合が5.5%と最も高く、次いで「生活介護」の割合が4.9%となっています。

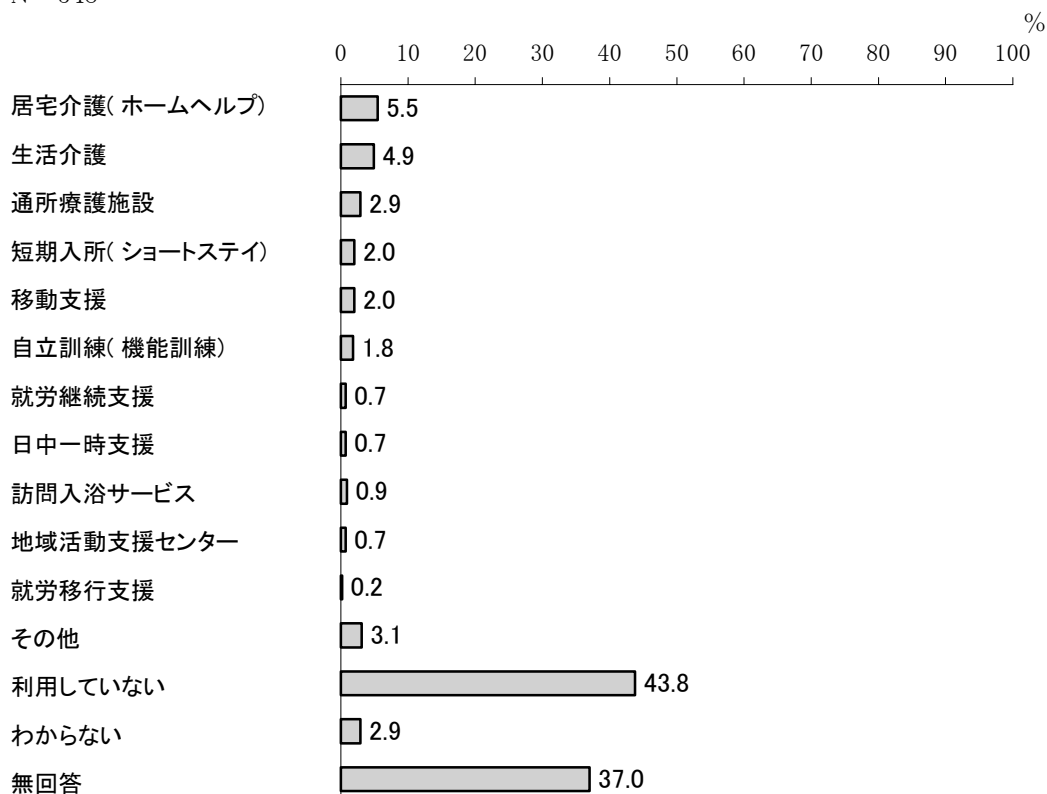
知的障がい者では、「生活介護」の割合が15.1%、「地域活動支援センター」の割合が9.0%、「短期入所(ショートステイ)」「移動支援」の割合が8.0%となっています。また、「利用していない」の割合が27.4%となっています。

精神障がい者では、「デイケア・ナイトケア」の割合が10.1%、「小規模保護作業所」の割合が3.8%、「就労継続支援」の割合が3.0%となっています。また、「利用していない」の割合が42.6%、「わからない」の割合が5.9%となっています。

障がい児では、「児童デイサービス」の割合が47.1%、「日中一時支援」の割合が21.9%、「移動支援(ガイドヘルプ)」の割合が9.7%となっています。また、「利用していない」の割合が45.2%となっています。

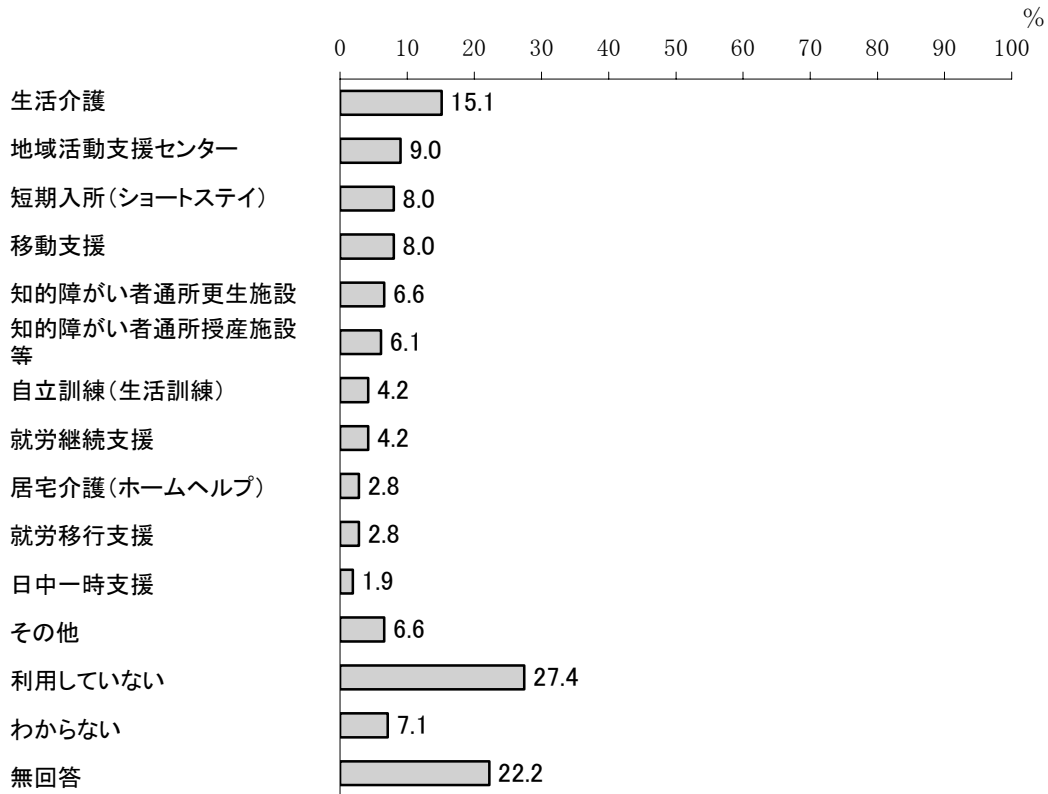
[身体障がい者]

N = 548

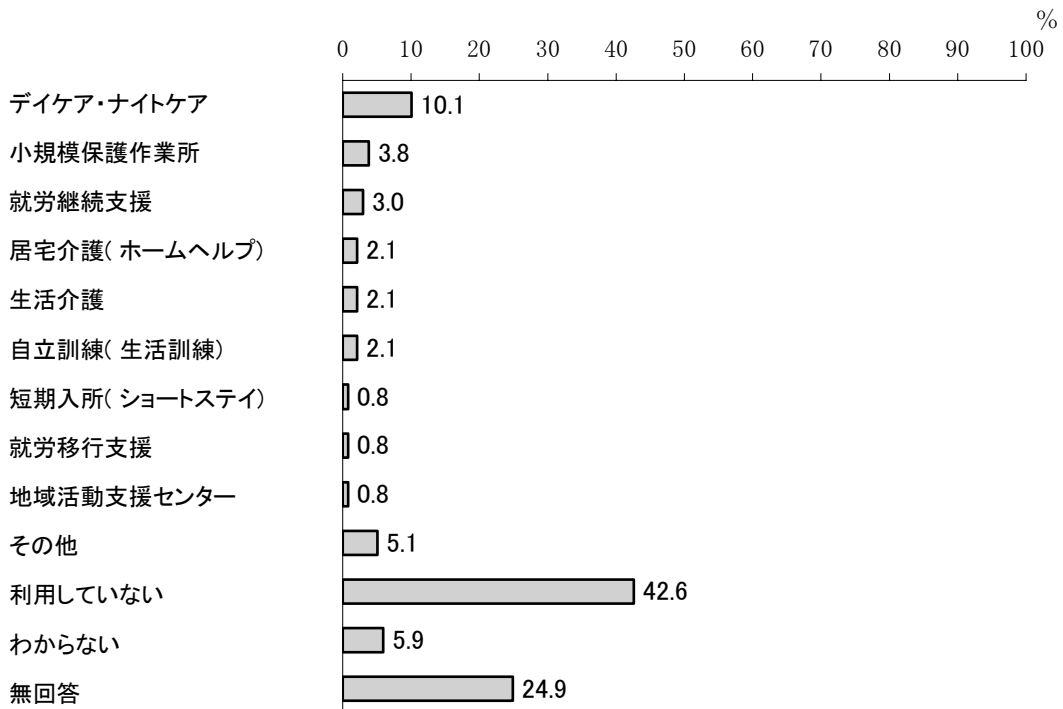


[知的障がい者]

N = 212

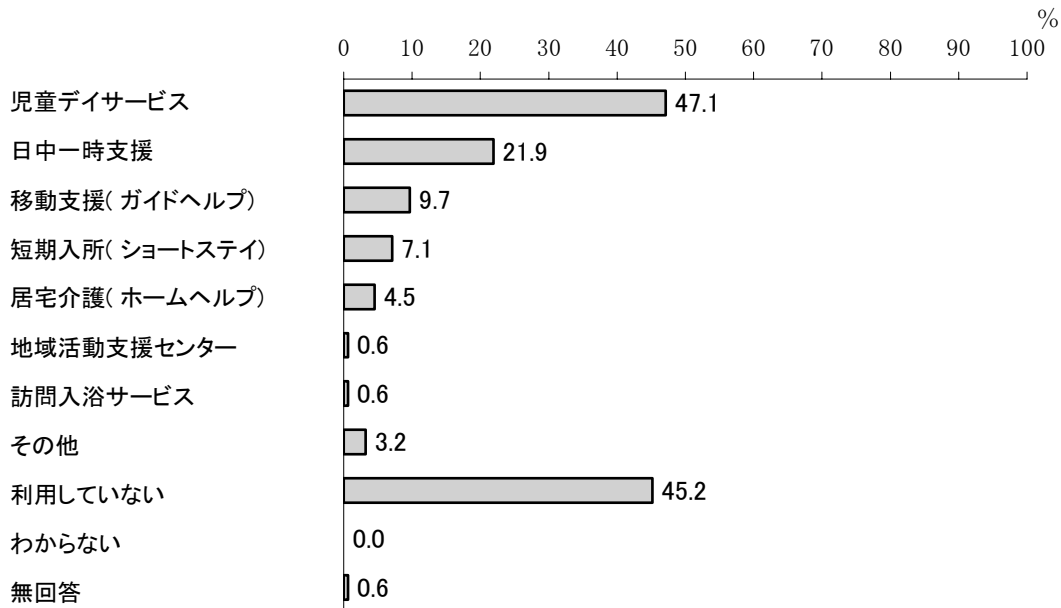


[精神障がい者]



[障がい児]

N = 155



【障がいの程度別】

身体障がい者では、他の等級に比べて、2級の人で「生活介護」、「通所療護施設」の割合が高くなっています。

知的障がい者では、他の判定に比べて、A判定で「生活介護」、「短期入所（ショートステイ）」、「知的障がい者通所更生施設」の割合が高くなっています。

精神障がい者では、他の等級に比べて、1級、2級で「デイケア・ナイトケア」の割合が高くなっています。

障がい児では、軽度では「児童デイサービス」が低く、中度、重度の人では約6割となっています。また、重度の人では「短期入所（ショートステイ）」、「移動支援（ガイドヘルプ）」の割合が高くなっています。「日中一時支援」については重度の人で約3割となっています。

[身体障がい者]

| 区分 | 有効回答数(件) | 居宅介護(ホームヘルプ) | 生活介護 | 短期入所(ショートステイ) | 就労移行支援 | 自立訓練(機能訓練) | 就労継続支援 | 移動支援 | 日中一時支援 | 地域活動支援センター | 訪問入浴サービス | 通所療護施設 | その他 | 利用していない | わからない | 無回答 |
|----|----------|--------------|------|---------------|--------|------------|--------|------|--------|------------|----------|--------|-----|---------|-------|------|
| 1級 | 155 | 8.4 | 7.1 | 3.2 | 0.6 | 1.3 | 1.3 | 2.6 | 0.6 | — | 2.6 | 3.2 | 2.6 | 47.7 | 1.9 | 29.0 |
| 2級 | 109 | 9.2 | 10.1 | 4.6 | — | 4.6 | 0.9 | 4.6 | 2.8 | 0.9 | 0.9 | 6.4 | 6.4 | 38.5 | 3.7 | 27.5 |
| 3級 | 119 | 3.4 | 2.5 | 0.8 | — | 2.5 | 0.8 | 0.8 | — | 2.5 | — | 1.7 | 3.4 | 44.5 | 5.0 | 37.0 |
| 4級 | 105 | 2.9 | 1.0 | — | — | — | — | — | — | — | — | 1.9 | 1.0 | 44.8 | 1.0 | 49.5 |
| 5級 | 35 | — | 2.9 | — | — | — | — | 2.9 | — | — | — | — | 2.9 | 42.9 | — | 51.4 |
| 6級 | 19 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | 36.8 | 10.5 | 52.6 |

[知的障がい者]

| 区分 | 有効回答数(件) | 居宅介護(ホームヘルプ) | 生活介護 | 短期入所(ショートステイ) | 就労移行支援 | 自立訓練(機能訓練) | 就労継続支援 | 移動支援 | 日中一時支援 | 地域活動支援センター | 知的障がい者更正施設 | 知的障がい者授産施設等 | その他 | 利用していない | わからない | 無回答 |
|-------|----------|--------------|------|---------------|--------|------------|--------|------|--------|------------|------------|-------------|------|---------|-------|------|
| 全体 | 212 | 2.8 | 15.1 | 8.0 | 2.8 | 4.2 | 4.2 | 8.0 | 1.9 | 9.0 | 6.6 | 6.1 | 6.6 | 27.4 | 7.1 | 22.2 |
| A判定 | 86 | 4.7 | 31.4 | 16.3 | 1.2 | 4.7 | 4.7 | 11.6 | 4.7 | 12.8 | 14.0 | 8.1 | 10.5 | 14.0 | 1.2 | 18.6 |
| B判定 | 66 | 3.0 | 4.5 | 3.0 | 3.0 | 7.6 | 6.1 | 7.6 | — | 7.6 | 3.0 | 9.1 | 1.5 | 34.8 | 7.6 | 24.2 |
| C判定 | 51 | — | 2.0 | 2.0 | 5.9 | — | 2.0 | 2.0 | — | 5.9 | — | — | 5.9 | 41.2 | 11.8 | 27.5 |
| わからない | 4 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | 75.0 | 25.0 |

[精神障がい者]

| 区分 | 有効回答数(件) | 居宅介護(ホームヘルプ) | 生活介護 | 短期入所(ショートステイ) | 就労移行支援 | 自立訓練(生活訓練) | 就労継続支援 | 地域活動支援センター | デイケア・ナイトケア | 小規模保護作業所 | その他 | 利用していない | わからない | 無回答 |
|-------|----------|--------------|------|---------------|--------|------------|--------|------------|------------|----------|------|---------|-------|------|
| 1級 | 6 | — | — | 16.7 | — | — | — | — | 16.7 | — | 16.7 | 50.0 | — | 16.7 |
| 2級 | 170 | 1.2 | 1.8 | 0.6 | 0.6 | 2.4 | 2.4 | 0.6 | 11.8 | 4.1 | 5.9 | 40.6 | 5.3 | 26.5 |
| 3級 | 53 | 5.7 | 3.8 | — | 1.9 | — | 3.8 | 1.9 | 5.7 | 3.8 | 1.9 | 47.2 | 7.5 | 20.8 |
| わからない | 6 | — | — | — | — | 16.7 | 16.7 | — | — | — | — | 33.3 | 16.7 | 33.3 |

[障がい児]

| 区分 | 有効回答数(件) | 居宅介護(ホームヘルプ) | 児童デイサービス | 短期入所(ショートステイ) | 移動支援(ガイドヘルプ) | 日中一時支援 | 地域活動支援センター | 訪問入浴サービス | その他 | 利用していない | わからない | 無回答 |
|----|----------|--------------|----------|---------------|--------------|--------|------------|----------|-----|---------|-------|-----|
| 重度 | 66 | 9.1 | 56.1 | 15.2 | 18.2 | 30.3 | — | 1.5 | 3.0 | 34.8 | — | — |
| 中度 | 36 | — | 58.3 | — | 5.6 | 19.4 | — | — | 2.8 | 36.1 | — | 2.8 |
| 軽度 | 49 | 2.0 | 26.5 | — | — | 8.2 | 2.0 | — | 4.1 | 67.3 | — | — |

「居宅介護(ホームヘルプ)」から「その他」までに○をつけられた方にお聞きします。

問 利用者又はご家族の方は、現在利用している福祉サービスについて満足していますか。どちらかに○をつけてください。

(身体障がい者：問 14-1、知的障がい者：問 13-1、精神障がい者：問 13-1、障がい児：問 11-1)

身体障がい者では、「満足している」の割合が 61.8%、「不満がある」の割合が 13.5% となっています。

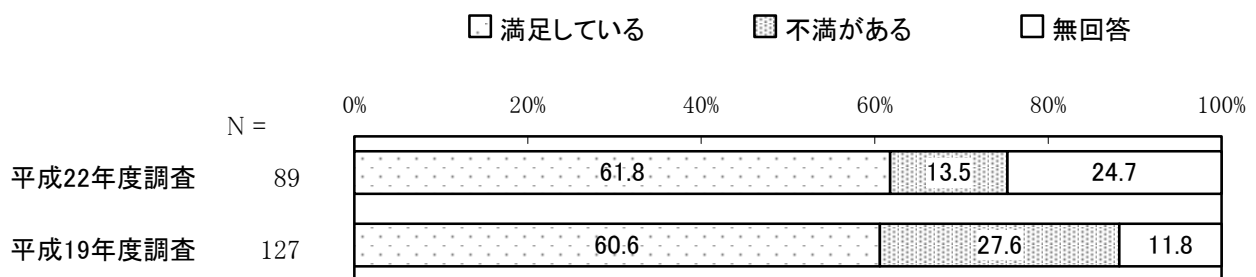
知的障がい者では、「満足している」の割合が 40.2%、「不満がある」の割合が 20.7% となっています。

精神障がい者では、「満足している」の割合が 46.0%、「不満がある」の割合が 25.4% となっています。

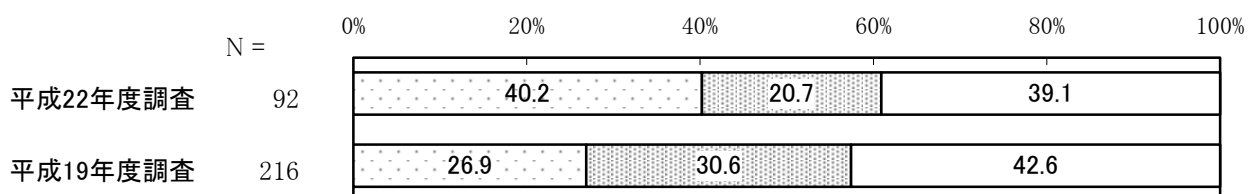
障がい児では、「満足している」の割合が 41.7%、「不満がある」の割合が 46.4% となっています。

平成 19 年度調査と比較すると、身体障がい者では、「不満がある」の割合が 14.1 ポイント低くなっています。知的障がい者では「満足している」の割合が 13.3 ポイント高くなっています。精神障がい者、障がい児では、大きな差異はみられません。

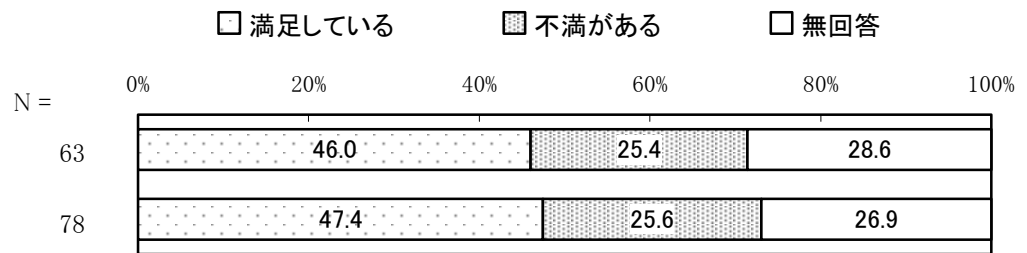
[身体障がい者]



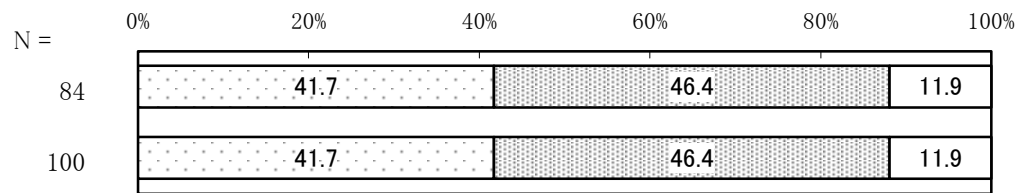
[知的障がい者]



[精神障がい者]



[障がい児]



「不満がある」と答えた方にお聞きします。

どのような点に不満を感じましたか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

(身体障がい者：問 14-2、知的障がい者：問 13-2、精神障がい者：問 13-2、障がい児：問 11-2)

身体障がい者では、「利用したいサービスを提供している事業所や定員が少なく、十分に利用できない」の割合が 50.0%と最も高く、次いで「利用したいサービスが整備されていない」の割合が 41.7%、「担当者のサービス技術」の割合が 16.7%となっています。

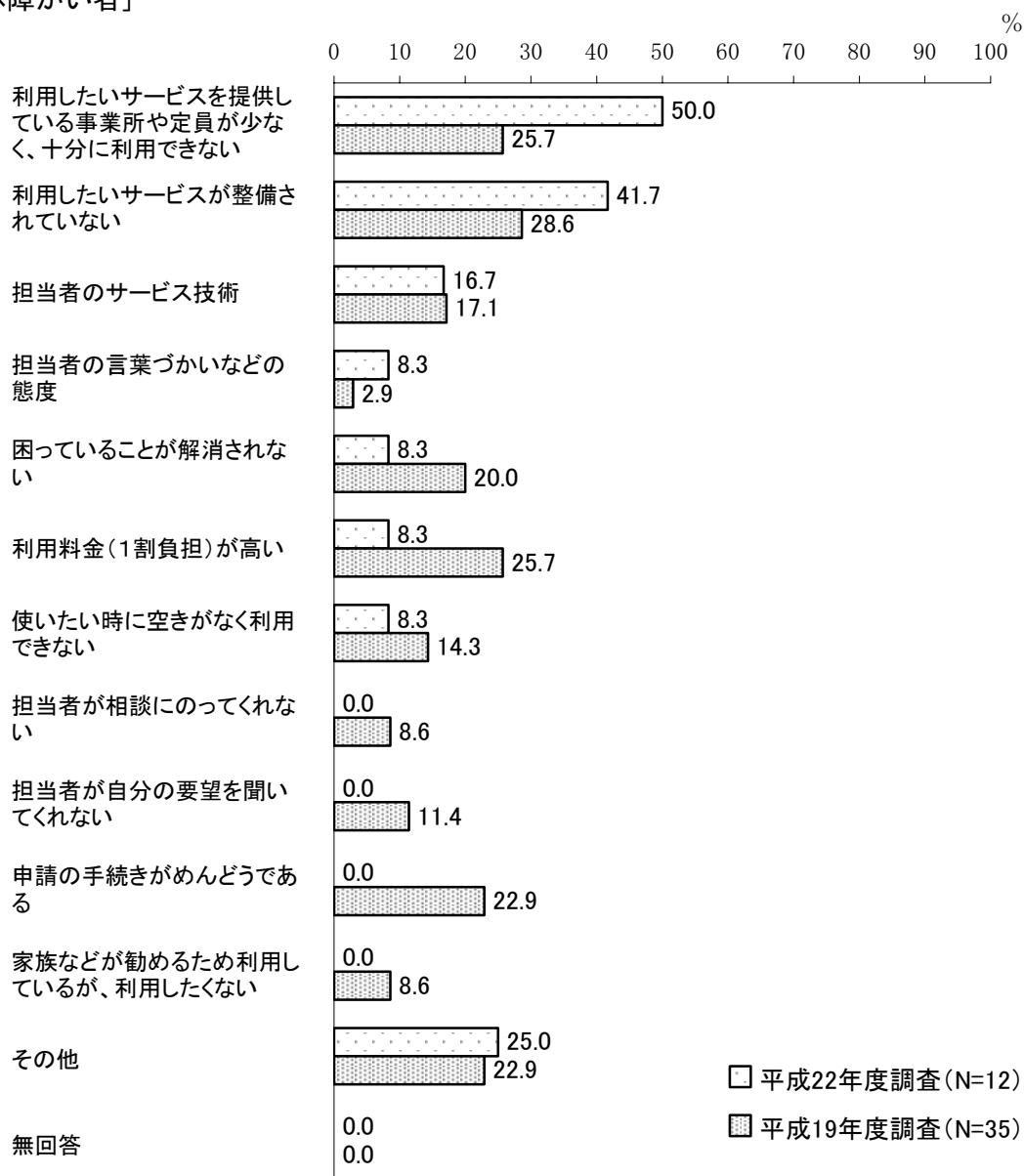
知的障がい者では、「利用したいサービスを提供している事業所や定員が少なく、十分に利用できない」の割合が 52.6%と最も高く、次いで「担当者のサービス技術」の割合が 31.6%、「使いたい時に空きがなく利用できない」の割合が 26.3%となっています。

精神障がい者では、「困っていることが解消されない」の割合が 25.0%と最も高く、次いで「担当者の言葉づかいなどの態度」「申請の手続きがめんどうである」の割合が 18.8%、「担当者のサービス技術」「担当者が自分の要望を聞いてくれない」「家族などが勧めるため利用しているが、利用したくない」の割合が 12.5%となっています。

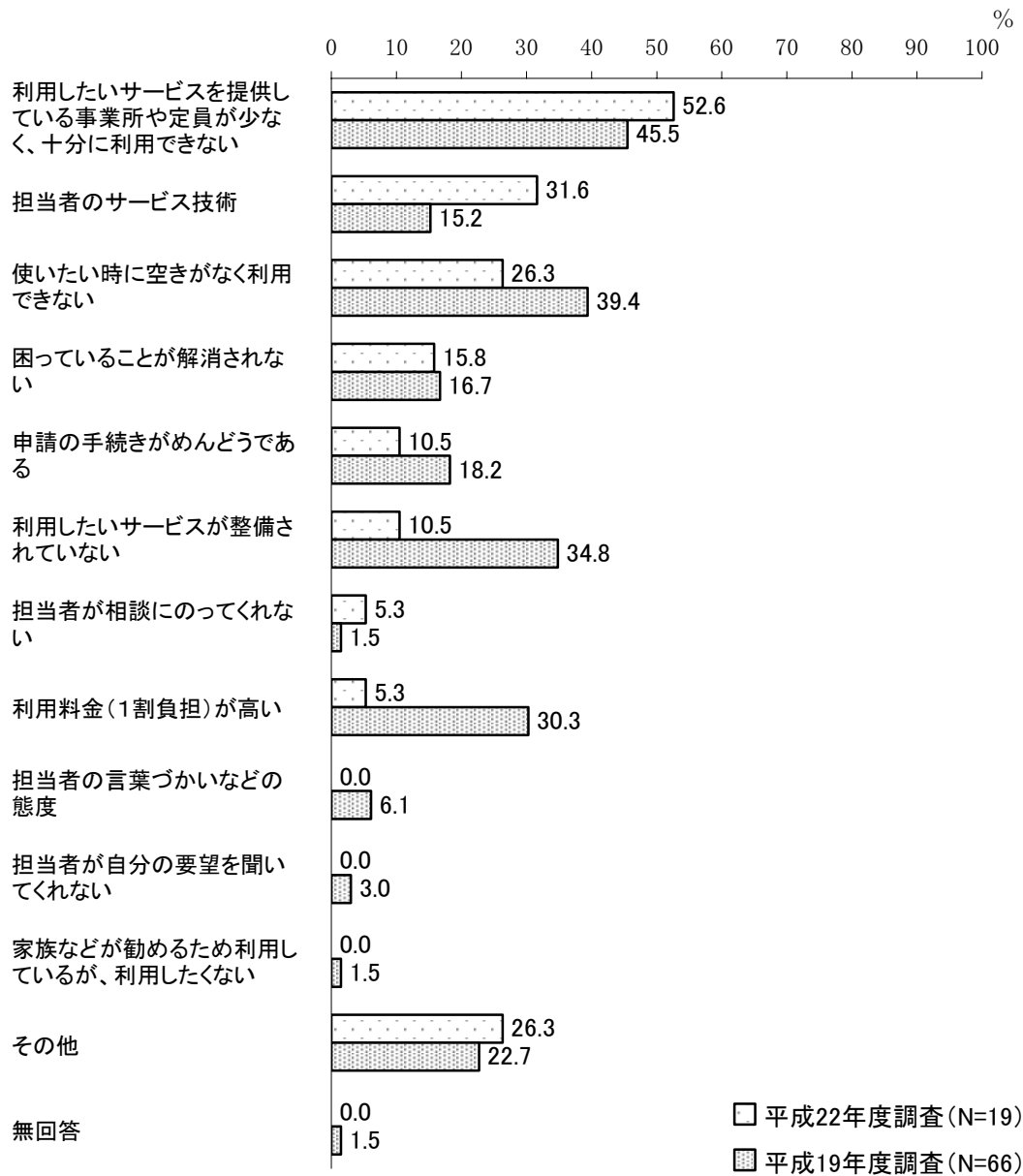
障がい児では、「利用したいサービスを提供している事業所や定員が少なく、十分に利用できない」の割合が 53.8%と最も高く、次いで「利用料金（1割負担）が高い」の割合が 43.6%、「使いたい時に空きがなく利用できない」の割合が 35.9%となっています。

平成 19 年度調査と比較すると、身体障がい者では、「利用したいサービスを提供している事業所や定員が少なく、十分に利用できない」の割合が 24.3 ポイント、「利用したいサービスが整備されていない」の割合が 13.1 ポイント高くなっています。また、「利用料金（1割負担）が高い」の割合が 17.4 ポイント、「困っていることが解消されない」の割合が 11.7 ポイント、「担当者が自分の要望を聞いてくれない」の割合が 11.4 ポイント低くなっています。知的障がい者では、「利用料金（1割負担）が高い」の割合が 25.0 ポイント、「利用したいサービスが整備されていない」の割合が 24.3 ポイント、「使いたい時に空きがなく利用できない」の割合が 13.1 ポイント低くなっています。また、「担当者のサービス技術」の割合が 16.4 ポイント高くなっています。精神障がい者では、「利用料金（1割負担）が高い」の割合が 40.0 ポイント、「利用したいサービスを提供している事業所や定員が少なく、十分に利用できない」の割合が 13.7 ポイント、「申請の手続きがめんどうである」の割合が 11.2 ポイント低くなっています。障がい児では、「困っていることが解消されない」の割合が 9.4 ポイント、「担当者が相談にのってくれない」の割合が 7.7 ポイント、「利用料金（1割負担）が高い」の割合が 7.4 ポイント高くなっています。また、「利用したいサービスが整備されていない」の割合が 6.3 ポイント低くなっています。

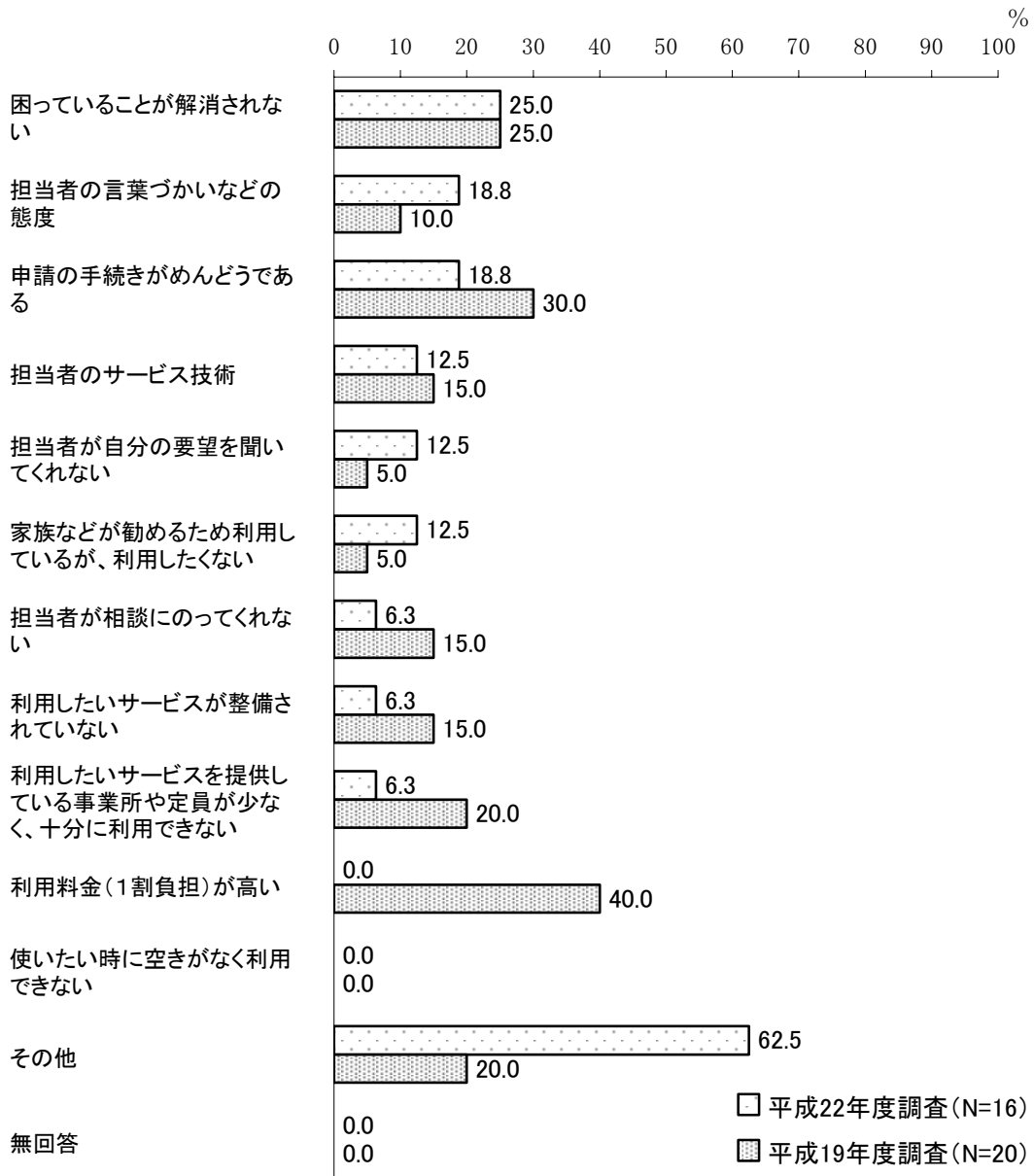
[身体障がい者]



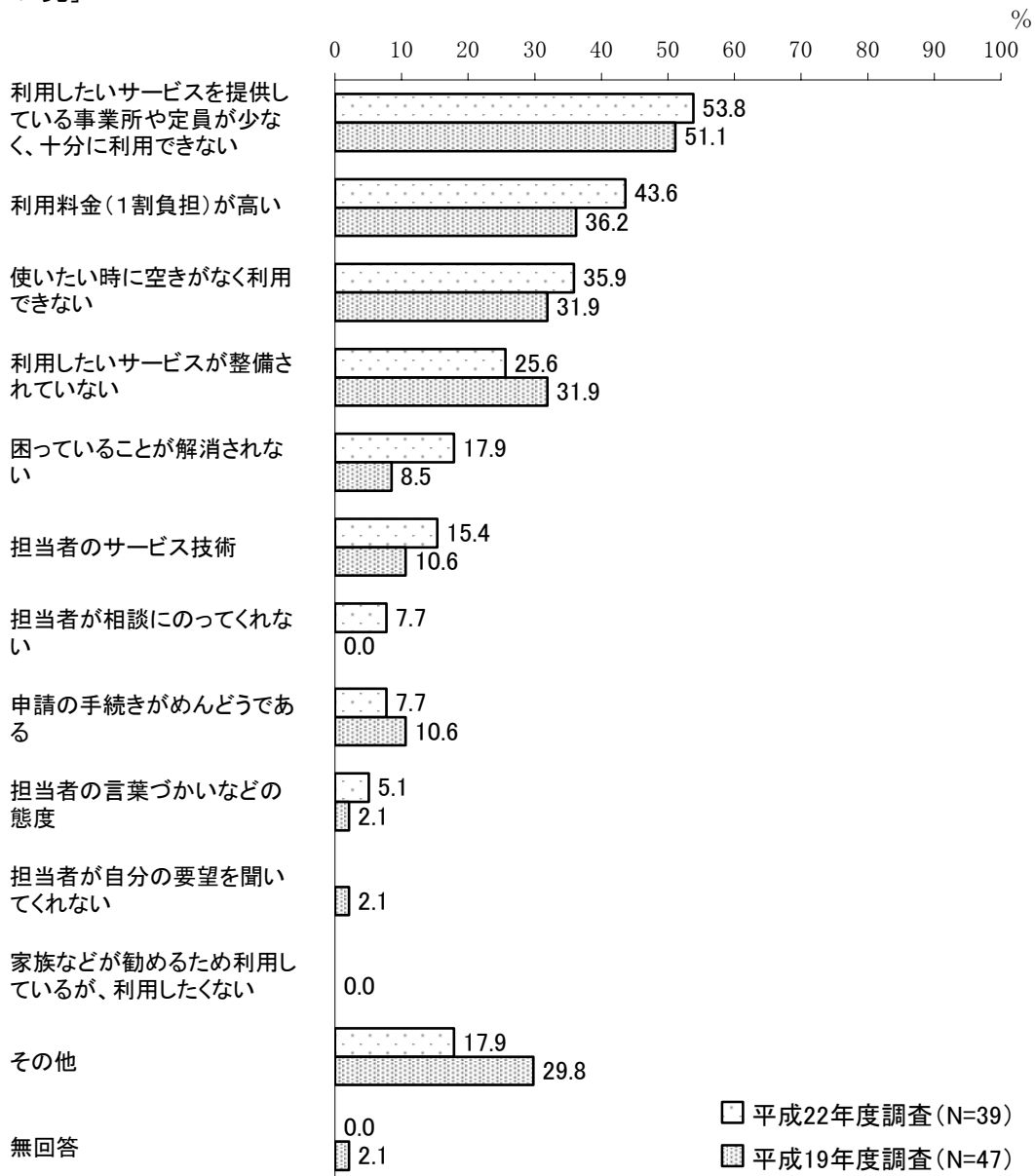
[知的障がい者]



[精神障がい者]



[障がい児]



「利用していない」と答えた方にお聞きします。

問 現在、福祉サービスを利用していない理由は何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

(身体障がい者：問 14-3、知的障がい者：問 13-3、精神障がい者：問 13-3、障がい児：問 11-3)

身体障がい者では、「家族などで十分な介護ができるから」の割合が 44.6%と最も高く、「その他」の割合が 27.5%となっています。また、「わからない」の割合が 15.4%となっています。

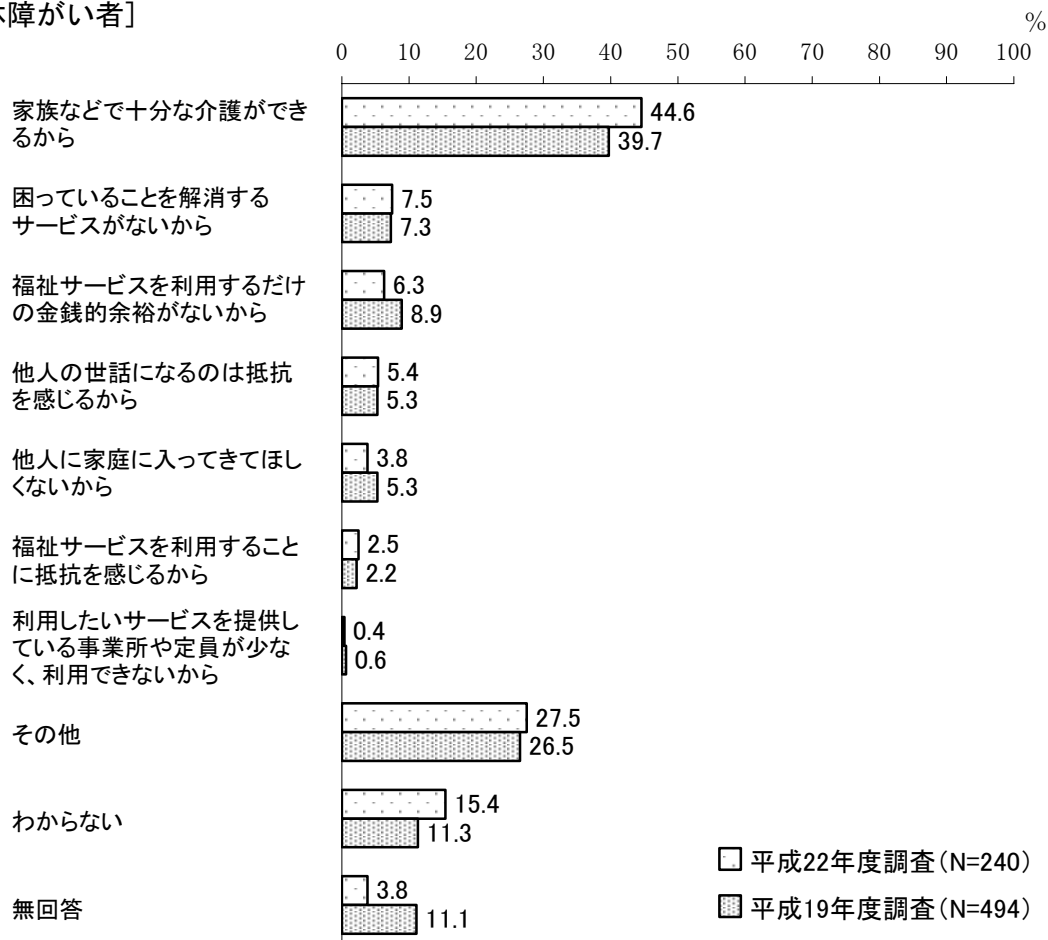
知的障がい者では、「家族などでじゅうぶんな介護ができるから」の割合が 46.6%と最も高く、「その他」の割合が 15.5%となっています。また、「わからない」の割合が 22.4%となっています。

精神障がい者では、「家族などで十分な介護ができるから」の割合が 22.8%と最も高く、「福祉サービスを利用するだけの金銭的余裕がないから」「困っていることを解消するサービスがないから」の割合が 17.8%、「その他」の割合が 25.7%となっています。また、「わからない」の割合が 22.8%となっています。

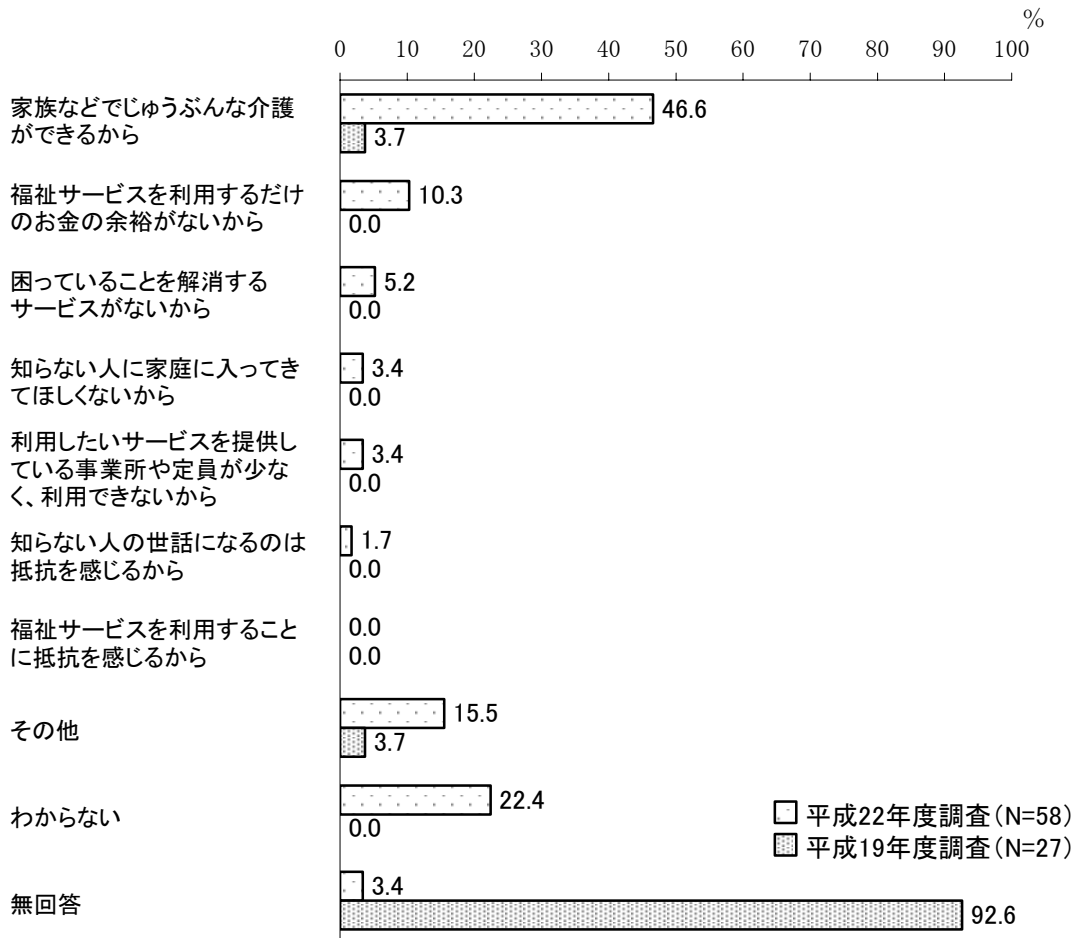
障がい児では、「家族などで十分な介護ができるから」の割合が 54.3%と最も高く、次いで「困っていることを解消するサービスがないから」の割合が 11.4%、「その他」の割合が 31.4%となっています。

平成 19 年度調査と比較すると、身体障がい者、精神障がい者、障がい児では、大きな差異はみられません。知的障がい者では、「家族などでじゅうぶんな介護ができるから」の割合が 42.9 ポイント、「福祉サービスを利用するだけのお金の余裕がないから」の割合が 10.3 ポイント高くなっています。

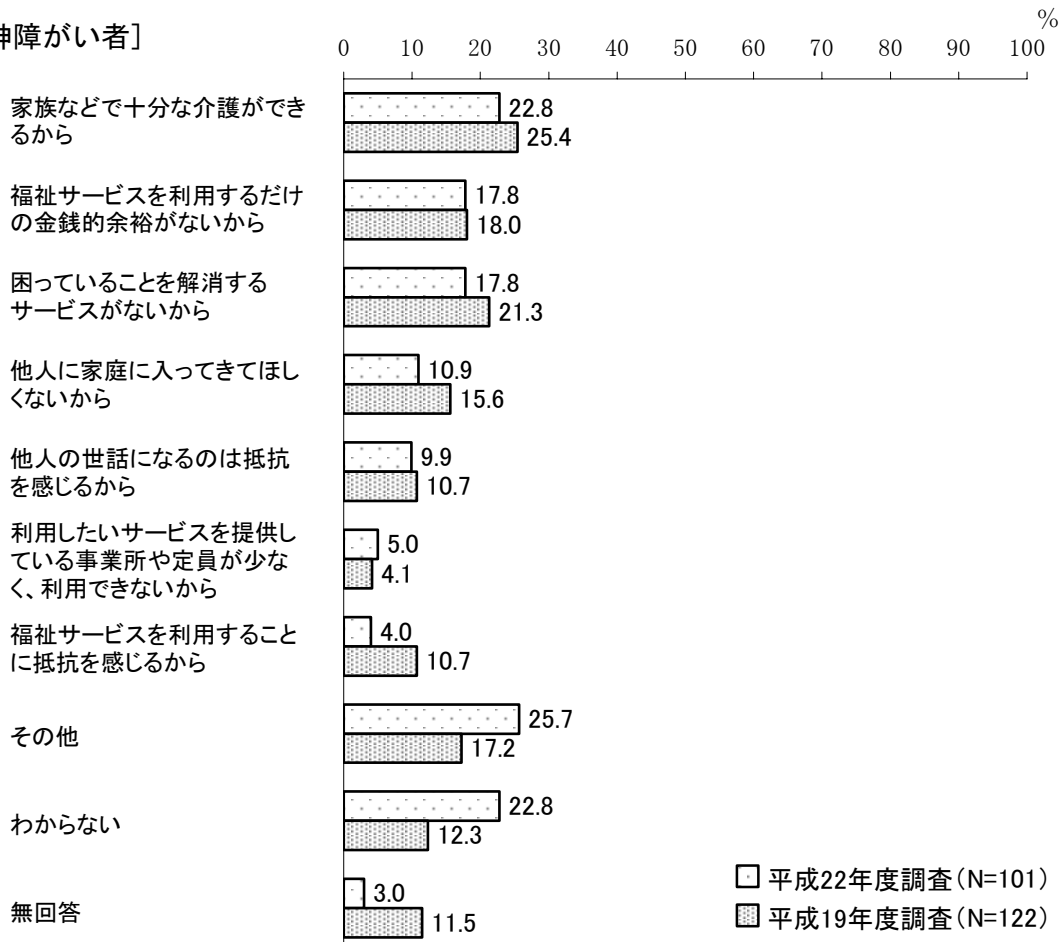
[身体障がい者]



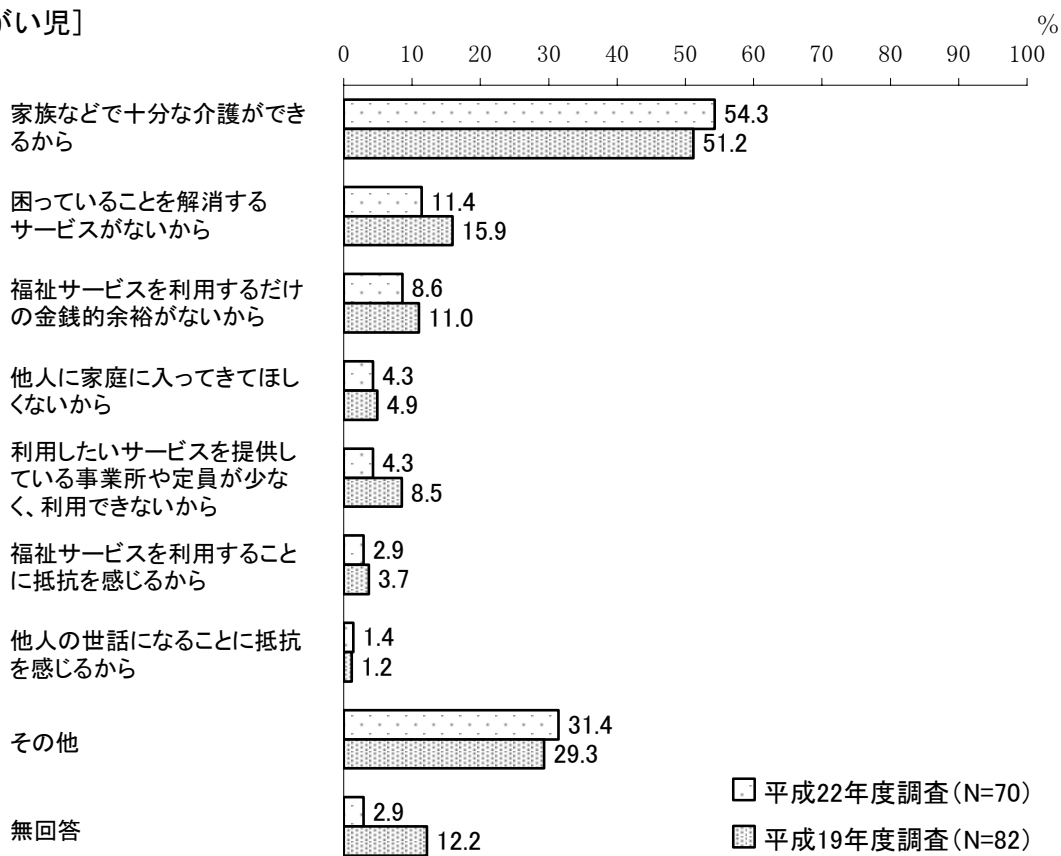
[知的障がい者]



[精神障がい者]



[障がい児]



問 次の福祉サービスのうち、利用を続けたい、又は今後利用したいサービスは何ですか。
あてはまるものすべてに○をつけてください。

(身体障がい者：問 15、知的障がい者：問 14、精神障がい者：問 14、障がい児：問 12)

身体障がい者では、「居宅介護(ホームヘルプ)」の割合が9.9%、「生活介護」の割合が8.6%、「移動支援」の割合が7.1%となっています。また、「わからない」の割合が24.1%、「利用しない」の割合が12.8%となっています。

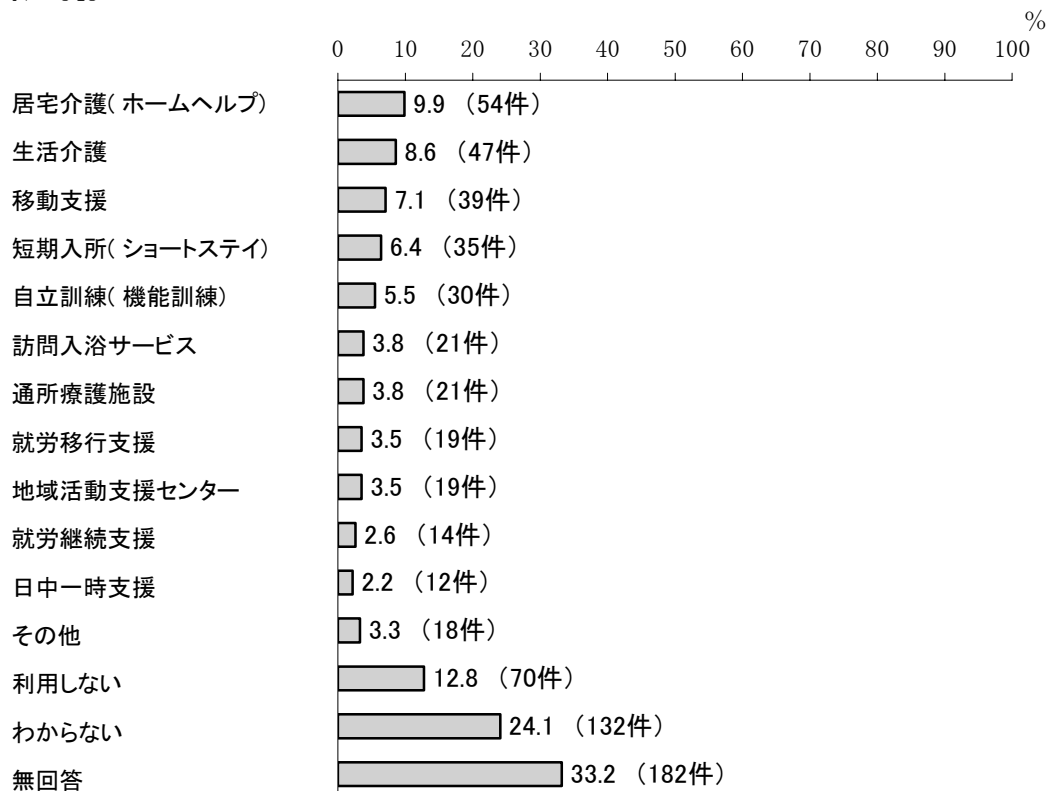
知的障がい者では、「短期入所(ショートステイ)」の割合が17.5%、「知的障がい者更正施設」の割合が16.5%、「生活介護」の割合が13.7%となっています。また、「わからない」の割合が15.6%となっています。

精神障がい者では、「デイケア・ナイトケア」の割合が13.9%、「就労移行支援」の割合が12.7%、「生活介護」の割合が11.0%となっています。また、「わからない」の割合が20.7%となっています。

障がい児では、「児童デイサービス」の割合が45.8%と最も高く、次いで「日中一時支援」の割合が34.8%、「移動支援」の割合が27.1%となっています。

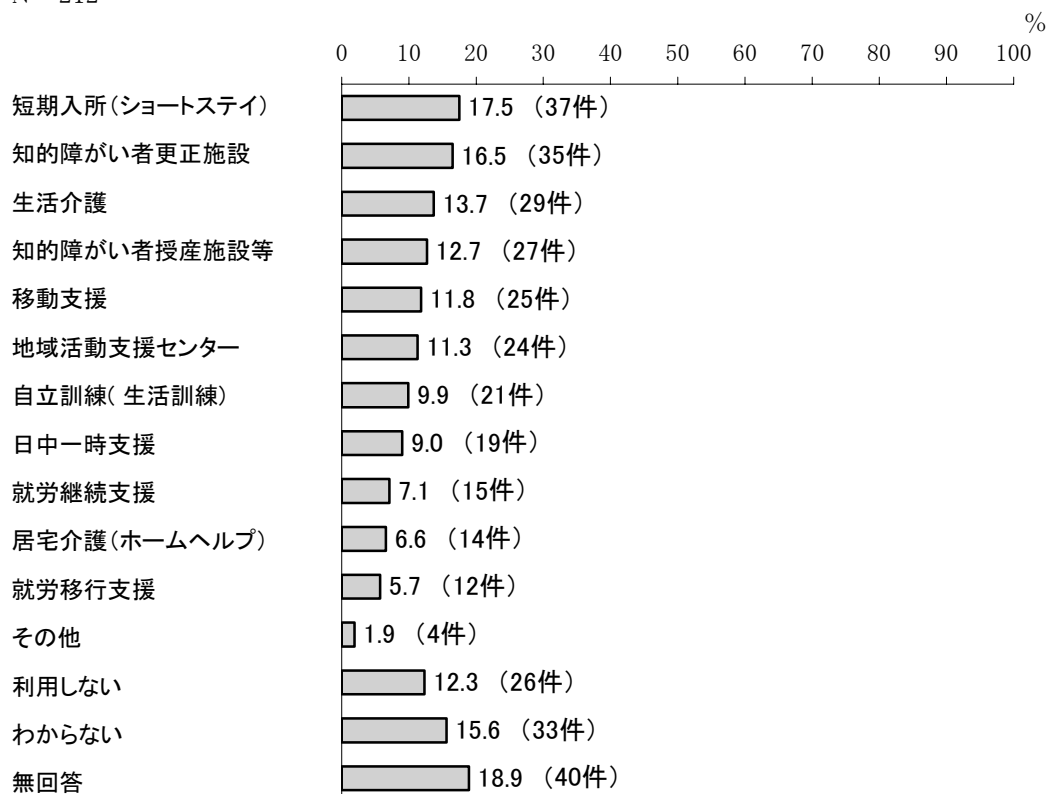
[身体障がい者]

N = 548



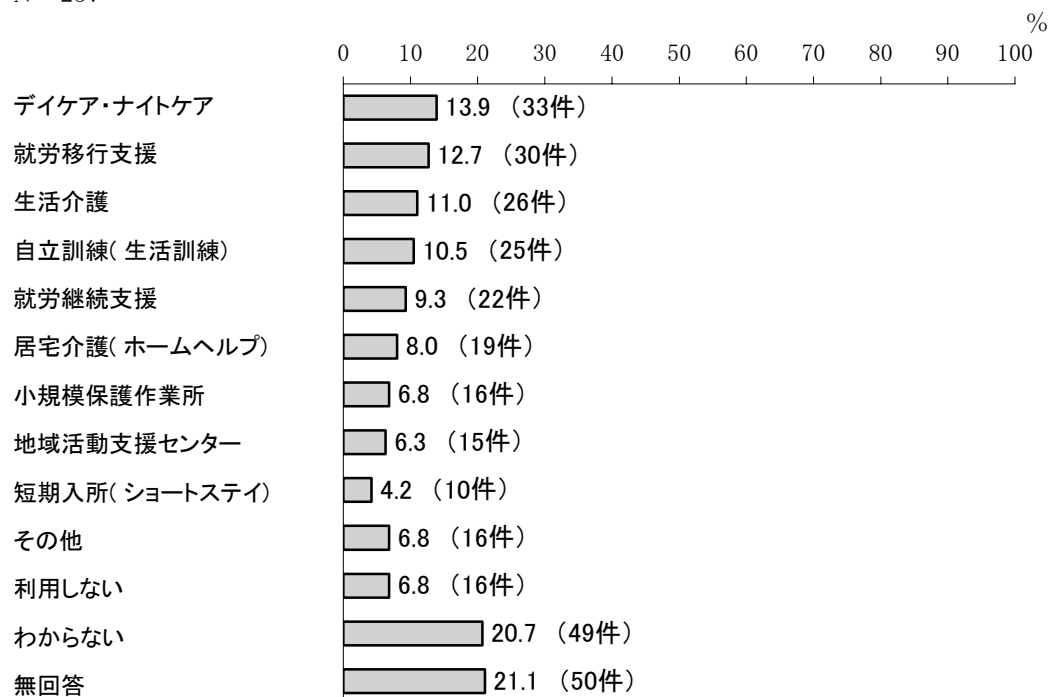
[知的障がい者]

N = 212



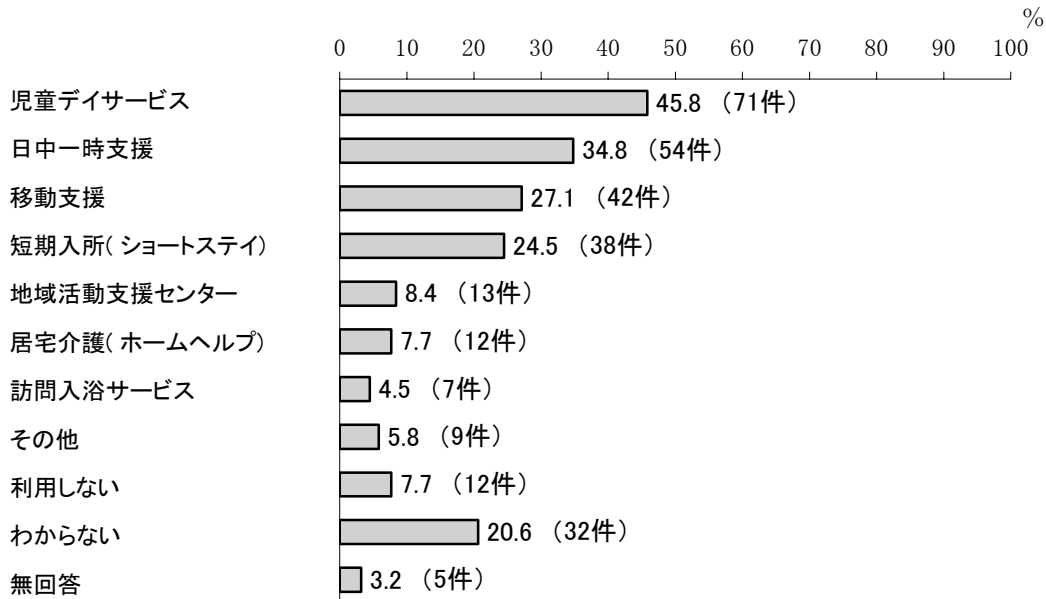
[精神障がい者]

N = 237



[障がい児]

N = 155



【障がいの程度別】

身体障がい者では、他の等級に比べて、2級の人で「居宅介護(ホームヘルプ)」、「移動支援」、「短期入所(ショートステイ)」の割合が高くなっています。また、5級の人で「就労継続支援」の割合が高くなっています。

知的障がい者では、A判定で「居宅介護(ホームヘルプ)」、「生活介護」、「短期入所(ショートステイ)」、「日中一時支援」、「知的障がい者更正施設」の割合が高くなっています。

精神障がい者では、3級で「就労移行支援」の割合が高くなっています。

障がい児では、障がい程度が重くなるほど「短期入所(ショートステイ)」、「日中一時支援」の割合が高くなる傾向がみられます。また、「居宅介護(ホームヘルプ)」については中度、軽度では3%に満たない割合ですが、重度の人では1割を超えています。

[身体障がい者]

| 区分 | 有効回答数(件) | 居宅介護(ホームヘルプ) | 生活介護 | 短期入所(ショートステイ) | 就労移行支援 | 自立訓練(機能訓練) | 就労継続支援 | 移動支援 | 日中一時支援 | 地域活動支援センター | 訪問入浴サービス | 通所療護施設 | その他 | 利用しない | わからない | 無回答 |
|----|----------|--------------|------|---------------|--------|------------|--------|------|--------|------------|----------|--------|-----|-------|-------|------|
| 1級 | 155 | 12.3 | 10.3 | 7.1 | 3.9 | 7.7 | 2.6 | 9.0 | 1.9 | — | 5.8 | 3.2 | 3.9 | 16.1 | 20.6 | 29.7 |
| 2級 | 109 | 16.5 | 12.8 | 11.9 | 1.8 | 8.3 | 1.8 | 12.8 | 3.7 | 4.6 | 6.4 | 8.3 | 1.8 | 6.4 | 25.7 | 24.8 |
| 3級 | 119 | 6.7 | 10.1 | 6.7 | 5.9 | 5.9 | 3.4 | 7.6 | 1.7 | 5.9 | 3.4 | 3.4 | 5.0 | 16.0 | 20.2 | 31.1 |
| 4級 | 105 | 3.8 | 2.9 | 1.0 | 1.0 | 1.0 | — | — | 1.0 | 2.9 | — | 2.9 | 1.9 | 11.4 | 35.2 | 42.9 |
| 5級 | 35 | 11.4 | 5.7 | 5.7 | 8.6 | 2.9 | 8.6 | 2.9 | 5.7 | 11.4 | 2.9 | — | 5.7 | 11.4 | 20.0 | 34.3 |
| 6級 | 19 | — | — | — | — | — | 5.3 | — | — | — | — | — | — | 15.8 | 21.1 | 57.9 |

[知的障がい者]

| 区分 | 有効回答数(件) | 居宅介護(ホームヘルプ) | 生活介護 | 短期入所(ショートステイ) | 就労移行支援 | 自立訓練(機能訓練) | 就労継続支援 | 移動支援 | 日中一時支援 | 地域活動支援センター | 知的障がい者更正施設 | 知的障がい者授産施設等 | その他 | 利用しない | わからない | 無回答 |
|-------|----------|--------------|------|---------------|--------|------------|--------|------|--------|------------|------------|-------------|-----|-------|-------|------|
| 全体 | 212 | 6.6 | 13.7 | 17.5 | 5.7 | 9.9 | 7.1 | 11.8 | 9.0 | 11.3 | 16.5 | 12.7 | 1.9 | 12.3 | 15.6 | 18.9 |
| A判定 | 86 | 14.0 | 30.2 | 33.7 | — | 8.1 | 4.7 | 18.6 | 17.4 | 16.3 | 27.9 | 16.3 | 2.3 | 4.7 | 2.3 | 19.8 |
| B判定 | 66 | 3.0 | 1.5 | 10.6 | 10.6 | 13.6 | 10.6 | 9.1 | 6.1 | 10.6 | 13.6 | 16.7 | 1.5 | 15.2 | 16.7 | 18.2 |
| C判定 | 51 | — | 2.0 | 2.0 | 9.8 | 9.8 | 5.9 | 3.9 | — | 5.9 | 2.0 | 3.9 | — | 19.6 | 37.3 | 19.6 |
| わからない | 4 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | 25.0 | — | — | 25.0 | 25.0 | 25.0 |

[精神障がい者]

| 区分 | 有効回答数(件) | 居宅介護(ホームヘルプ) | 生活介護 | 短期入所(ショートステイ) | 就労移行支援 | 自立訓練(生活訓練) | 就労継続支援 | 地域活動支援センター | デイケア・ナイトケア | 小規模保護作業所 | その他 | 利用しない | わからない | 無回答 |
|-------|----------|--------------|------|---------------|--------|------------|--------|------------|------------|----------|------|-------|-------|------|
| 1級 | 6 | 16.7 | 16.7 | 16.7 | — | 16.7 | — | — | — | — | 16.7 | 16.7 | 16.7 | 16.7 |
| 2級 | 170 | 7.1 | 11.2 | 3.5 | 10.6 | 10.6 | 7.6 | 7.1 | 15.3 | 8.2 | 8.8 | 5.9 | 19.4 | 22.4 |
| 3級 | 53 | 9.4 | 7.5 | 3.8 | 22.6 | 9.4 | 15.1 | 5.7 | 11.3 | 3.8 | — | 7.5 | 26.4 | 17.0 |
| わからない | 6 | 16.7 | 16.7 | 16.7 | — | 16.7 | 16.7 | — | 16.7 | — | — | 16.7 | — | 33.3 |

[障がい児]

| 区分 | 有効回答数(件) | 居宅介護(ホームヘルプ) | 児童デイサービス | 短期入所(ショートステイ) | 移動支援 | 日中一時支援 | 地域活動支援センター | 訪問入浴サービス | その他 | 利用しない | わからない | 無回答 |
|----|----------|--------------|----------|---------------|------|--------|------------|----------|-----|-------|-------|------|
| 重度 | 66 | 13.6 | 51.5 | 37.9 | 34.8 | 47.0 | 9.1 | 9.1 | 7.6 | 3.0 | 16.7 | — |
| 中度 | 36 | 2.8 | 58.3 | 19.4 | 22.2 | 38.9 | 8.3 | — | 5.6 | 11.1 | 5.6 | 11.1 |
| 軽度 | 49 | 2.0 | 28.6 | 6.1 | 20.4 | 12.2 | 8.2 | — | 4.1 | 10.2 | 38.8 | 2.0 |

問 障がい福祉サービスの利用にあたって、障がいのあるご本人の希望は取り入れられていますか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

(身体障がい者：問 16、知的障がい者：問 15、精神障がい者：問 15、障がい児：問 13)

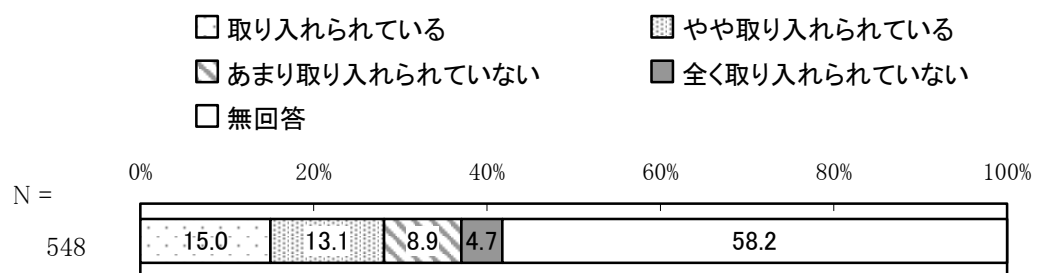
身体障がい者では、「取り入れられている」と「やや取り入れられている」をあわせた“取り入れられていると感じている人”の割合が28.1%、「あまり取り入れられていない」と「全く取り入れられていない」をあわせた“取り入れられていないと感じている人”の割合が13.6%となっています。

知的障がい者では、“取り入れられていると感じている人”の割合が46.7%、“取り入れられていないと感じている人”の割合が18.9%となっています。

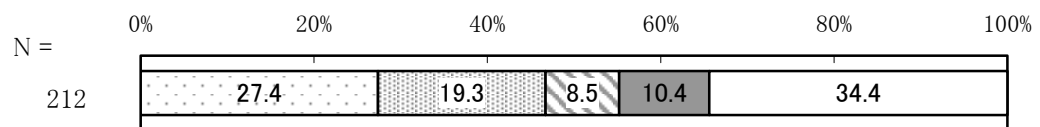
精神障がい者では、“取り入れられていると感じている人”の割合が45.1%、“取り入れられていないと感じている人”の割合が18.6%となっています。

障がい児では、“取り入れられていると感じている人”の割合が46.5%、“取り入れられていないと感じている人”の割合が12.9%となっています。

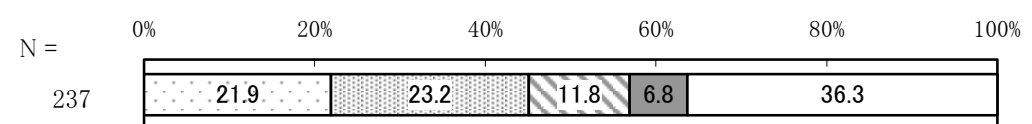
[身体障がい者]



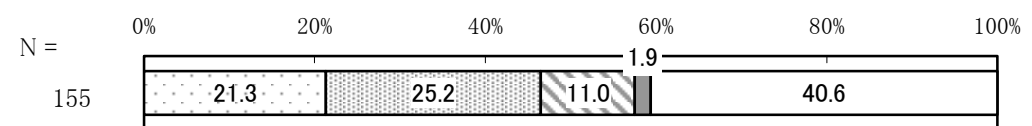
[知的障がい者]



[精神障がい者]



[障がい児]



4 本人の自己選択について

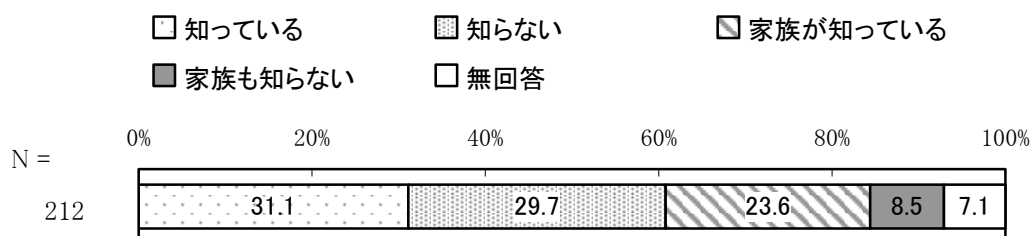
問 障がいのあるご本人又はご家族は、成年後見制度について、知っていますか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

(知的障がい者：問 16、精神障がい者：問 16)

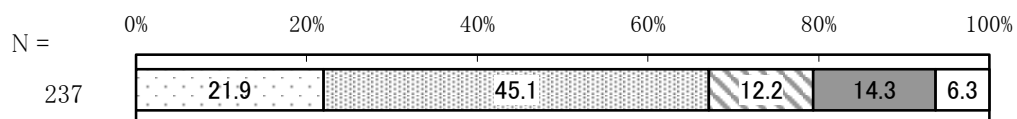
知的障がい者では、「知っている」の割合が31.1%と最も高く、次いで「知らない」の割合が29.7%、「家族が知っている」の割合が23.6%となっています。

精神障がい者では、「知らない」の割合が45.1%と最も高く、次いで「知っている」の割合が21.9%、「家族も知らない」の割合が14.3%となっています。

[知的障がい者]



[精神障がい者]



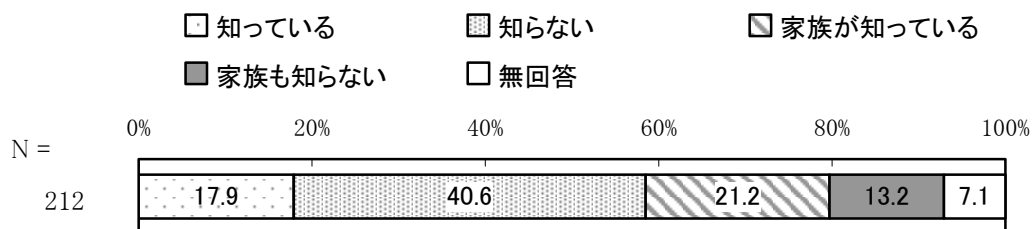
問 障がいのあるご本人又はご家族は、日常生活自立支援事業（契約の判断、お金の出し入れ、書類の整理等に不安のある方が安心して暮らせるよう援助する制度）について、知っていますか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

（知的障がい者：問 17、精神障がい者：問 17）

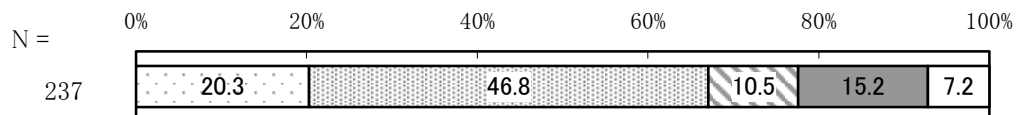
知的障がい者では、「知らない」の割合が40.6%と最も高く、次いで「家族が知っている」の割合が21.2%、「知っている」の割合が17.9%となっています。

精神障がい者では、「知らない」の割合が46.8%と最も高く、次いで「知っている」の割合が20.3%、「家族も知らない」の割合が15.2%となっています。

[知的障がい者]



[精神障がい者]



5 就労について

問 現在の就労の状況などについて、あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

(身体障がい者：問 17、知的障がい者：問 18、精神障がい者：問 18)

身体障がい者では、「会社で仕事をしている」の割合が22.6%と最も高く、次いで「自宅の家事をしている（主婦、家事の手伝い）」の割合が20.8%、「働きたいが仕事が見つからない」の割合が8.8%となっています。

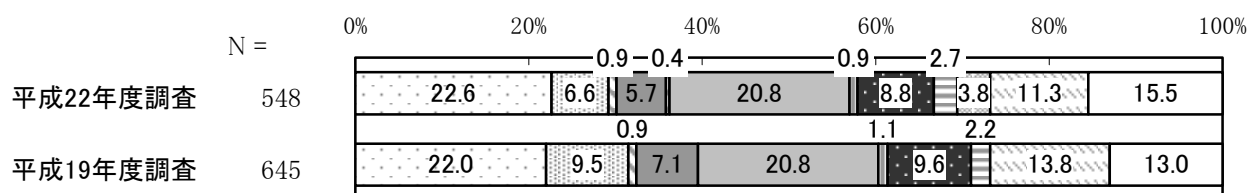
知的障がい者では、「会社で仕事をしている」の割合が25.9%と最も高く、次いで「授産施設・作業所などに通っている」の割合が18.9%、「施設に入所している」の割合が17.5%となっています。

精神障がい者では、「自宅の家事をしている（主婦、家事の手伝い）」の割合が24.5%と最も高く、次いで「働きたいが仕事が見つからない」「施設に入所している」の割合が9.7%、「パート・アルバイトで短時間の仕事をしている」の割合が6.3%となっています。

平成19年度調査と比較すると、身体障がい者では、大きな差異はみられません。知的障がい者では「会社で仕事をしている」の割合が7.0ポイント高く、「授産施設・作業所などに通っている」の割合が5.6ポイント低くなっています。精神障がい者では、「自宅の家事をしている（主婦、家事の手伝い）」の割合が5.6ポイント高く、「働きたいが仕事が見つからない」の割合が6.0ポイント、「パート・アルバイトで短時間の仕事をしている」の割合がポイント5.6低くなっています。

[身体障がい者]

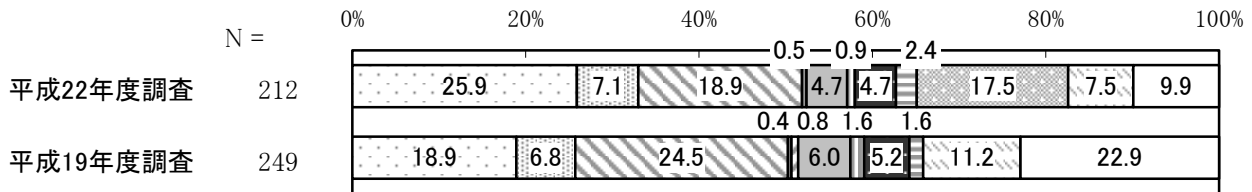
- 会社で仕事をしている
- 授産施設・作業所などに通っている
- 職業の訓練施設に通っている
- 学生など
- 働きたくない
- その他
- パート・アルバイトで短時間の仕事をしている
- 自営業(商店や家内工場など)で働いている
- 自宅の家事をしている(主婦、家事の手伝い)
- 働きたいが仕事が見つからない
- 施設に入所している
- 無回答



※平成19年度調査には、「施設に入所している」の選択肢はありません。

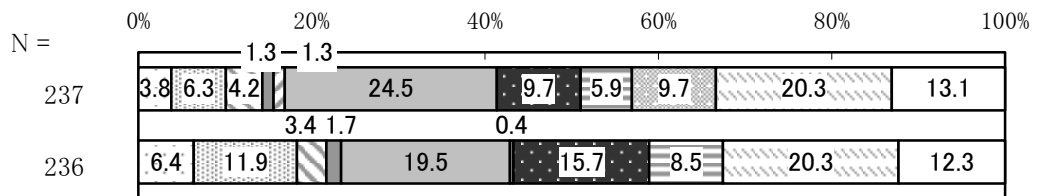
[知的障がい者]

- 会社で仕事をしている
- ▨ 授産施設・作業所などに通っている
- ▨ 職業の訓練施設に通っている
- ▨ 学生など
- ▨ 働きたくない
- ▨ その他
- ▨ パート・アルバイトで短時間の仕事をしている
- ▨ 自営業(商店や家内工場など)で働いている
- ▨ 自宅の家事をしている(主婦、家事の手伝い)
- ▨ 働きたいが仕事が見つからない
- ▨ 施設に入所している
- 無回答



※平成19年度調査には、「施設に入所している」の選択肢はありません。

[精神障がい者]



※平成19年度調査には、「施設に入所している」の選択肢はありません。

【障がいの程度別】

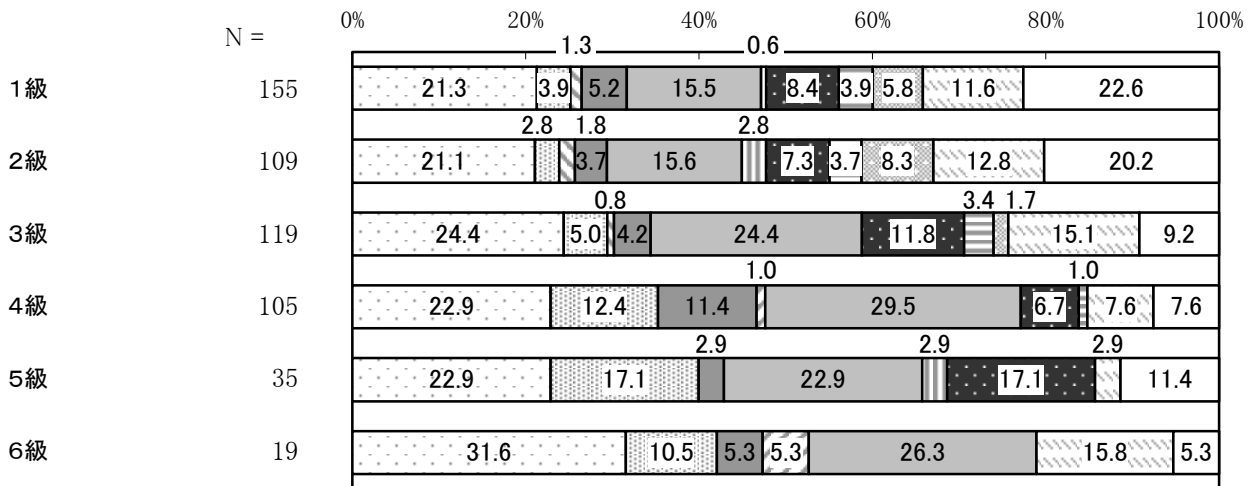
身体障がい者では、他の等級に比べて、4級、5級の人で「パート・アルバイトで短時間の仕事をしている」の割合が高くなっています。また、4級の人では「自宅の家事をしている(主婦、家事の手伝い)」、「自営業(商店や家内工場など)で働いている」の割合も高くなっています。

知的障がい者では、A判定では「施設に入所している」の割合が高く、C判定では「会社で仕事をしている」の割合が高くなっています。

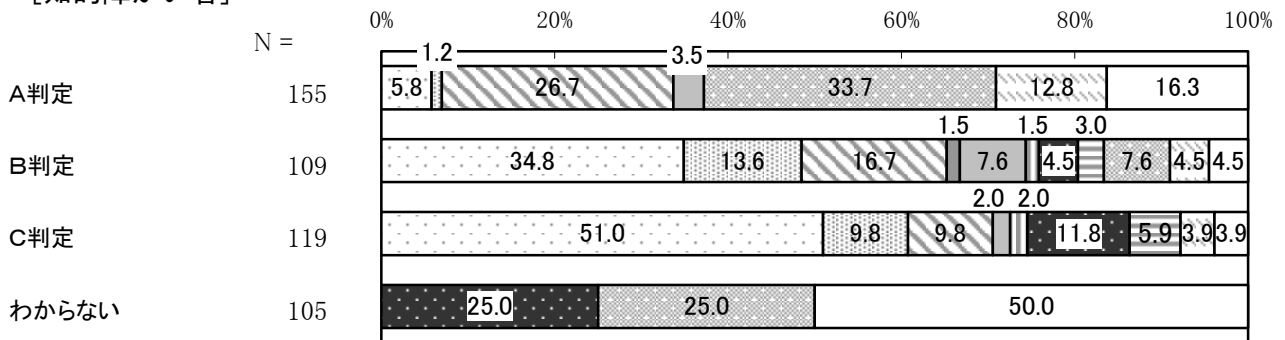
精神障がい者では、3級で「パート・アルバイトで短時間の仕事をしている」の割合が高くなっています。1級の人では「施設に入所している」が3割を超えています。

[身体障がい者]

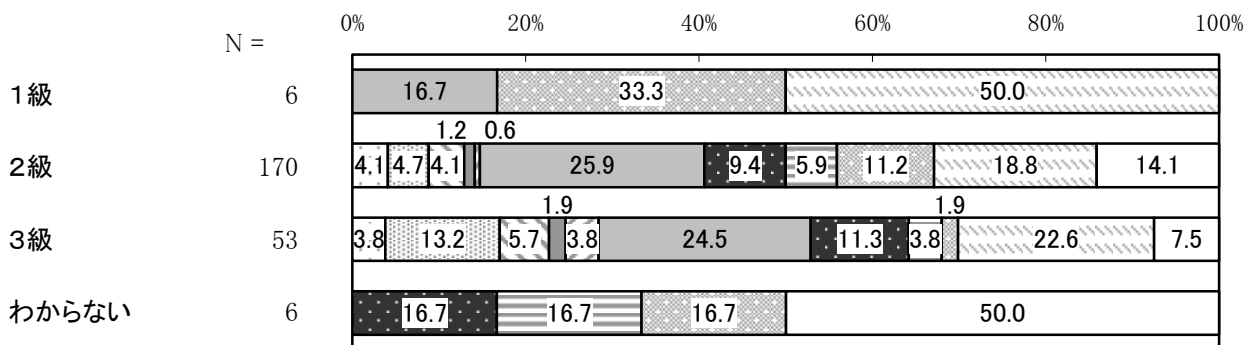
- 会社で仕事をしている
- 授産施設・作業所などに通っている
- 職業の訓練施設に通っている
- 学生など
- 働きたくない
- その他
- パート・アルバイトで短時間の仕事をしている
- 自営業(商店や家内工場など)で働いている
- 自宅の家事をしている(主婦、家事の手伝い)
- 働きたいが仕事が見つからない
- 施設に入所している
- 無回答



[知的障がい者]



[精神障がい者]



「会社で仕事をしている」から「自営業（商店や家内工場など）で働いている」までに答えた方にお聞きします。

問 仕事や工賃による1か月の収入はどのくらいですか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

（身体障がい者：問 17-1、知的障がい者：問 18-1、精神障がい者：問 18-1）

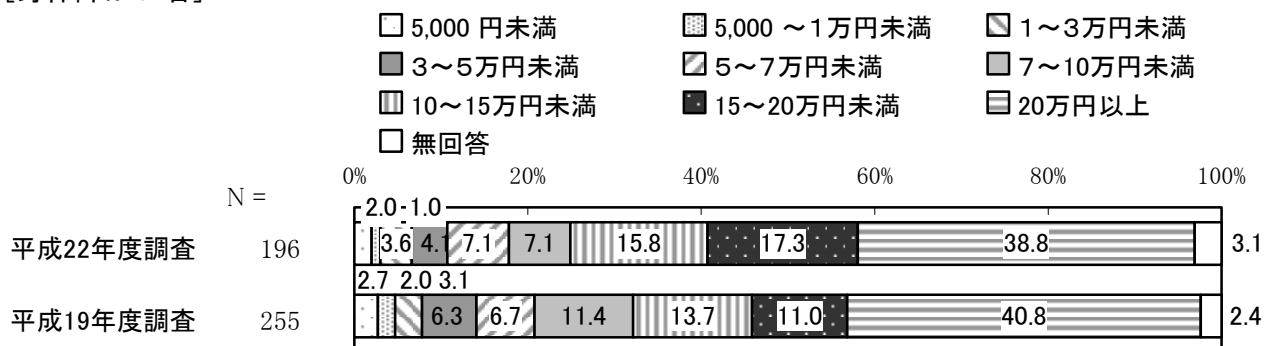
身体障がい者では、「20万円以上」の割合が38.8%と最も高く、次いで「15～20万円未満」の割合が17.3%、「10～15万円未満」の割合が15.8%となっています。

知的障がい者では、「10～15万円未満」の割合が25.2%と最も高く、次いで「5～7万円未満」の割合が14.4%、「5,000～1万円未満」の割合が13.5%となっています。

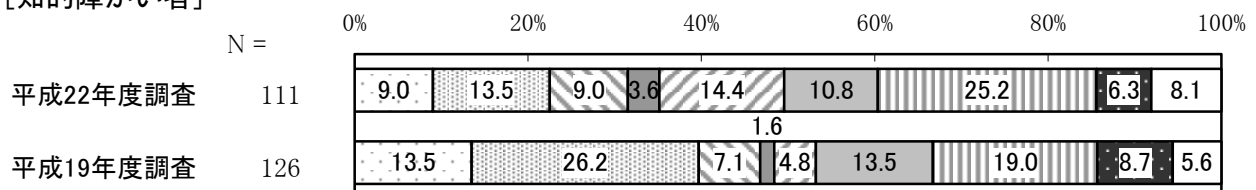
精神障がい者では、「10～15万円未満」の割合が24.3%と最も高く、次いで「5～7万円未満」の割合が16.2%、「3～5万円未満」の割合が13.5%となっています。

平成19年度調査と比較すると、身体障がい者では、「15～20万円未満」の割合が6.3ポイント高くなっています。知的障がい者では、「5,000～1万円未満」の割合が12.7ポイント低く、「5～7万円未満」の割合が9.6ポイント高くなっています。精神障がい者では、「10～15万円未満」の割合が15.2ポイント、「3～5万円未満」の割合が11.7ポイント高く、「15～20万円未満」の割合が11.8ポイント、「1～3万円未満」の割合が6.4ポイント、「5～7万円未満」の割合が5.6ポイント低くなっています。

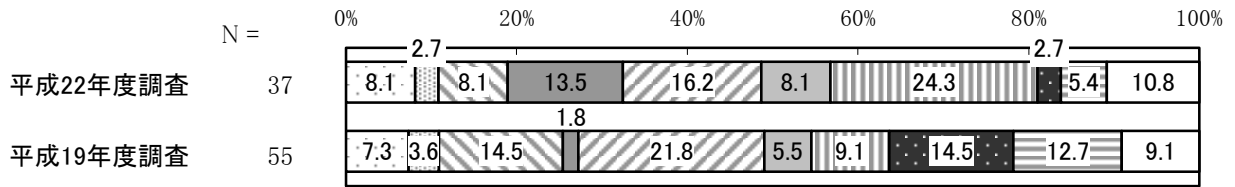
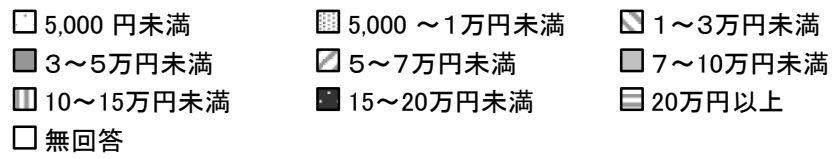
[身体障がい者]



[知的障がい者]



[精神障がい者]



「会社で仕事をしている」から「自営業（商店や家内工場など）で働いている」までに答えた方にお聞きします。

問 週に何日くらい働いていますか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

（身体障がい者：問 17-2、知的障がい者：問 18-2、精神障がい者：問 18-2）

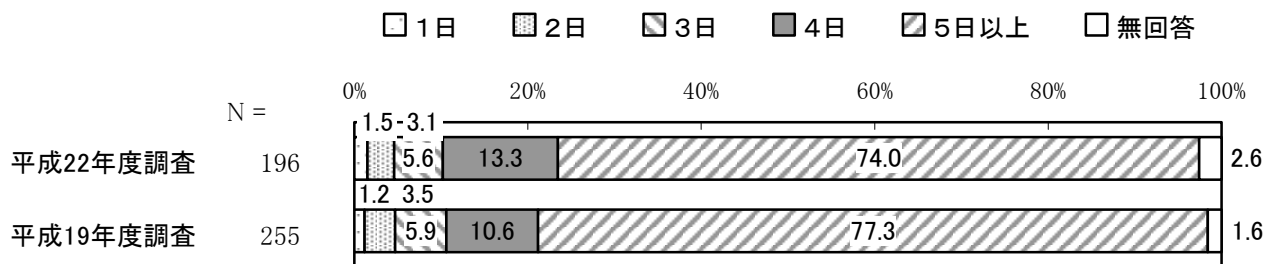
身体障がい者では、「5日以上」の割合が74.0%と最も高くなっています。

知的障がい者では、「5日以上」の割合が83.8%と最も高くなっています。

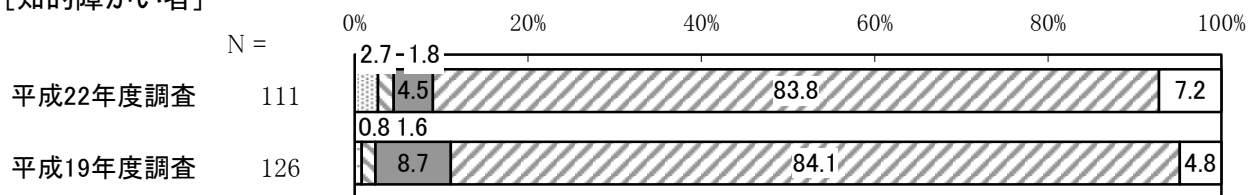
精神障がい者では、「5日以上」の割合が51.4%と最も高く、次いで「4日」の割合が18.9%、「3日」の割合が13.5%となっています。

平成19年度調査と比較すると、身体障がい者、知的障がい者では、大きな差異はみられません。精神障がい者では、「5日以上」の割合が7.8ポイント高く、「1日」の割合が7.3ポイント低くなっています。

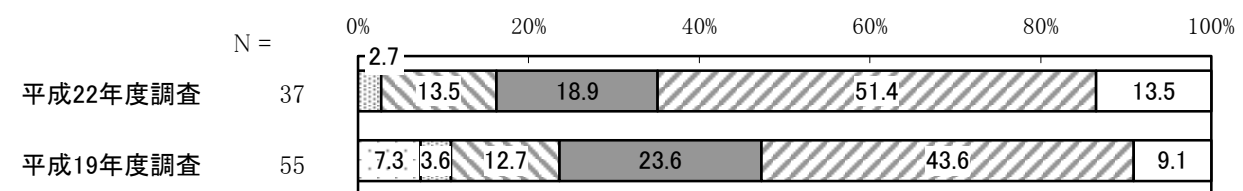
[身体障がい者]



[知的障がい者]



[精神障がい者]



「会社で仕事をしている」から「自営業（商店や家内工場など）で働いている」までに答えた方にお聞きします。

問 現在の仕事について不安や不満はありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

（身体障がい者：問 17-3、知的障がい者：問 18-3、精神障がい者：問 18-3）

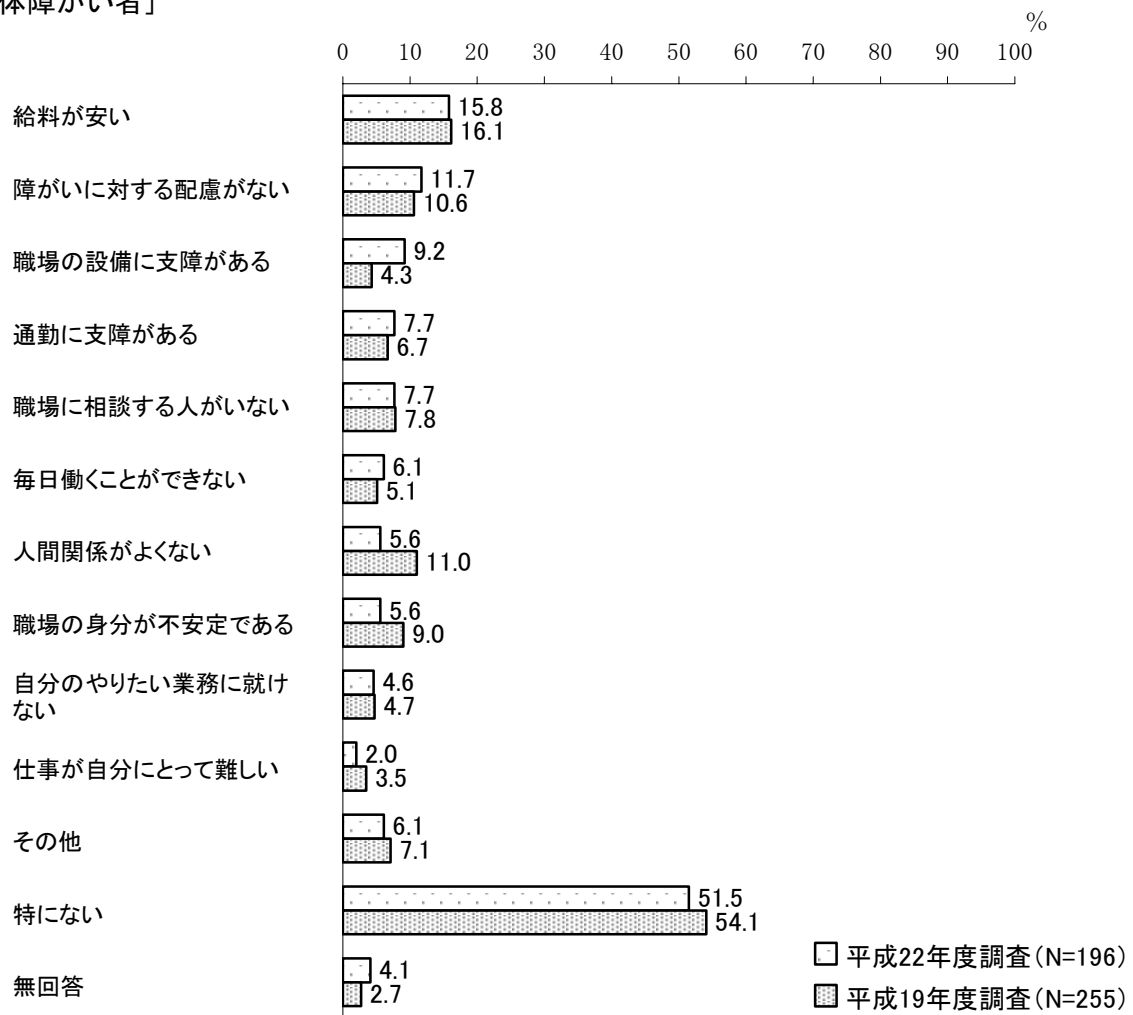
身体障がい者では、「給料が安い」の割合が 15.8%、「障がいに対する配慮がない」の割合が 11.7%、「職場の設備に支障がある」の割合が 9.2%となっています。また、「特にない」の割合が 51.5%となっています。

知的障がい者では、「会社の設備に不安や不満がある」の割合が 25.2%、「通勤に不安や不満がある」の割合が 9.9%、「人づきあいがよくない」の割合が 8.1%となっています。また、「特にない」の割合が 41.4%となっています。

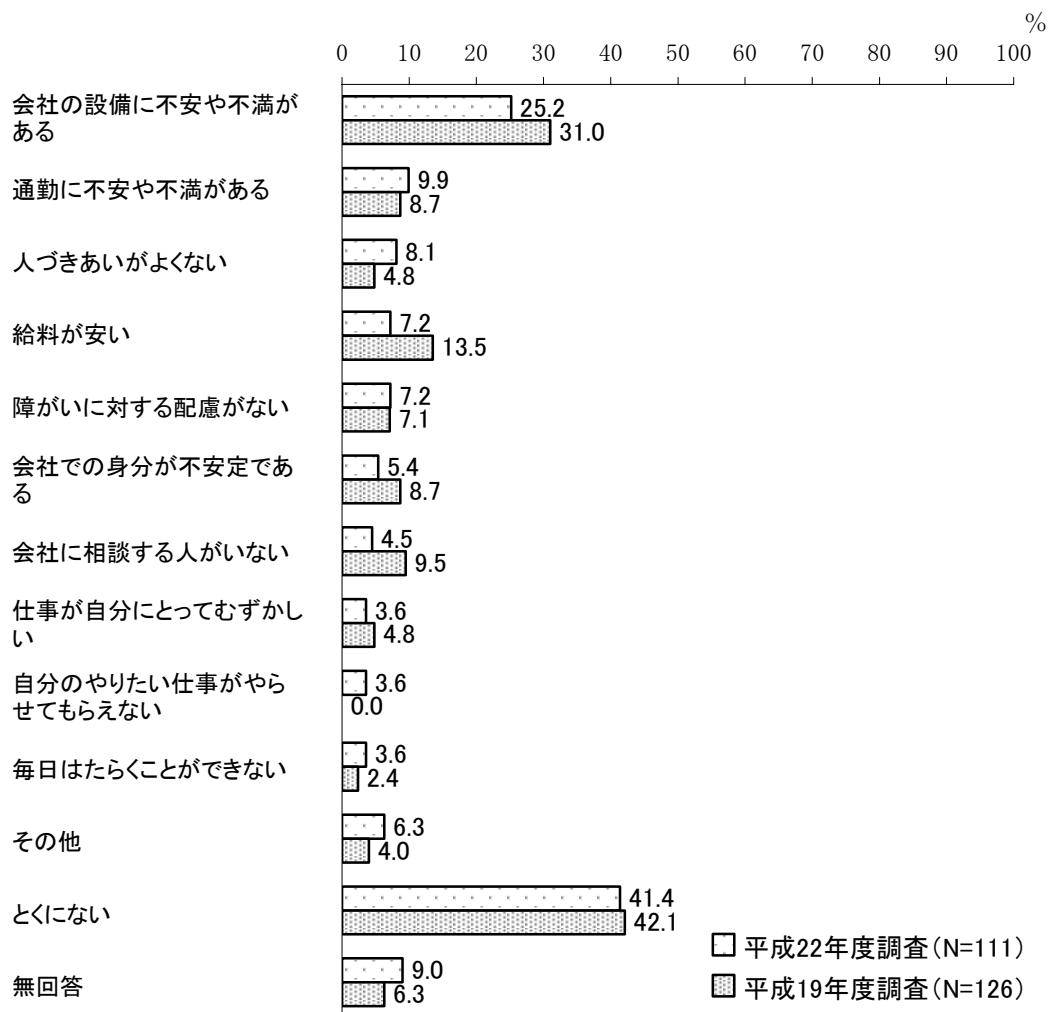
精神障がい者では、「給料が安い」の割合が 40.5%、「障がいに対する配慮がない」「毎日働くことができない」の割合が 10.8%、「通勤に支障がある」「職場の身分が不安定である」「仕事が自分にとって難しい」「自分のやりたい業務に就けない」の割合が 8.1%となっています。また、「特にない」の割合が 24.3%となっています。

平成 19 年度調査と比較すると、身体障がい者では、「人間関係がよくない」の割合が 5.4 ポイント低くなっています。知的障がい者では、「給料が安い」の割合が 6.3 ポイント、「会社の設備に不安や不満がある」の割合が 5.8 ポイント、「会社に相談人がいない」の割合が 5.0 ポイント低くなっています。精神障がい者では、「給料が安い」の割合が 11.4 ポイント高く、「自分のやりたい業務に就けない」の割合が 15.5 ポイント、「職場に相談する人がいない」の割合が 12.8 ポイント、「人間関係がよくない」の割合が 11.0 ポイント低くなっています。

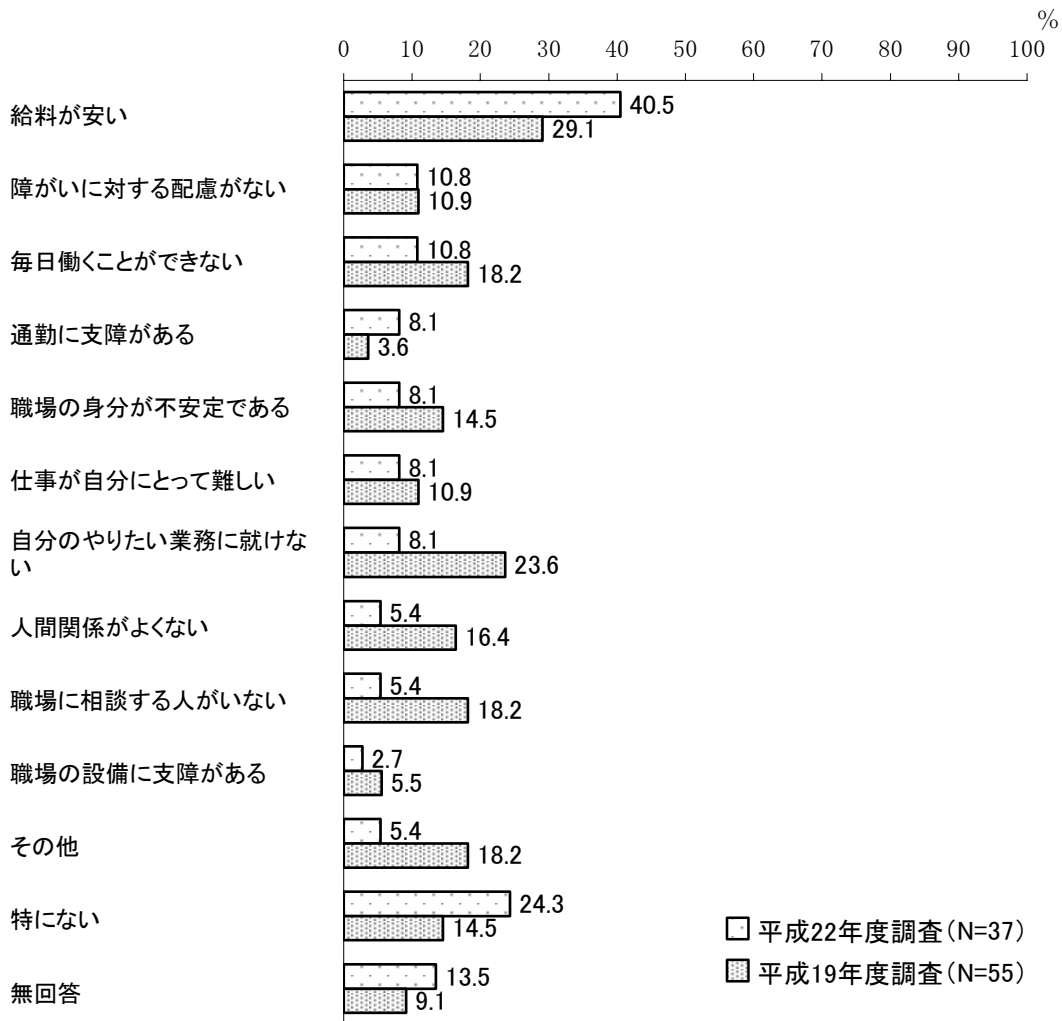
[身体障がい者]



[知的障がい者]



[精神障がい者]



問 仕事を變えたり、辞めたりしたことはありますか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

(身体障がい者：問 18、知的障がい者：問 19、精神障がい者：問 19)

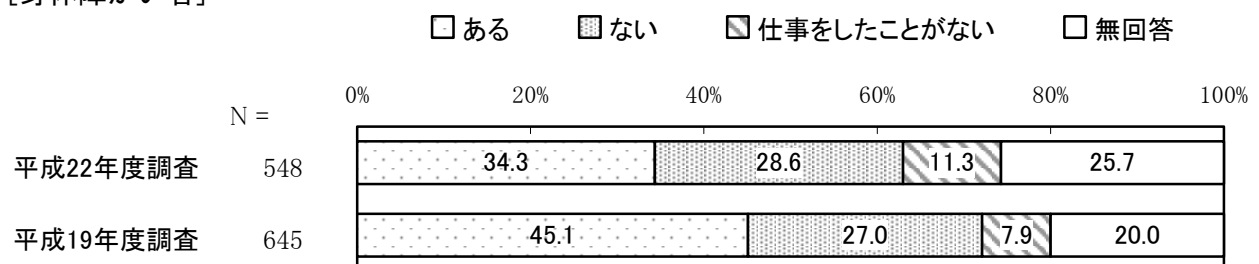
身体障がい者では、「ある」の割合が 34.3%と最も高く、次いで「ない」の割合が 28.6%、「仕事をしたことがない」の割合が 11.3%となっています。

知的障がい者では、「ある」の割合が 28.3%、「ない」の割合が 32.5%、「仕事をしたことがない」の割合が 11.3%となっています。

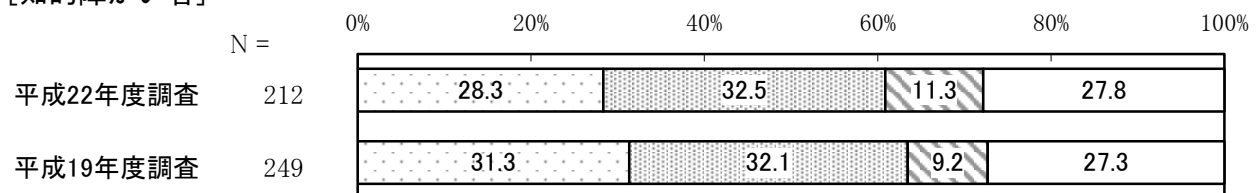
精神障がい者では、「ある」の割合が 55.7%、「ない」の割合が 11.8%、「仕事をしたことがない」の割合が 14.3%となっています。

平成 19 年度調査と比較すると、身体障がい者では、「ある」の割合が 10.8 ポイント低くなっています。知的障がい者では、大きな差異はみられません。精神障がい者では、「仕事をしたことがない」の割合が 7.1 ポイント高く、「ある」の割合が 18.9 ポイント低くなっています。

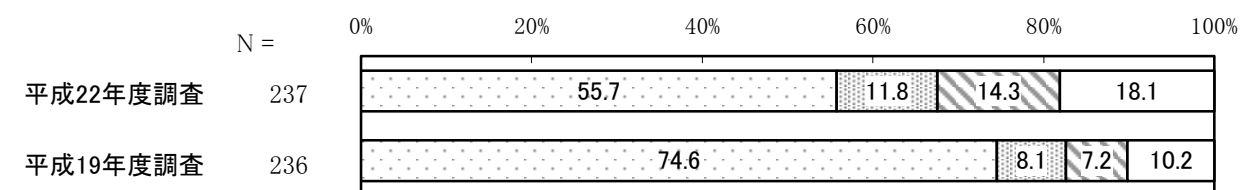
[身体障がい者]



[知的障がい者]



[精神障がい者]



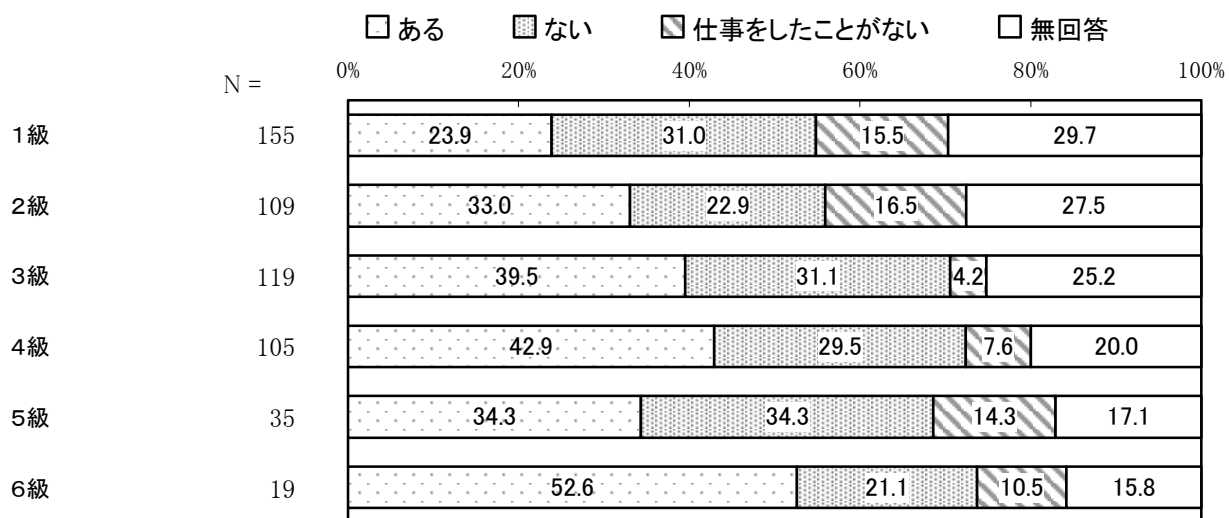
【障がいの程度別】

身体障がい者では、等級が重くなるほど「ある」の割合が低くなる傾向がみられます。

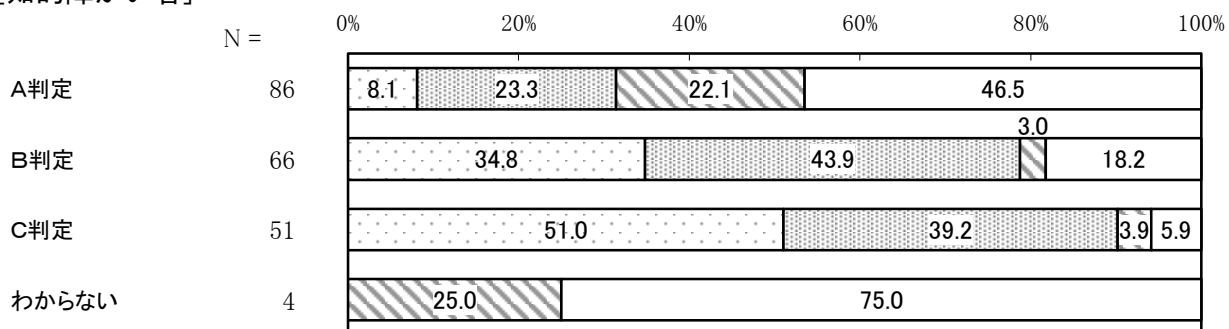
知的障がい者では、判定が重くなるほど「ある」の割合が低くなる傾向がみられます。また、A判定では「仕事をしたことがない」の割合が高くなっています。

精神障がい者では、等級が軽くなるほど「ある」の割合が高くなる傾向がみられ、3級では約8割となっています。

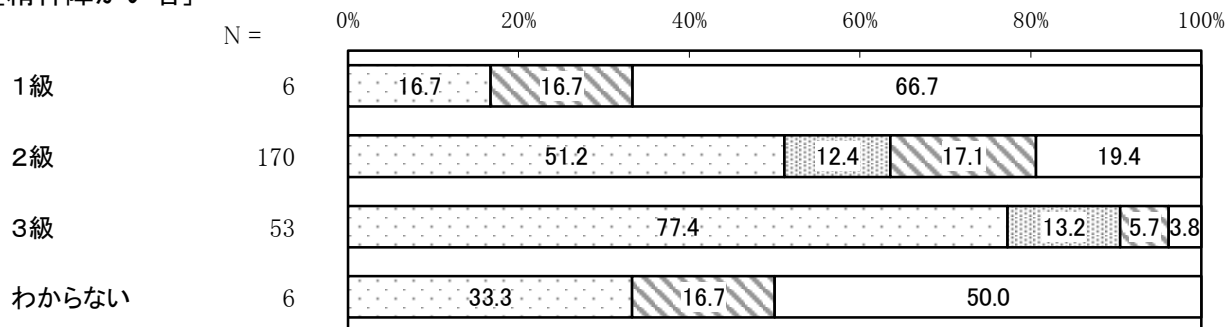
[身体障がい者]



[知的障がい者]

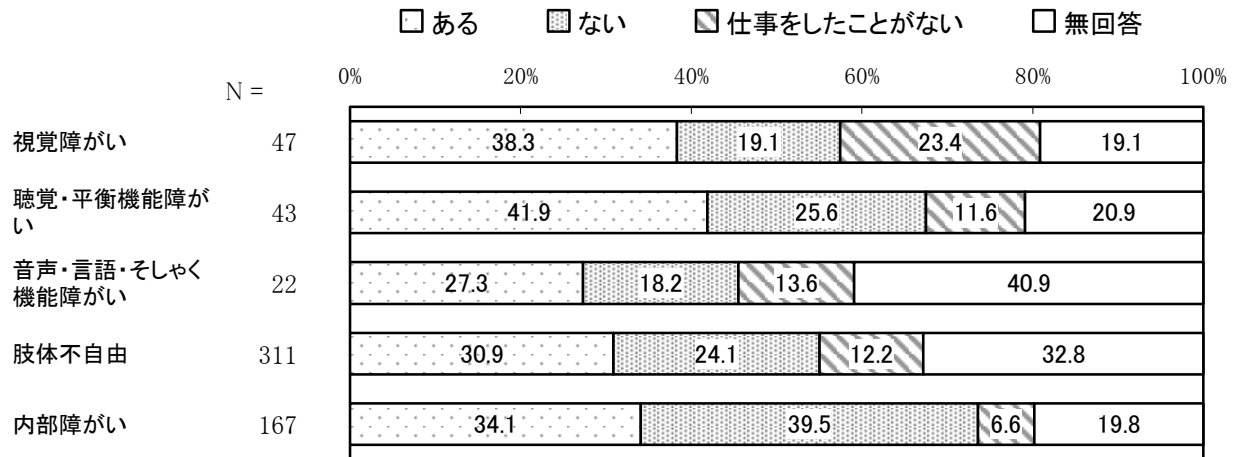


[精神障がい者]



【障がいの部位別】

障がいの部位別でみると、他の障がい部位に比べて、視覚障がいのある人で「仕事をし
たことがない」の割合が高くなっています。また、「内部障がいのある人で「ない」の割
合が高くなっています。



「ある」と答えた方にお聞きします。

問 仕事を變えたり、辞めた主な理由は何ですか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

(身体障がい者：問 18-1、知的障がい者：問 19-1、精神障がい者：問 19-1)

身体障がい者では、「病気のため」の割合が34.6%と最も高く、次いで「結婚・育児のため」の割合が8.5%、「人間関係がうまくいかないため」の割合が8.0%となっています。

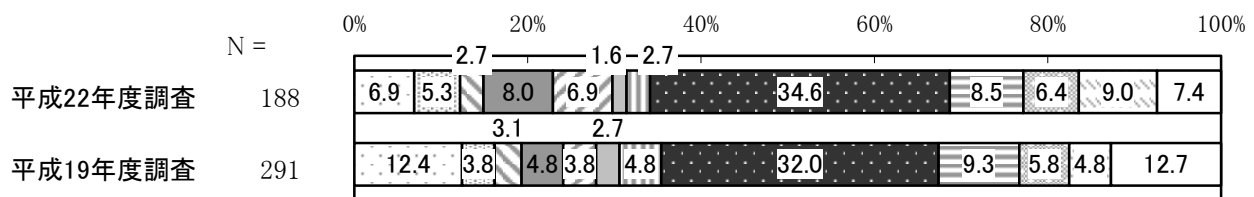
知的障がい者では、「会社がなくなったりリストラのため」の割合が21.7%と最も高く、次いで「人づきあいがうまくいかないため」の割合が16.7%、「病気のため」の割合が10.0%となっています。

精神障がい者では、「病気のため」の割合が42.4%と最も高く、次いで「人間関係がうまくいかないため」の割合が16.7%、「倒産やリストラのため」の割合が6.1%となっています。

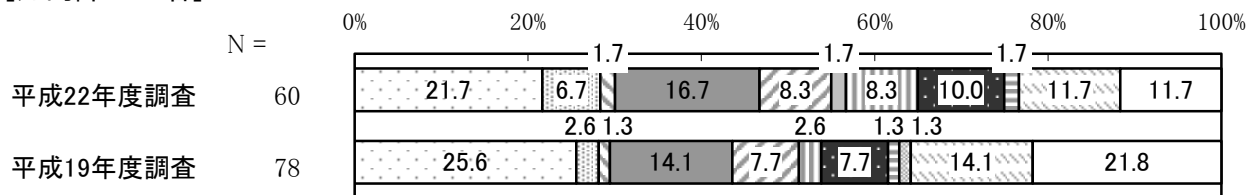
平成19年度調査と比較すると、身体障がい者では、「倒産やリストラのため」の割合が5.5ポイント低くなっています。知的障がい者、精神障がい者では、「人間関係がうまくいかないため」の割合が5.3ポイント高くなっています。

[身体障がい者]

- 倒産やリストラのため
- ▨ 能力が活かせないため
- ▨ 上司や同僚の障がいに対する理解が少ないため
- ▨ 賃金、労働時間が不満足なため
- ▨ 結婚・育児のため
- ▨ その他
- ▨ 事業不振のため
- ▨ 人間関係がうまくいかないため
- ▨ 通勤が負担であったため
- ▨ 病気のため
- ▨ 定年のため
- 無回答

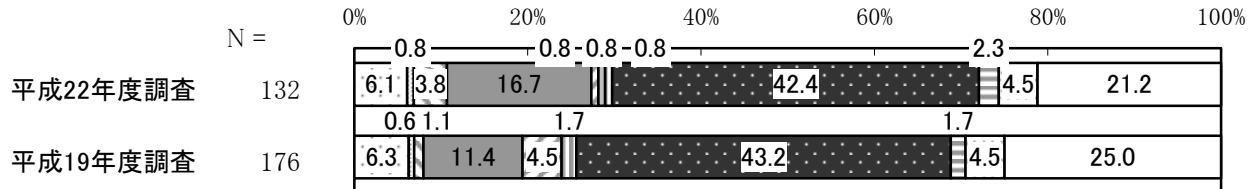


[知的障がい者]



[精神障がい者]

- 倒産やリストラのため
- ▨ 能力が活かさないため
- ▩ 上司や同僚の障がいに対する理解が少ないため
- ▧ 賃金、労働時間が不満足なため
- ▦ 結婚・育児のため
- ▥ その他
- ▤ 事業不振のため
- ▣ 人間関係がうまくいかないため
- ▢ 通勤が負担であったため
- 病気のため
- 定年のため
- 無回答



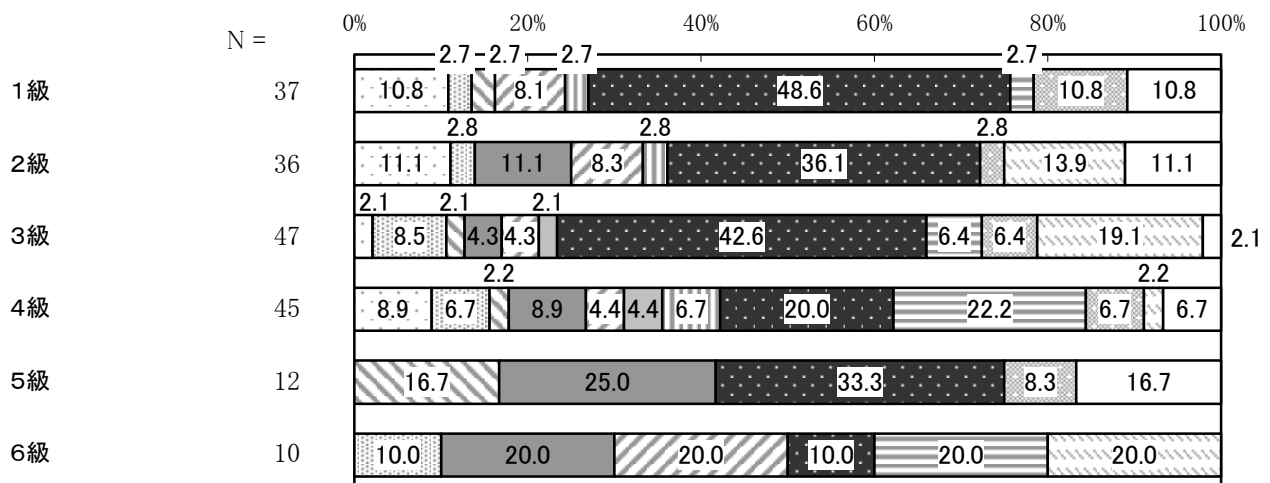
【障がいの程度別】

身体障がい者では、他の等級に比べて、4級の人で「結婚・育児のため」の割合が高くなっています。また、5級の人では「能力が活かさないため」、「人間関係がうまくいかないため」の割合が高くなっています。

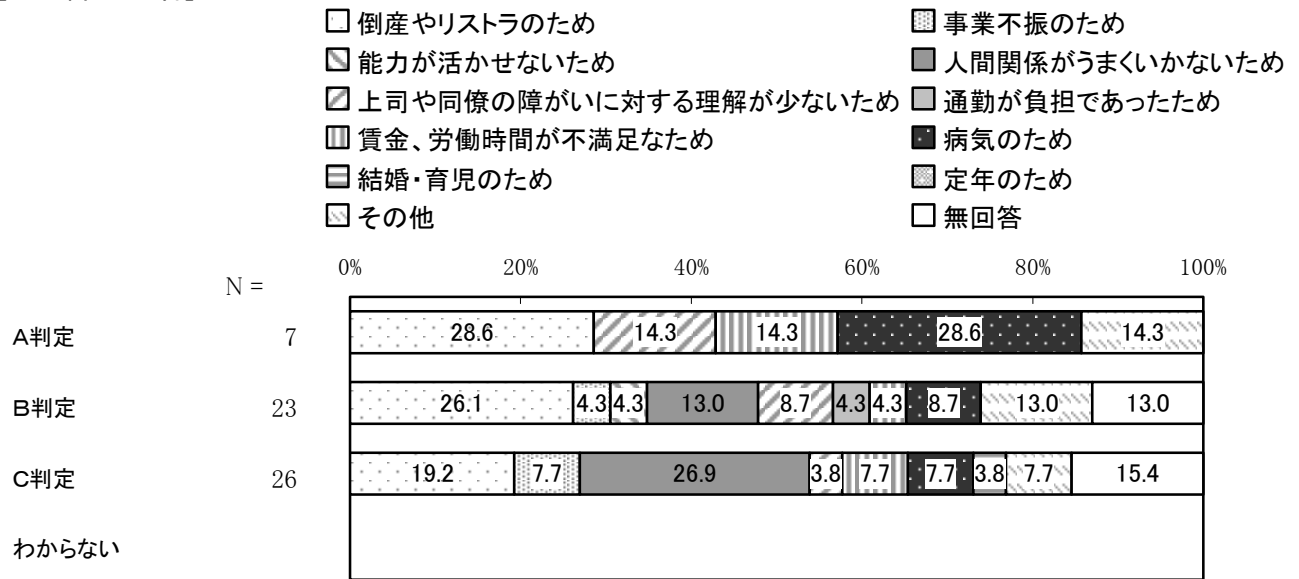
知的障がい者では、判定が重くなるほど「会社がなくなったりリストラのため」、「上司や同僚の障がいに対する理解が少ないため」の割合が高くなる傾向がみられます。また、A判定では「給料やはたらく時間に不満があったため」、「病気のため」の割合が高くなっています。

精神障がい者では、障がいの等級別でみると、大きな差異はみられません。

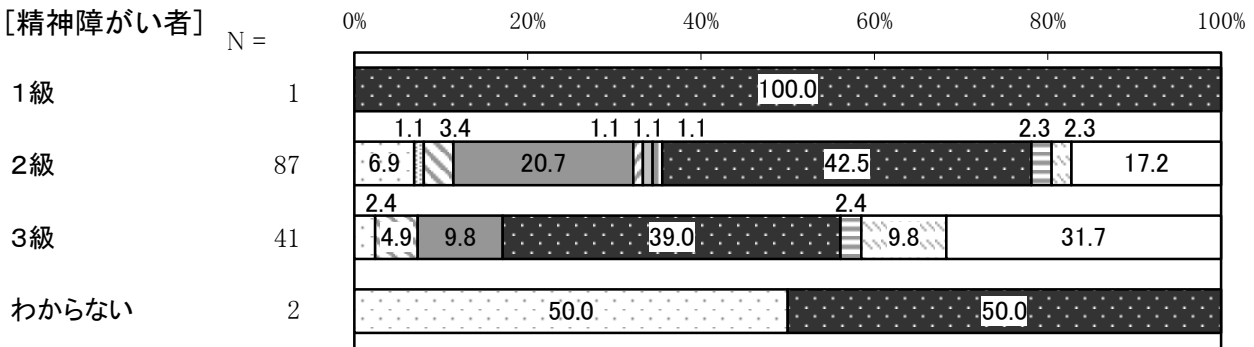
[身体障がい者]



[知的障がい者]

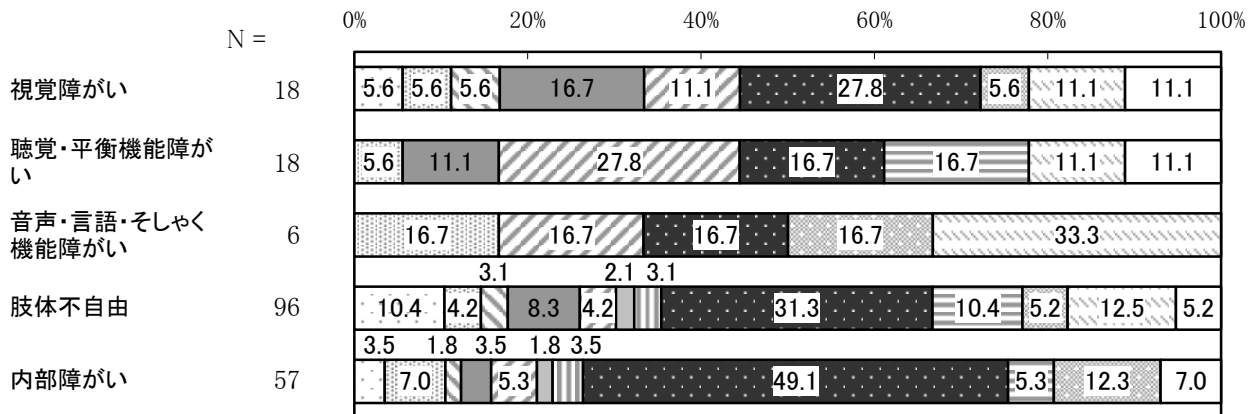


[精神障がい者]



【障がいの部位別】

障がいの部位別でみると、他の障がいの部位に比べて、聴覚・平衡機能障がいのある人で「上司や同僚の障がいに対する理解が少ないため」の割合が高くなっています。



問 障がい者の就労支援のために、次のようなものがあります。この中でそれぞれあてはまるものに○をつけてください。

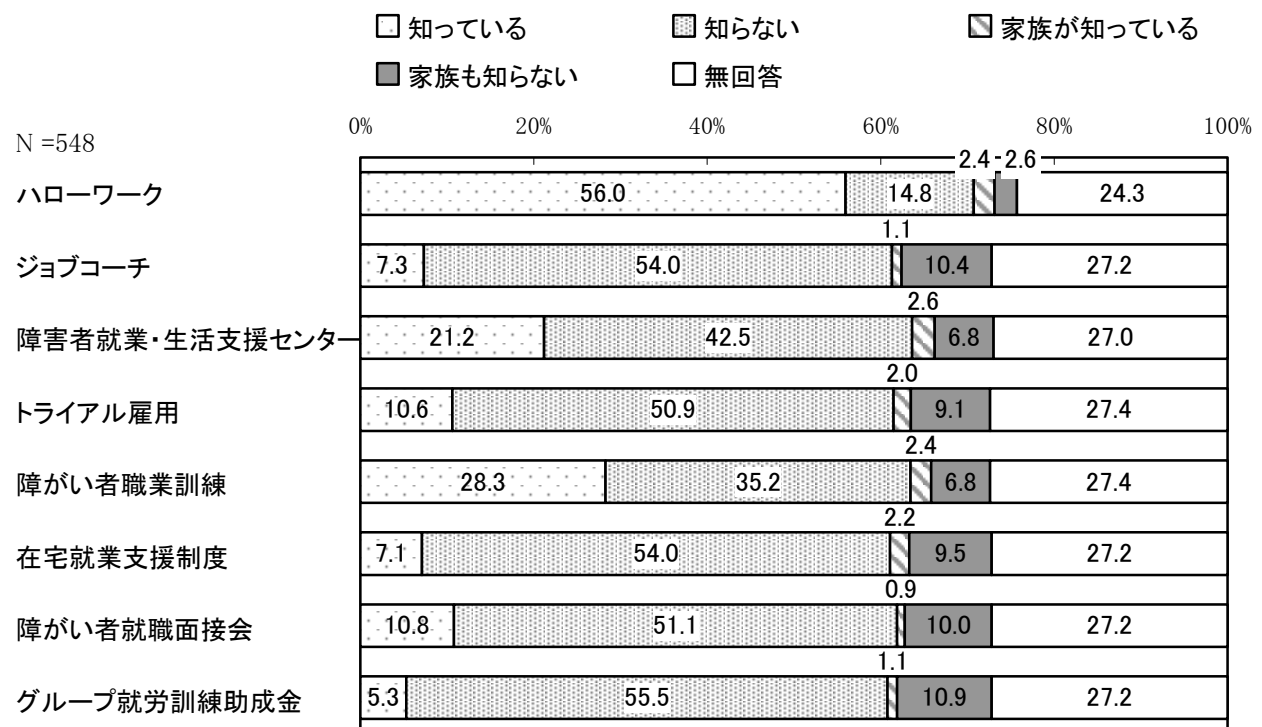
(身体障がい者：問 19、知的障がい者：問 20、精神障がい者：問 20)

身体障がい者では、知っているで「ハローワーク」の割合が56.0%と高く、5割を超えています。一方、知らないで「ジョブコーチ」「トライアル雇用」「在宅就業支援制度」「障がい者就職面接会」「グループ就労訓練助成金」の割合が高く、5割を超えています。

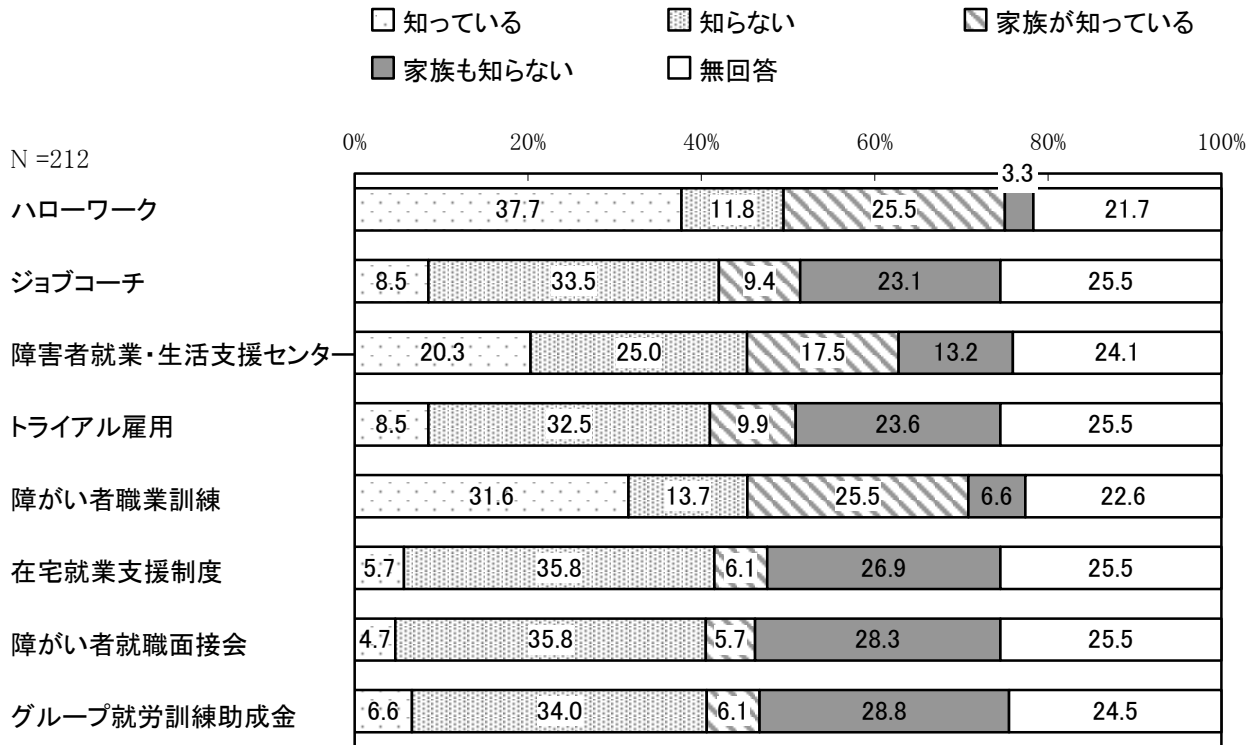
知的障がい者では、ハローワーク、障がい者職業訓練で「知っている」の割合が高くなっています。一方、ジョブコーチ、トライアル雇用、在宅就業支援制度、障がい者就職面接会、グループ就労訓練助成金で「家族も知らない」の割合が高くなっています。

精神障がい者では、ハローワークで「知っている」の割合が高く、6割を超えています。一方、グループ就労訓練助成金で「知らない」の割合が13.5%、「家族が知っている」の割合が6.8%となっています。また、障がい者職業訓練で「家族が知っている」の割合が高くなっています。

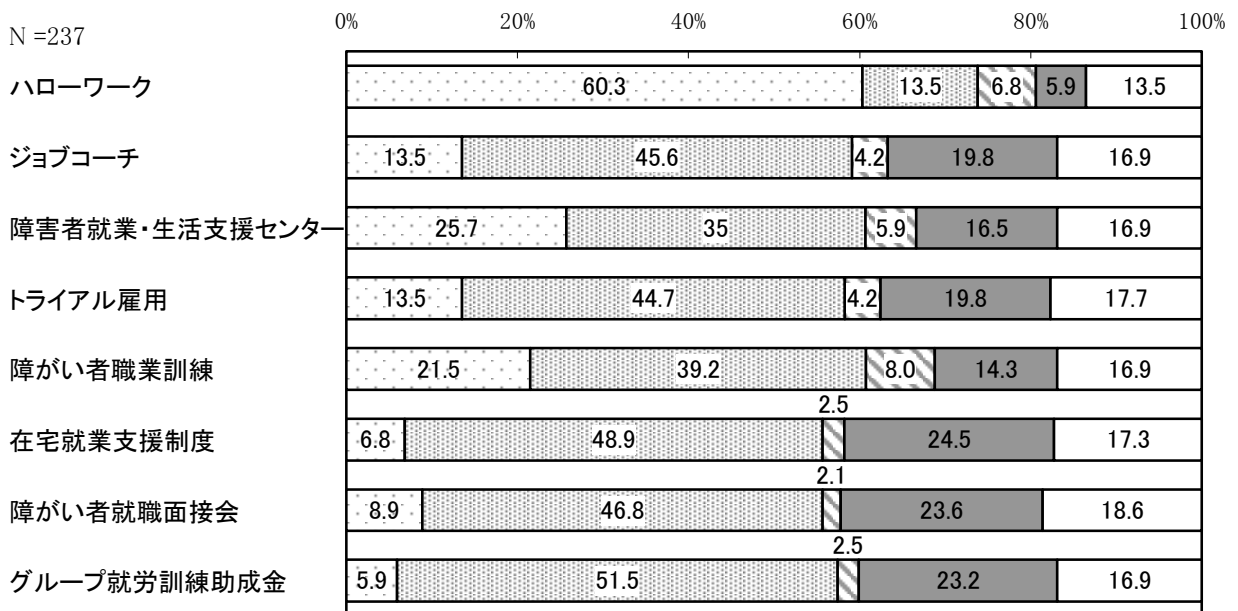
[身体障がい者]



[知的障がい者]



[精神障がい者]



6 就学について

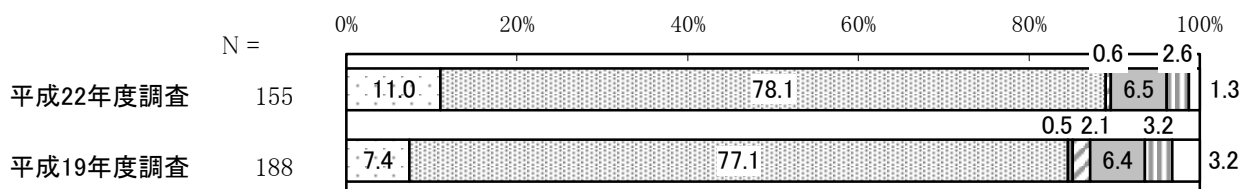
問 現在の就学の状況などについて、あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

(障がい児：問14)

障がい児では、「学校、幼稚園・保育園に通学・通園している」の割合が78.1%と最も高く、次いで「障がい児通園施設に通園している」の割合が11.0%、「いずれにも該当せず自宅にいる」の割合が6.5%となっています。

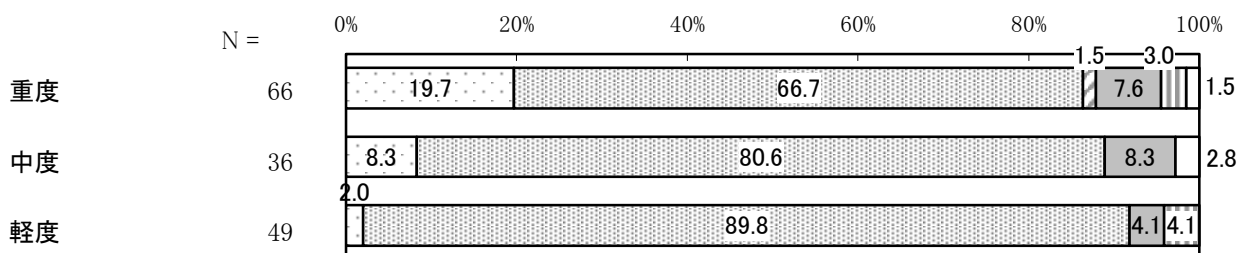
平成19年度調査と比較すると、大きな差異はみられません。

- 障がい児通園施設に通園している
- 職業の訓練施設に通所している
- 施設入所・医療機関に入院している
- その他
- 学校、幼稚園・保育園に通学・通園している
- 授産施設・作業所などに通所している
- いずれにも該当せず自宅にいる
- 無回答



【障がいの程度別】

障がいの程度別でみると、他の障がい程度に比べて、重度の人で「障がい児通園施設に通園している」の割合が高く、「学校、幼稚園・保育園に通学・通園している」の割合が低くなっています。



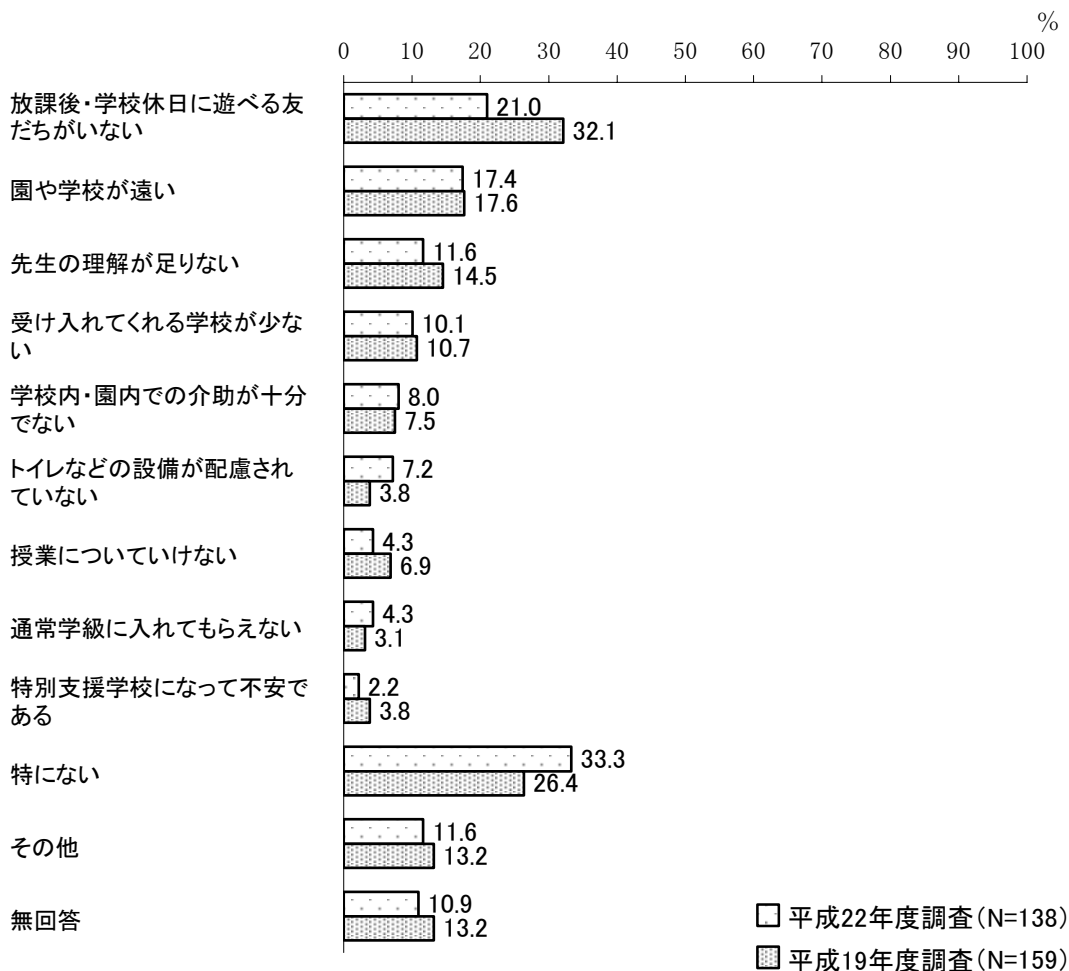
「障がい児通園施設に通園している」から「職業の訓練施設に通所している」までに答えた方にお聞きします。

問 困っていることは何かありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

(障がい児：問 14-1)

障がい児では、「放課後・学校休日に遊べる友だちがいない」の割合が21.0%、「園や学校が遠い」の割合が17.4%、「先生の理解が足りない」の割合が11.6%となっています。また、「特にない」の割合が33.3%となっています。

平成19年度調査と比較すると、「放課後・学校休日に遊べる友だちがいない」の割合が11.1ポイント低くなっています。



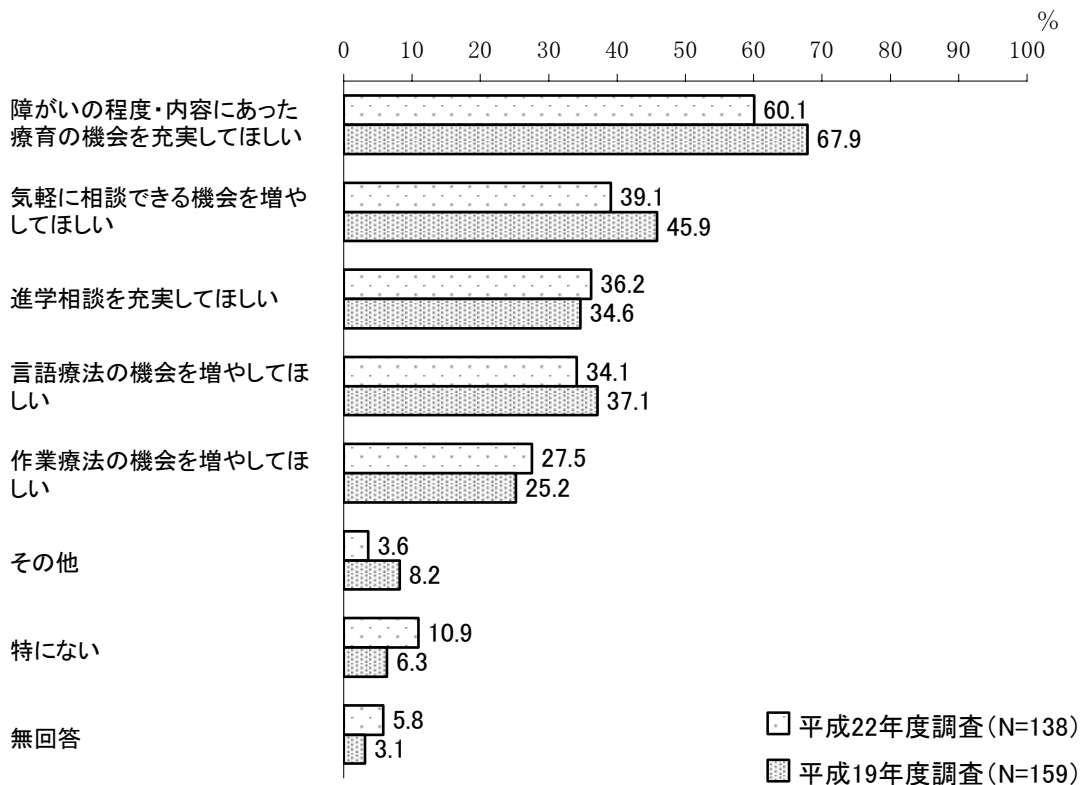
「障がい児通園施設に通園している」から「職業の訓練施設に通所している」までに答えた方にお聞きします。

問 療育についてどのようにお考えですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

(障がい児：問 14-2)

障がい児では、「障がいの程度・内容にあった療育の機会を充実してほしい」の割合が60.1%、「気軽に相談できる機会を増やしてほしい」の割合が39.1%、「進学相談を充実してほしい」の割合が36.2%となっています。

平成19年度調査と比較すると、「障がいの程度・内容にあった療育の機会を充実してほしい」の割合が7.2ポイント、「気軽に相談できる機会を増やしてほしい」の割合が6.8ポイント低くなっています。



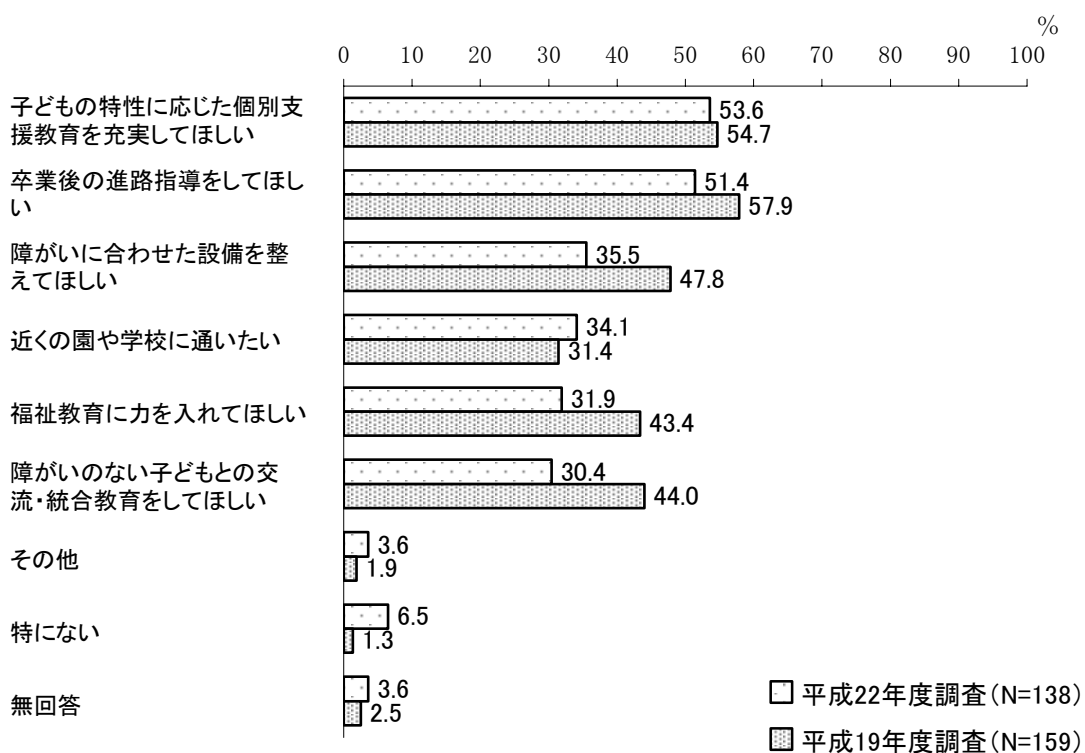
「障がい児通園施設に通園している」から「職業の訓練施設に通所している」までに答えた方にお聞きします。

問 今後の就園・就学についてどのようにお考えですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

(障がい児：問 14-3)

障がい児では、「子どもの特性に応じた個別支援教育を充実してほしい」の割合が 53.6%と最も高く、次いで「卒業後の進路指導をしてほしい」の割合が 51.4%、「障がいに合わせた設備を整えてほしい」の割合が 35.5%となっています。

平成 19 年度調査と比較すると、全体に割合が低くなっていますが、特に「障がいのない子どもとの交流・統合教育をしてほしい」の割合が 13.6 ポイント、「障がいに合わせた設備を整えてほしい」の割合が 12.3 ポイント、「福祉教育に力を入れてほしい」の割合が 11.5 ポイント低くなっています。



「障がい児通園施設に通園している」から「職業の訓練施設に通所している」までに答えた方にお聞きします。

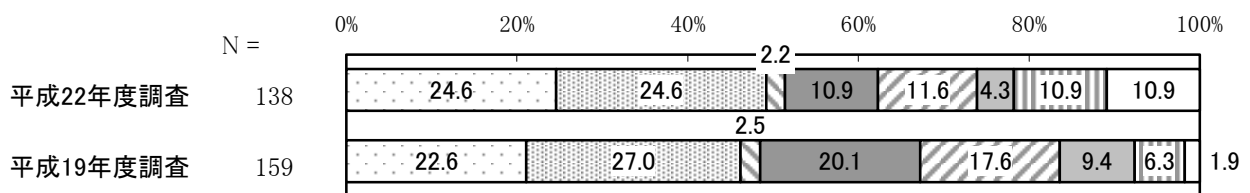
問 卒園・卒業後のことについて何かお考えですか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

(障がい児：問 14-4)

障がい児では、「普通の学校・大学・専門学校などに進学したい」「養護学校・盲学校・ろう学校などに進学したい」の割合が24.6%、「就職したい」の割合が11.6%、「福祉施設に通所したい」「特に考えていない」の割合が10.9%となっています。

平成19年度調査と比較すると、「福祉施設に通所したい」の割合が9.2ポイント、「就職したい」の割合が6.0ポイント低くなっています。

- 普通の学校・大学・専門学校などに進学したい
- 養護学校・盲学校・ろう学校などに進学したい
- 福祉施設に入所したい
- 福祉施設に通所したい
- 就職したい
- その他
- 特に考えていない
- 無回答



7 災害など緊急事態の対応について

問 災害などの緊急事態が発生した場合、障がいのあるご本人が情報を得る手段は何だと思えますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

(身体障がい者：問 20、知的障がい者：問 21、精神障がい者：問 21、障がい児：問 15)

身体障がい者では、「テレビ」の割合が 73.4%と最も高く、次いで「家族や近所の人」の割合が 62.2%、「携帯電話」の割合が 37.0%となっています。

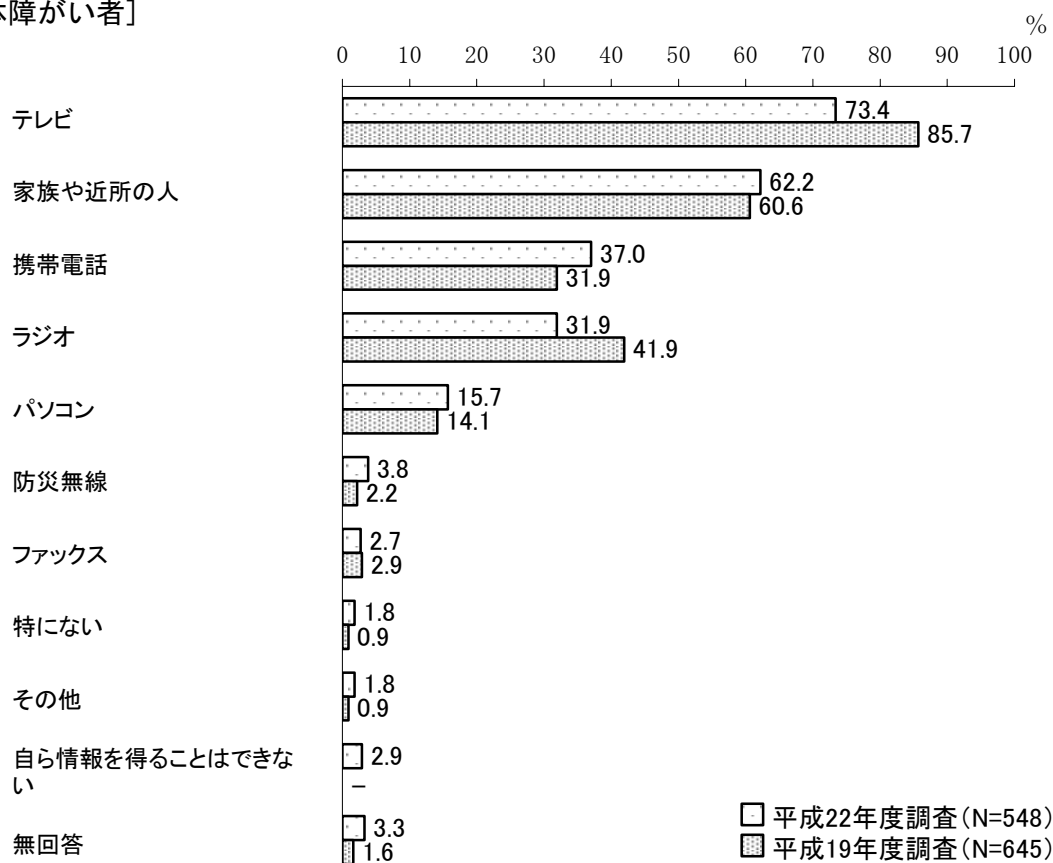
知的障がい者では、「家族や近所の人」の割合が 63.7%と最も高く、次いで「テレビ」の割合が 42.0%、「携帯電話」の割合が 17.5%となっています。

精神障がい者では、「テレビ」の割合が 64.1%と最も高く、次いで「家族や近所の人」の割合が 57.8%、「ラジオ」の割合が 30.8%となっています。

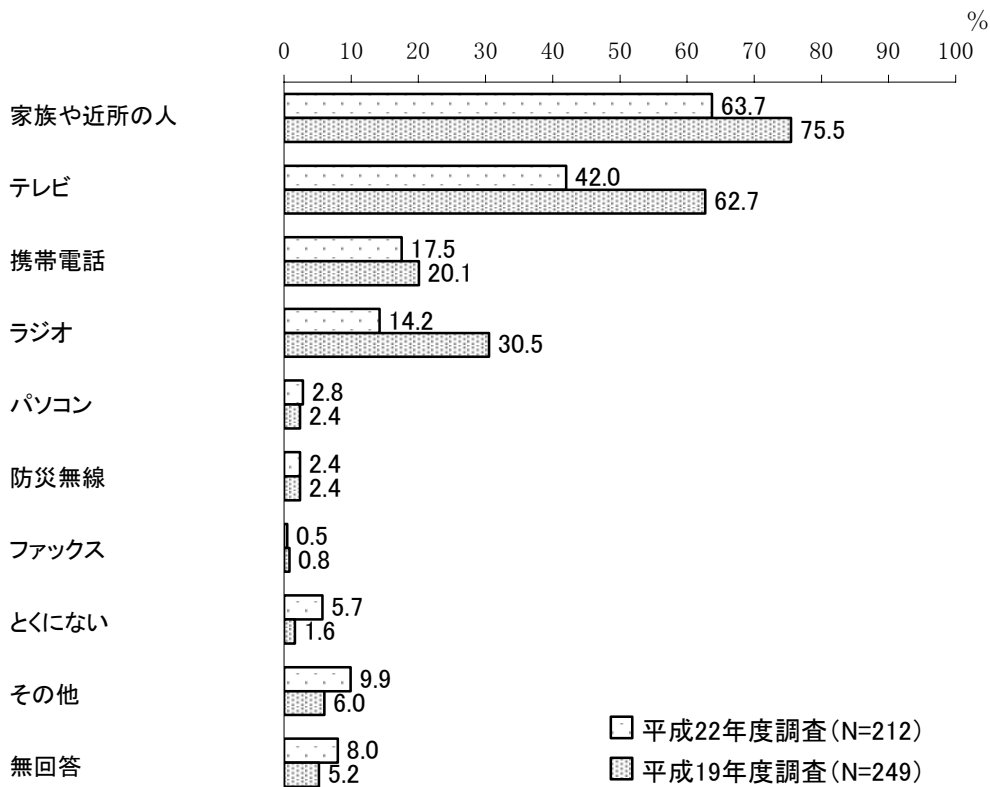
障がい児では、「家族や近所の人」の割合が 81.9%と最も高く、次いで「テレビ」の割合が 26.5%、「携帯電話」の割合が 12.3%となっています。

平成 19 年度調査と比較すると、身体障がい者では、「携帯電話」の割合が 5.1 ポイント高く、「テレビ」の割合が 12.3 ポイント、「ラジオ」の割合が 10.0 ポイント低くなっています。知的障がい者では、「テレビ」の割合が 20.7 ポイント、「ラジオ」の割合が 16.3 ポイント、「家族や近所の人」の割合が 11.8 ポイント低くなっています。精神障がい者では、「ラジオ」の割合が 12.8 ポイント、「テレビ」の割合が 10.5 ポイント低くなっています。障がい児では、「テレビ」の割合が 42.1 ポイント、「携帯電話」の割合が 28.7 ポイント、「ラジオ」の割合が 26.1 ポイント、「パソコン」の割合が 10.5 ポイント低くなっています。

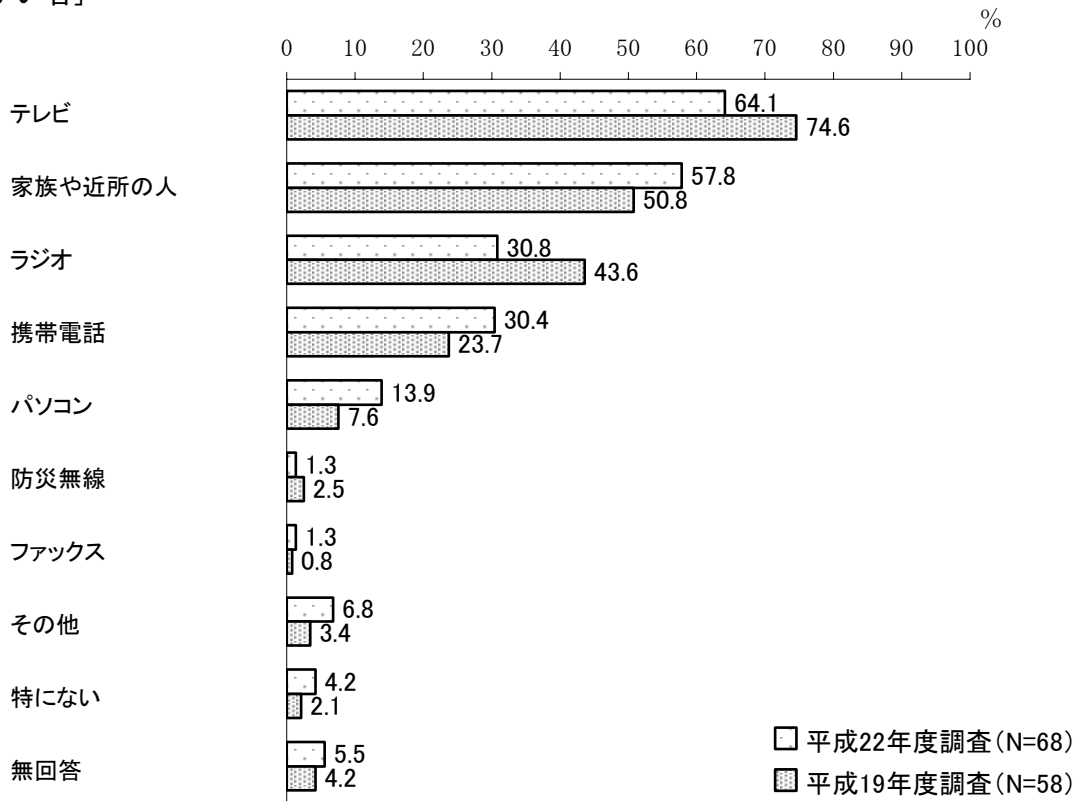
[身体障がい者]



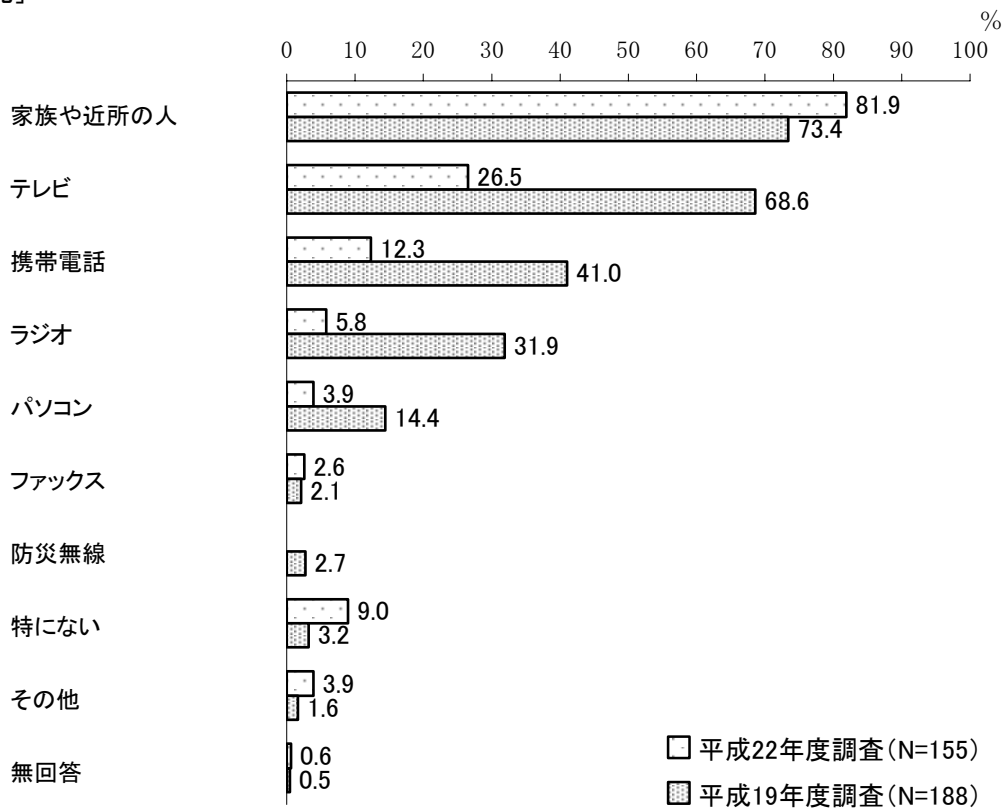
[知的障がい者]



[精神障がい者]



[障がい児]



問 災害などの緊急事態が発生した場合、障がいのあるご本人がひとりで避難場所まで避難できると思いますか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

(身体障がい者：問 21、知的障がい者：問 22、精神障がい者：問 22、障がい児：問 16)

身体障がい者では、「ひとりで避難できると思う」の割合が53.5%と最も高く、次いで「ひとりでは避難できないと思う」の割合が33.9%、「わからない」の割合が8.8%となっています。

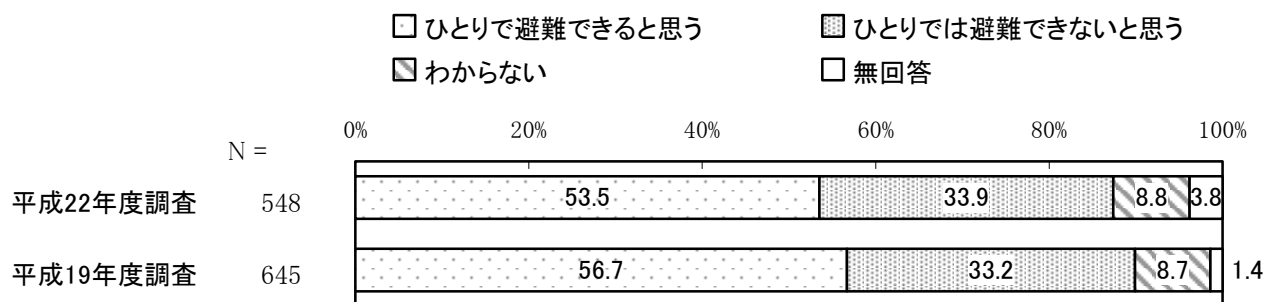
知的障がい者では、「ひとりで避難できると思う」の割合が31.6%、「ひとりでは避難できないと思う」の割合が53.3%、「わからない」の割合が10.8%となっています。

精神障がい者では、「ひとりで避難できると思う」の割合が48.1%、「ひとりでは避難できないと思う」の割合が28.7%、「わからない」の割合が17.7%となっています。

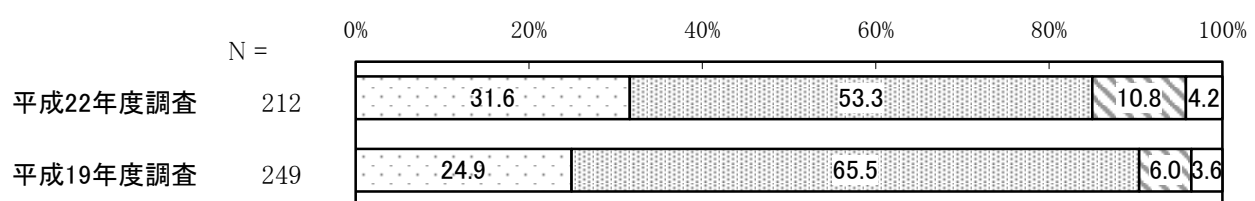
障がい児では、「ひとりで避難できると思う」の割合が11.0%、「ひとりでは避難できないと思う」の割合が85.8%、「わからない」の割合が2.6%となっています。

平成19年度調査と比較すると、身体障がい者では、大きな差異はみられません。知的障がい者では、「ひとりでは避難できないと思う」の割合が12.2ポイント低くなっています。精神障がい者では、「ひとりで避難できると思う」の割合が5.3ポイント低くなっています。障がい児では、大きな差異はみられません。

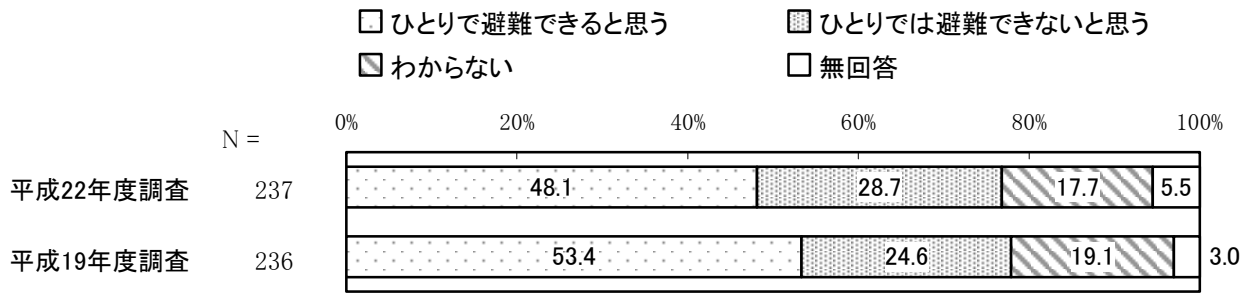
[身体障がい者]



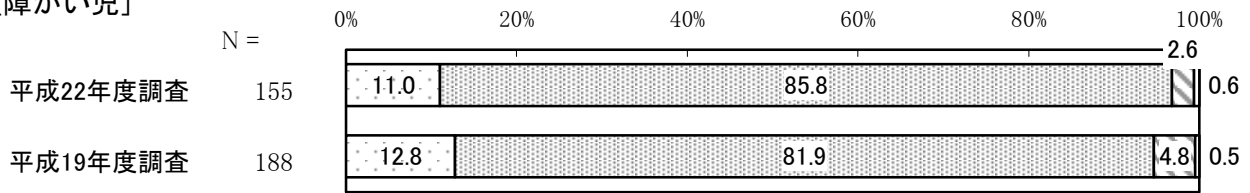
[知的障がい者]



[精神障がい者]



[障がい児]



【障がいの程度別】

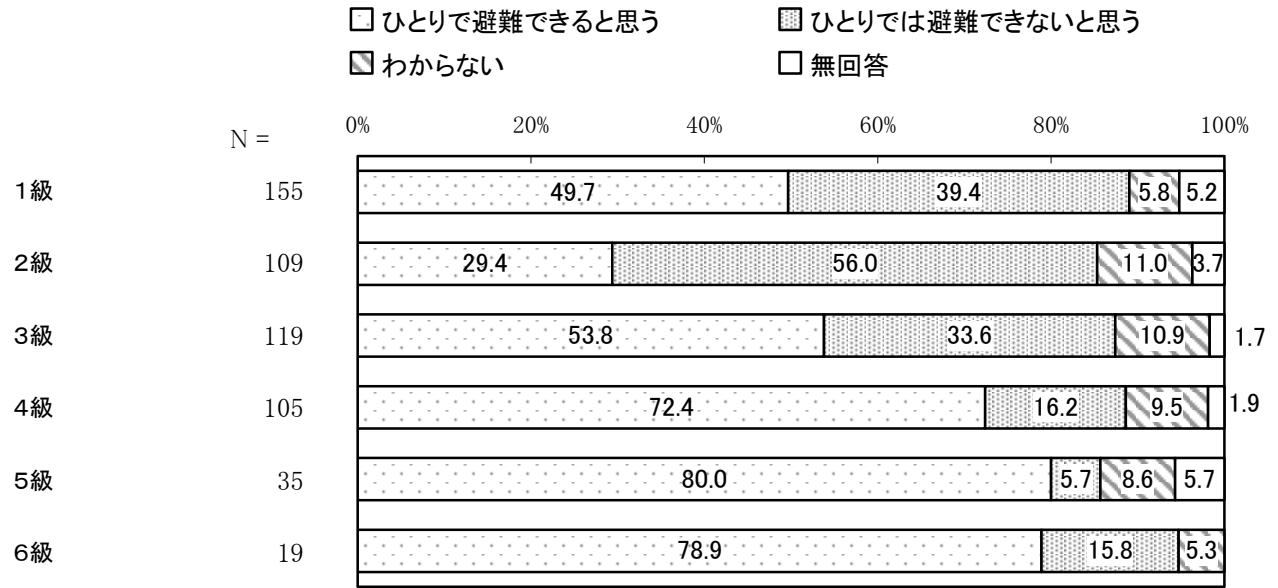
身体障がい者では、他の等級に比べて、4級以上の人では「ひとりで避難できると思う」の割合が7割を超えています。2級の人では「ひとりでは避難できないと思う」の割合が高く、5割を超えています。

知的障がい者では、判定が重くなるほど「ひとりでは避難できないと思う」の割合が高くなる傾向がみられ、A判定では8割を超えています。

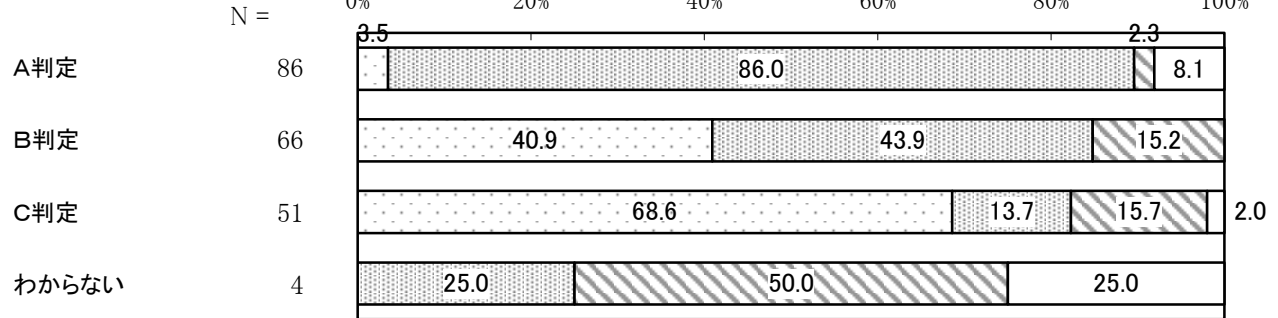
精神障がい者では、等級が重くなるほど「ひとりでは避難できないと思う」の割合が高くなる傾向がみられ、1級では5割となっています。

障がい児では、重度では、ほとんどの人が「ひとりでは避難できないと思う」と回答しています。また、軽度の人でも約7割が「ひとりでは避難できないと思う」と回答しています。

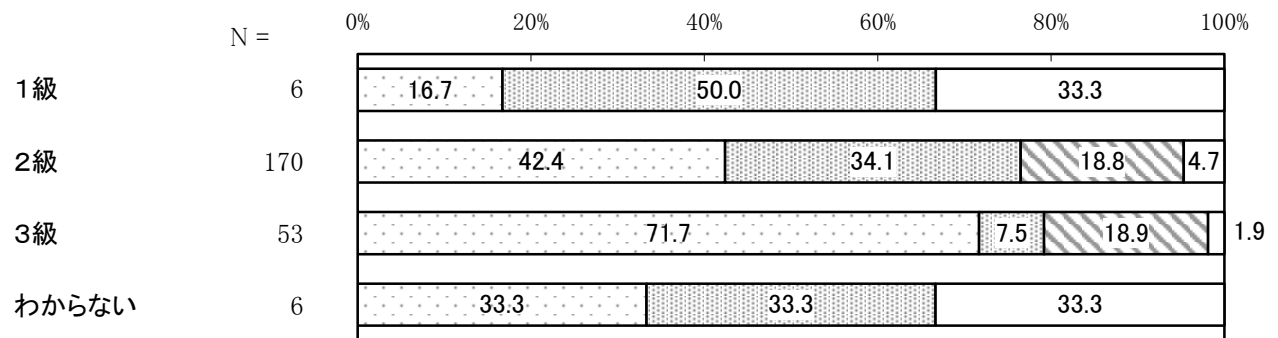
[身体障がい者]



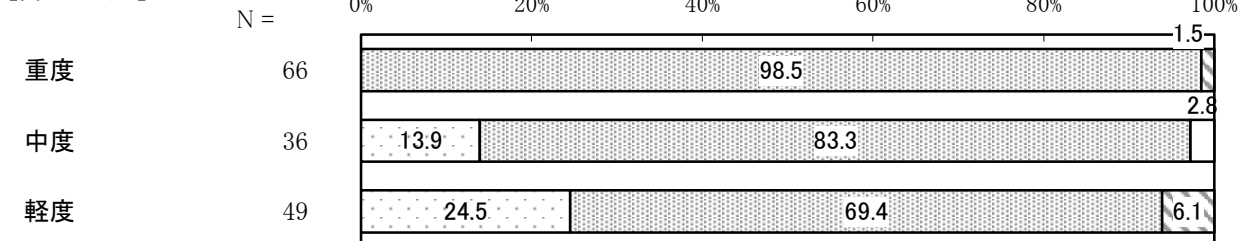
[知的障がい者]



[精神障がい者]



[障がい児]



「ひとりでは避難できないと思う」と答えた方にお聞きします。

問 一緒に避難場所まで避難してもらう人はだれですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

(身体障がい者：問 21-1、知的障がい者：問 22-1、精神障がい者：問 22-1、障がい児：問 16-1)

身体障がい者では、「同居の家族」の割合が76.9%と最も高く、次いで「隣近所の人」の割合が23.7%、「別居の親族」の割合が10.2%となっています。

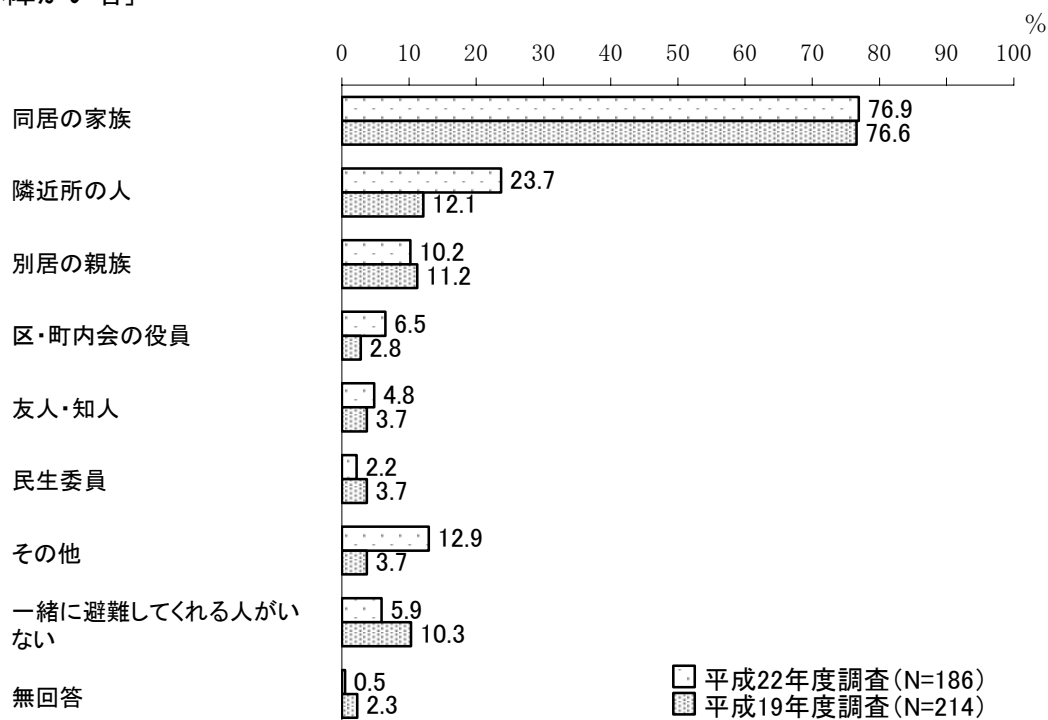
知的障がい者では、「同居の家族」の割合が78.8%と最も高く、次いで「隣近所の人」の割合が10.6%、「別居の親族」の割合が8.0%となっています。

精神障がい者では、「同居の家族」の割合が66.2%と最も高く、次いで「隣近所の人」の割合が13.2%、「別居の親族」の割合が8.8%となっています。

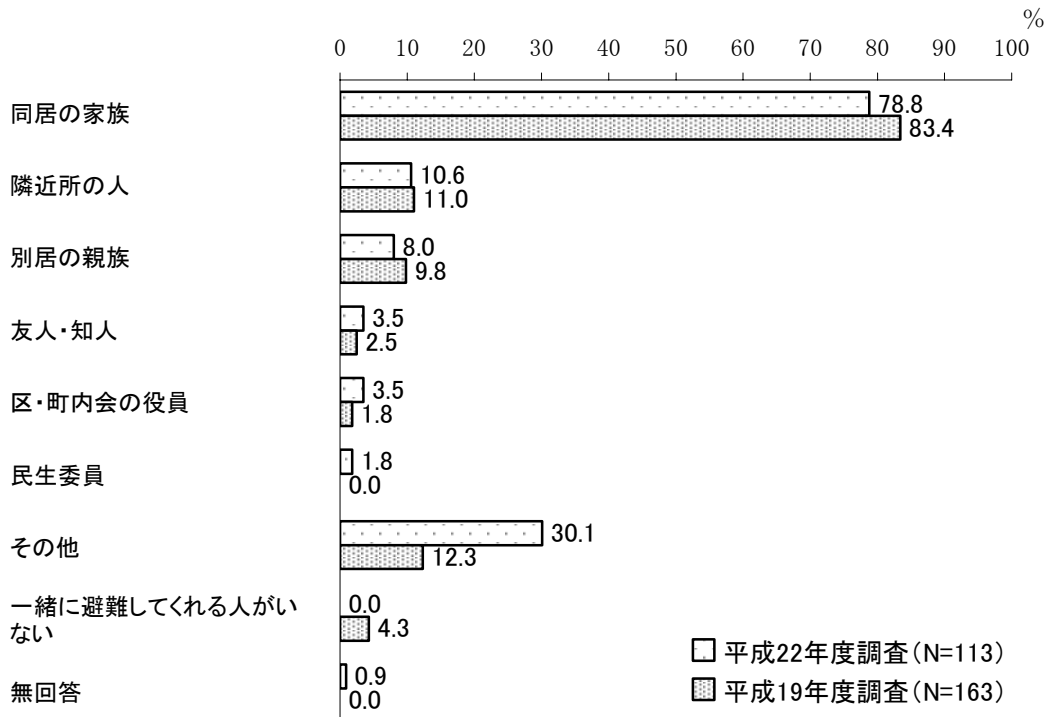
障がい児では、「同居の家族」の割合が97.0%と最も高く、次いで「園や学校の先生」の割合が38.3%、「隣近所の人」の割合が12.8%となっています。

平成19年度調査と比較すると、身体障がい者では、「隣近所の人」の割合が12.1ポイント高くなっています。知的障がい者では、大きな差異はみられません。精神障がい者では、「民生委員」の割合が5.9ポイント高くなっています。障がい児では、「園や学校の先生」の割合が6.1ポイント高くなっています。

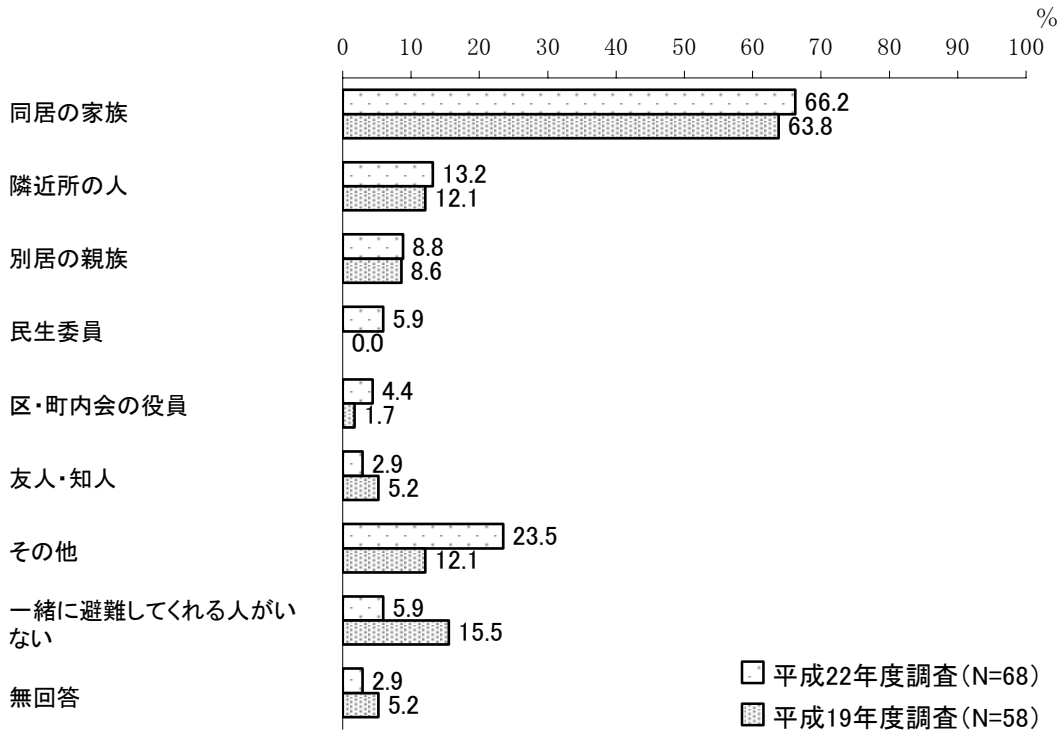
[身体障がい者]



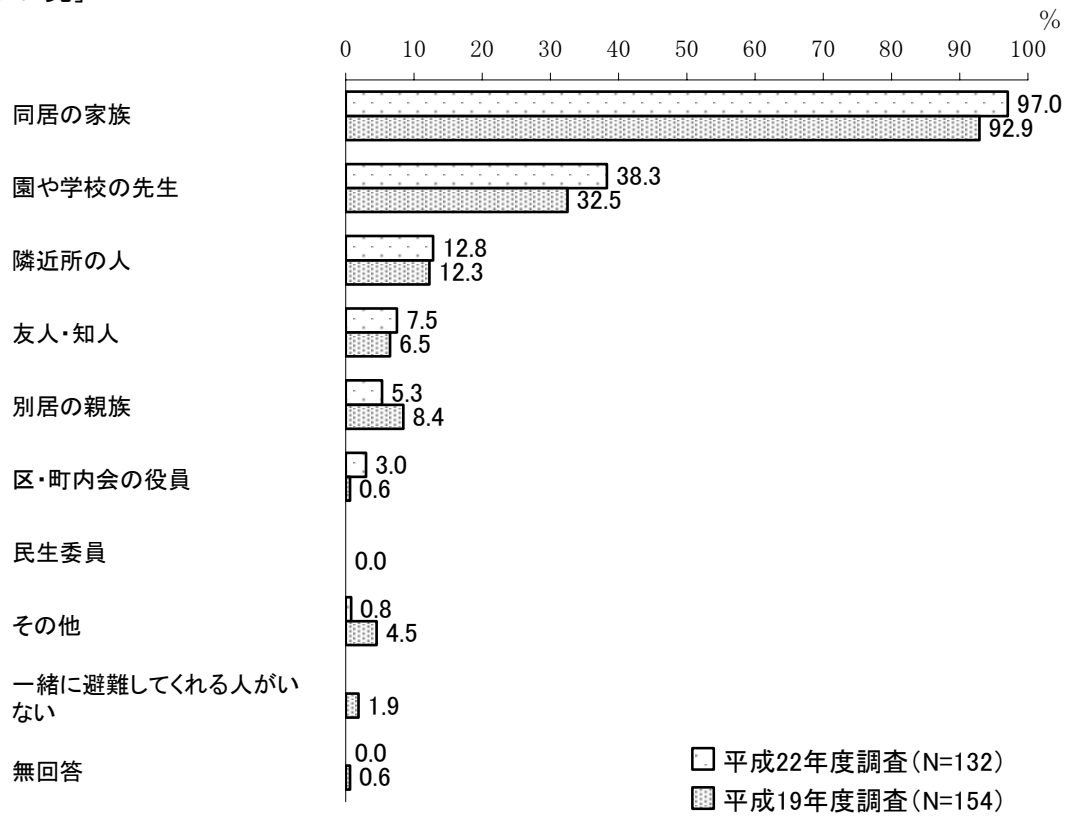
[知的障がい者]



[精神障がい者]



[障がい児]



問 障がいのあるご本人が災害などの緊急事態に困ると思うことは何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

(身体障がい者：問 22、知的障がい者：問 23、精神障がい者：問 23、障がい児：問 17)

身体障がい者では、「自力歩行がやや困難で、安全なところまですばやく避難できない」の割合が 36.5%と最も高く、次いで「避難所に多目的トイレなど生活できる環境が整っていない」の割合が 28.8%、「一般の避難所では、投薬や治療を受けることが難しい」の割合が 28.5%となっています。

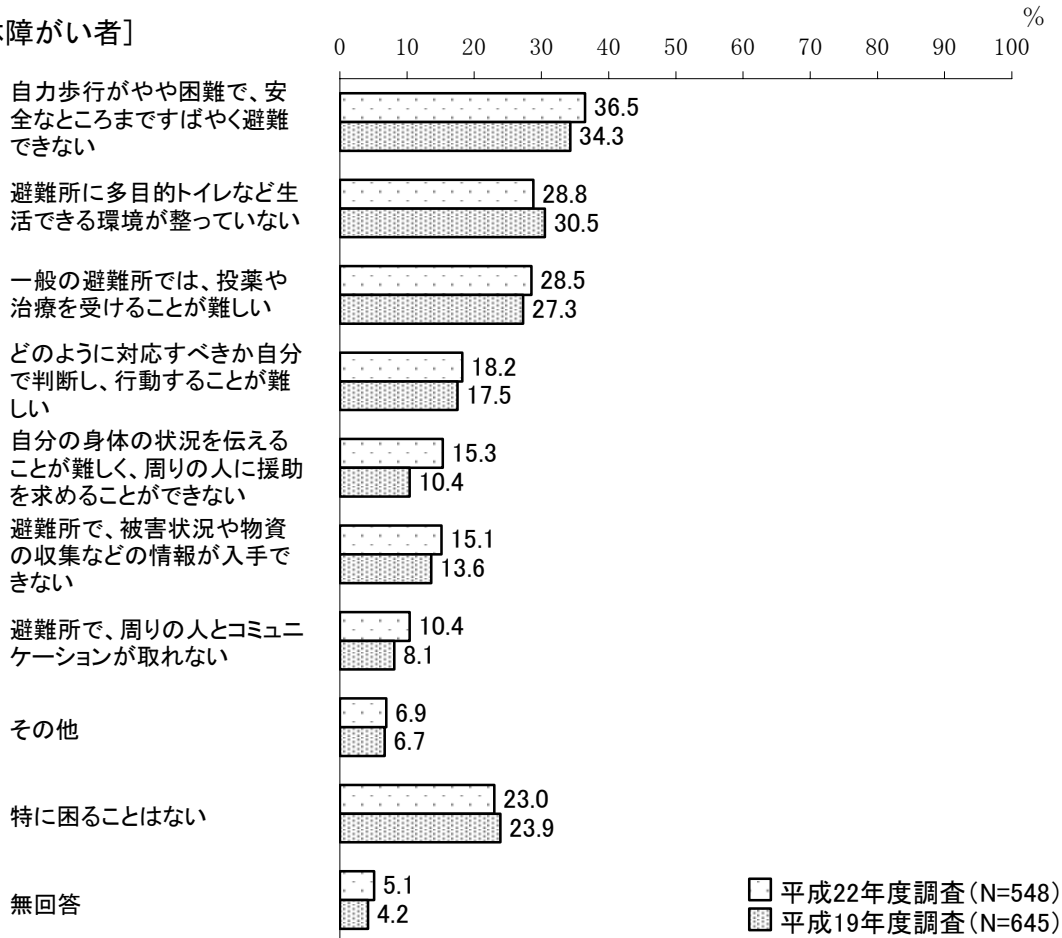
知的障がい者では、「どのように対応すべきか自分で考え、行動することがむずかしい」の割合が 70.3%と最も高く、次いで「避難所で、被害状況や生活に必要な品物を集めるための情報を手に入れることができない」の割合が 52.4%、「避難所で、周りの人とコミュニケーションが取れない」の割合が 51.4%となっています。

精神障がい者では、「どのように対応すべきか自分で判断し、行動することが難しい」の割合が 44.7%と最も高く、次いで「一般の避難所では、投薬や治療を受けることが難しい」の割合が 42.2%、「避難所で、周りの人とコミュニケーションが取れない」の割合が 34.6%となっています。

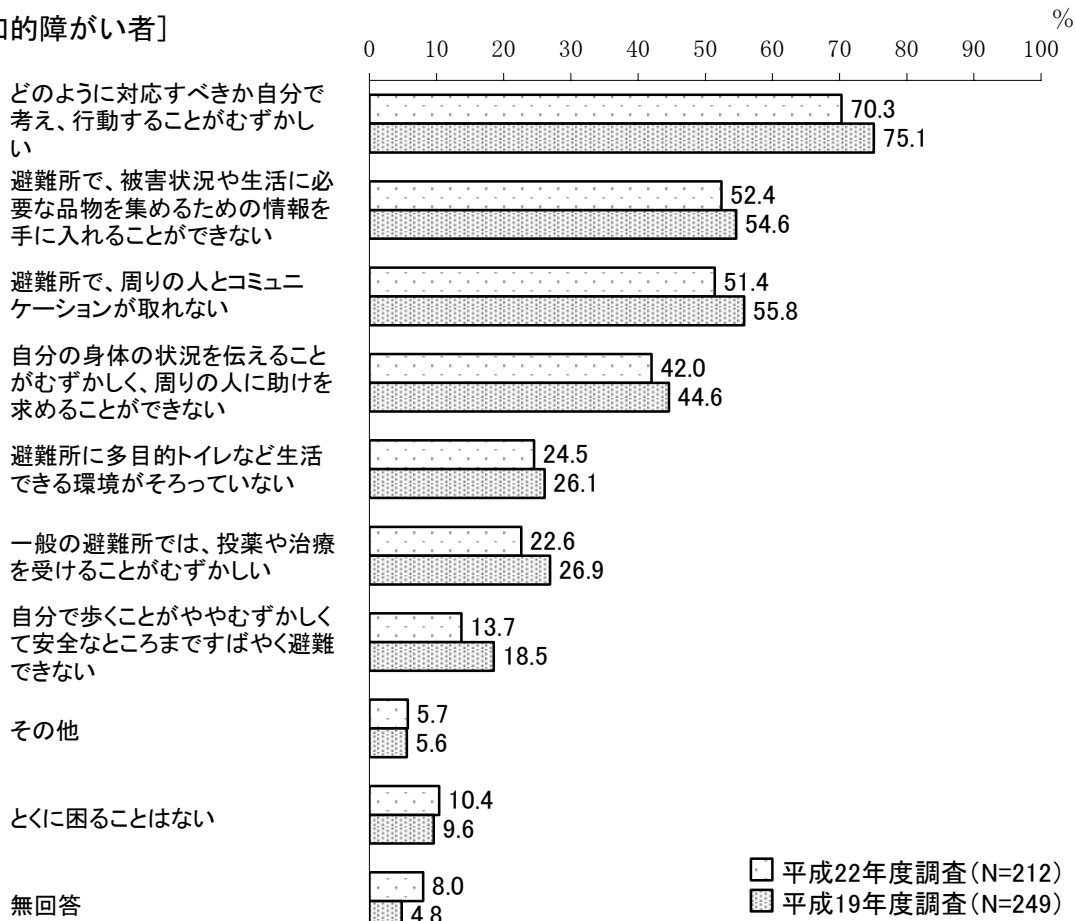
障がい児では、「どのように対応すべきか自分で判断し、行動することが難しい」の割合が 77.4%と最も高く、次いで「避難所で、被害状況や物資の収集などの情報が入手できない」の割合が 60.0%、「避難所で、周りの人とコミュニケーションが取れない」の割合が 58.1%となっています。

平成 19 年度調査と比較すると、身体障がい者、知的障がい者では、大きな差異はみられません。精神障がい者では、「自分の身体の状況を伝えることが難しく、周りの人に援助を求めることができない」の割合が 5.0 ポイント高くなっています。「避難所に多目的トイレなど生活できる環境が整っていない」の割合が 5.6 ポイント低くなっています。障がい児では、「避難所で、被害状況や物資の収集などの情報が入手できない」の割合が 5.2 ポイント高くなっています。

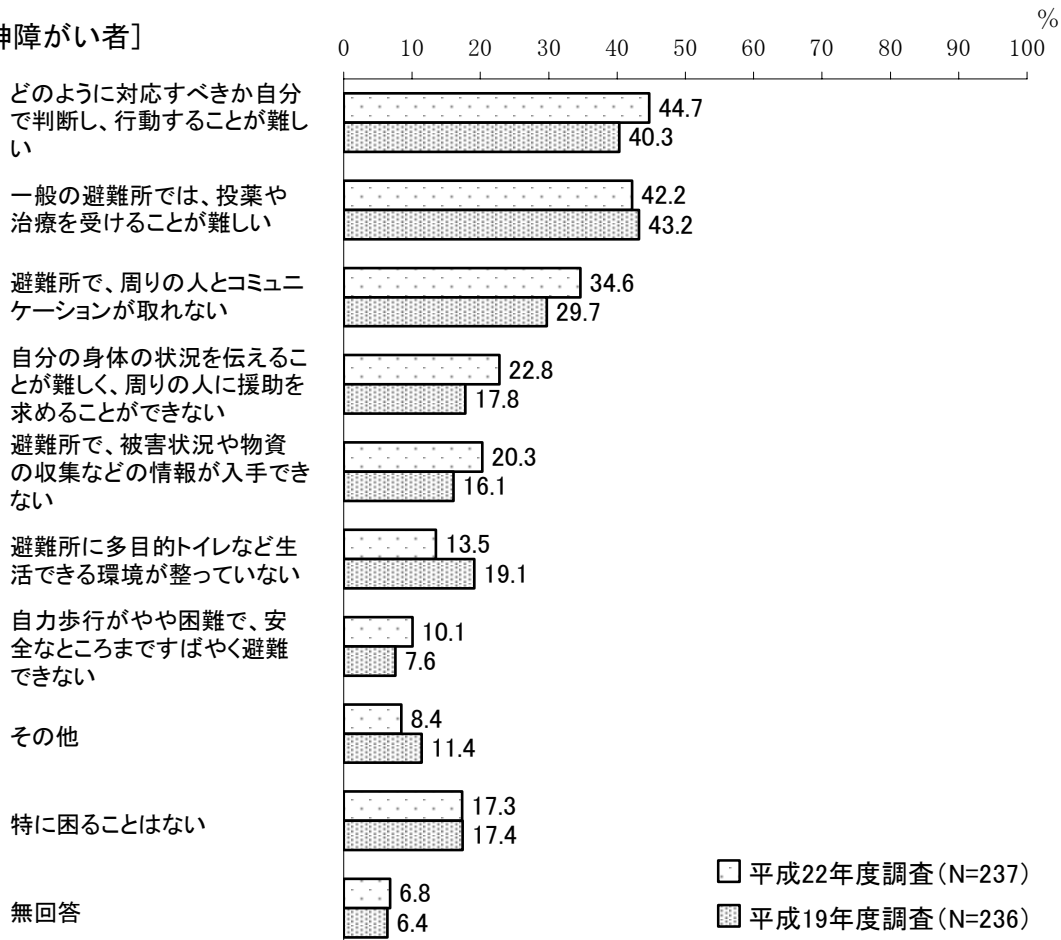
[身体障がい者]



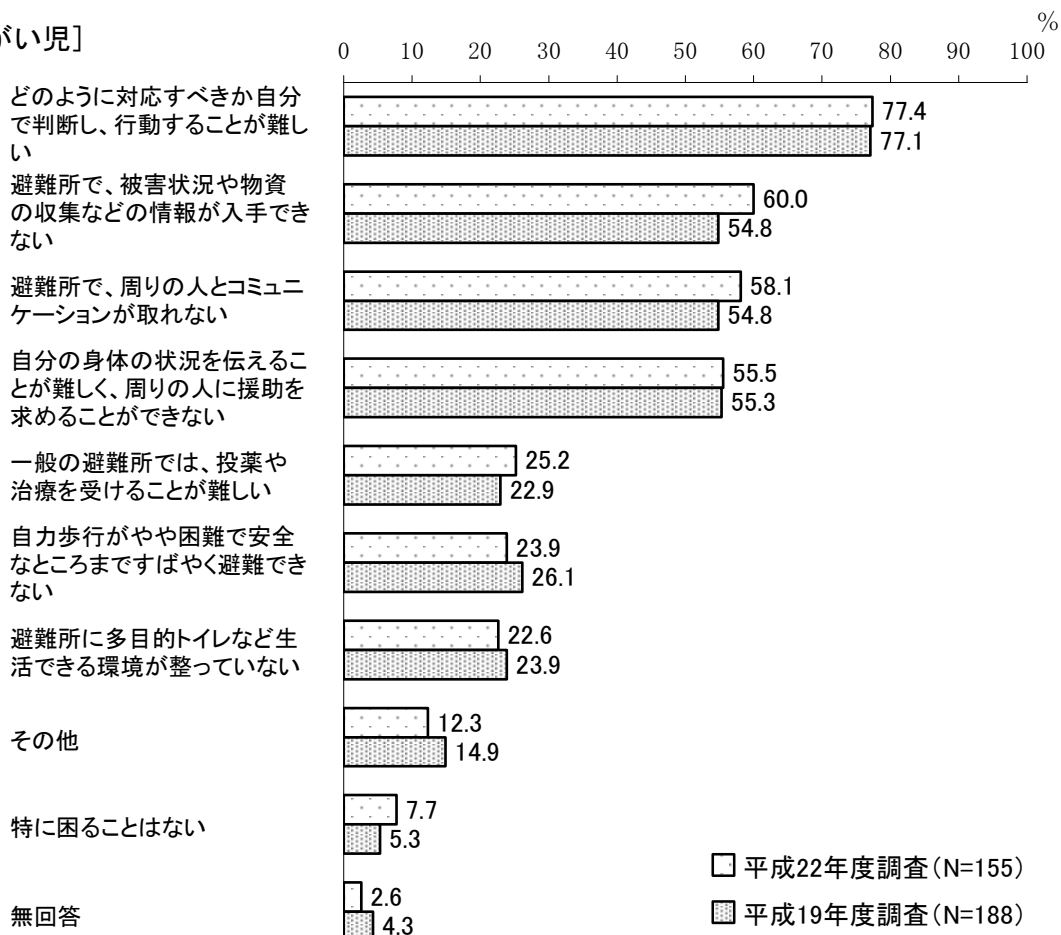
[知的障がい者]



[精神障がい者]



[障がい児]



【障がいの程度別】

身体障がい者では、他の等級に比べて、1級の人では「一般の避難所では、投薬や治療を受けることが難しい」の割合が高く、約5割となっています。また、2級の人では「自力歩行がやや困難で、安全なところまですばやく避難できない」、「どのように対応すべきか自分で判断し、行動することが難しい」、「避難所で、被害状況や物資の収集などの情報が入手できない」、「避難所で、周りの人とコミュニケーションが取れない」の割合が高くなっています。

知的障がい者では、他の判定に比べて、A判定では全般に割合が高くなっています。

精神障がい者では、等級が重くなるほど「どのように対応すべきか自分で判断し、行動することが難しい」、「自分の身体の状態を伝えることが難しく、周りの人に援助を求めることができない」の割合が高くなる傾向がみられます。

障がい児では、障がい程度が重くなるほど「自分の身体の状態を伝えることが難しく、周りの人に援助を求めることができない」、「自力歩行がやや困難で安全なところまですばやく避難できない」の割合が高くなる傾向がみられ、特に重度の人で「自分の身体の状態を伝えることが難しく、周りの人に援助を求めることができない」の割合が7割を超えています。

〔身体障がい者〕

| 区分 | 有効回答数(件) | どのように対応すべきか自分で判断し、行動することが難しい | 自分の身体の状態を伝えることが難しく、周りの人に援助を求めることができない | 自力歩行がやや困難で、安全なところまですばやく避難できない | 避難所で、被害状況や物資の収集などの情報が入手できない | 避難所で、周りの人とコミュニケーションが取れない | 一般の避難所では、投薬や治療を受けることが難しい | 避難所に多目的トイレなど生活できる環境が整っていない | その他 | 特に困ることはない | 無回答 |
|----|----------|------------------------------|---------------------------------------|-------------------------------|-----------------------------|--------------------------|--------------------------|----------------------------|------|-----------|-----|
| 1級 | 155 | 20.0 | 18.7 | 31.0 | 11.6 | 10.3 | 47.1 | 19.4 | 6.5 | 18.1 | 6.5 |
| 2級 | 109 | 32.1 | 20.2 | 51.4 | 26.6 | 21.1 | 24.8 | 39.4 | 11.0 | 13.8 | 3.7 |
| 3級 | 119 | 16.8 | 13.4 | 42.9 | 16.0 | 7.6 | 26.1 | 37.0 | 6.7 | 19.3 | 2.5 |
| 4級 | 105 | 7.6 | 8.6 | 29.5 | 7.6 | 1.9 | 13.3 | 27.6 | 3.8 | 37.1 | 4.8 |
| 5級 | 35 | 8.6 | 17.1 | 22.9 | 14.3 | 11.4 | 14.3 | 22.9 | 5.7 | 34.3 | 5.7 |
| 6級 | 19 | 10.5 | 5.3 | 26.3 | 15.8 | 10.5 | 21.1 | 15.8 | 5.3 | 47.4 | 5.3 |

[知的障がい者]

| 区分 | 有効回答数(件) | どのように対応すべきか自分で考え、行動することがむずかしい | 自分の身体状況を伝えることがむずかしく、周りの人に助けを求めることができない | 自分で歩くことがややむずかしくて安全なところまですばやく避難できない | 避難所で、被害状況や生活に必要な品物を集めるための情報を手に入れることができない | 避難所で、周りの人とコミュニケーションが取れない | 一般の避難所では、投薬や治療を受けることがむずかしい | 避難所に多目的トイレなど生活できる環境がそろっていない | その他 | とくに困ることはない | 無回答 |
|-------|----------|-------------------------------|--|------------------------------------|--|--------------------------|----------------------------|-----------------------------|------|------------|------|
| A判定 | 86 | 83.7 | 68.6 | 29.1 | 69.8 | 69.8 | 37.2 | 40.7 | 8.1 | 2.3 | 9.3 |
| B判定 | 66 | 75.8 | 30.3 | 3.0 | 57.6 | 42.4 | 12.1 | 15.2 | 4.5 | 9.1 | 6.1 |
| C判定 | 51 | 47.1 | 15.7 | 2.0 | 21.6 | 39.2 | 11.8 | 13.7 | 2.0 | 25.5 | 5.9 |
| わからない | 4 | 25.0 | 25.0 | 25.0 | 25.0 | 25.0 | 25.0 | — | 25.0 | — | 25.0 |

[精神障がい者]

| 区分 | 有効回答数(件) | どのように対応すべきか自分で判断し、行動することが難しい | 自分の身体状況を伝えることが難しく、周りの人に援助を求めることができない | 自力歩行がやや困難で、安全なところまですばやく避難できない | 避難所で、被害状況や物資の収集などの情報が入手できない | 避難所で、周りの人とコミュニケーションが取れない | 一般の避難所では、投薬や治療を受けることが難しい | 避難所に多目的トイレなど生活できる環境が整っていない | その他 | 特に困ることはない | 無回答 |
|-------|----------|------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------|-----------------------------|--------------------------|--------------------------|----------------------------|-----|-----------|------|
| 1級 | 6 | 66.7 | 50.0 | 33.3 | 33.3 | 50.0 | 50.0 | 16.7 | — | 16.7 | 16.7 |
| 2級 | 170 | 48.2 | 22.9 | 11.2 | 23.5 | 34.1 | 42.4 | 15.3 | 8.8 | 16.5 | 6.5 |
| 3級 | 53 | 32.1 | 17.0 | 5.7 | 11.3 | 35.8 | 43.4 | 9.4 | 9.4 | 22.6 | 1.9 |
| わからない | 6 | 33.3 | 33.3 | — | — | 16.7 | 16.7 | — | — | — | 50.0 |

[障がい児]

| 区分 | 有効回答数(件) | どのように対応すべきか自分で判断し、行動することが難しい | 自分の身体状況を伝えることが難しく、周りの人に援助を求めることができない | 自力歩行がやや困難で安全なところまですばやく避難できない | 避難所で、被害状況や物資の収集などの情報が入手できない | 避難所で、周りの人とコミュニケーションが取れない | 一般の避難所では、投薬や治療を受けることが難しい | 避難所に多目的トイレなど生活できる環境が整っていない | その他 | 特に困ることはない | 無回答 |
|----|----------|------------------------------|--------------------------------------|------------------------------|-----------------------------|--------------------------|--------------------------|----------------------------|------|-----------|-----|
| 重度 | 66 | 81.8 | 75.8 | 43.9 | 66.7 | 68.2 | 47.0 | 36.4 | 22.7 | 3.0 | — |
| 中度 | 36 | 66.7 | 47.2 | 13.9 | 52.8 | 38.9 | 5.6 | 8.3 | 5.6 | 8.3 | 8.3 |
| 軽度 | 49 | 77.6 | 32.7 | 2.0 | 55.1 | 55.1 | 10.2 | 10.2 | 4.1 | 14.3 | 2.0 |

8 地域生活（共生）について

問 現在、地域生活をしていく上で困っていること又は困ると思われることはどのようなことですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

（身体障がい者：問 23、知的障がい者：問 24、精神障がい者：問 24、障がい児：問 18）

身体障がい者では、「電車・バスなど交通機関の利用に不便をとまなうこと」の割合が 22.8%、「日用品などの買い物に不便をとまなうこと」の割合が 16.8%、「近所の人との会話やつきあいが少ないこと」の割合が 15.1%となっています。また、「特になし」の割合が 42.5%となっています。

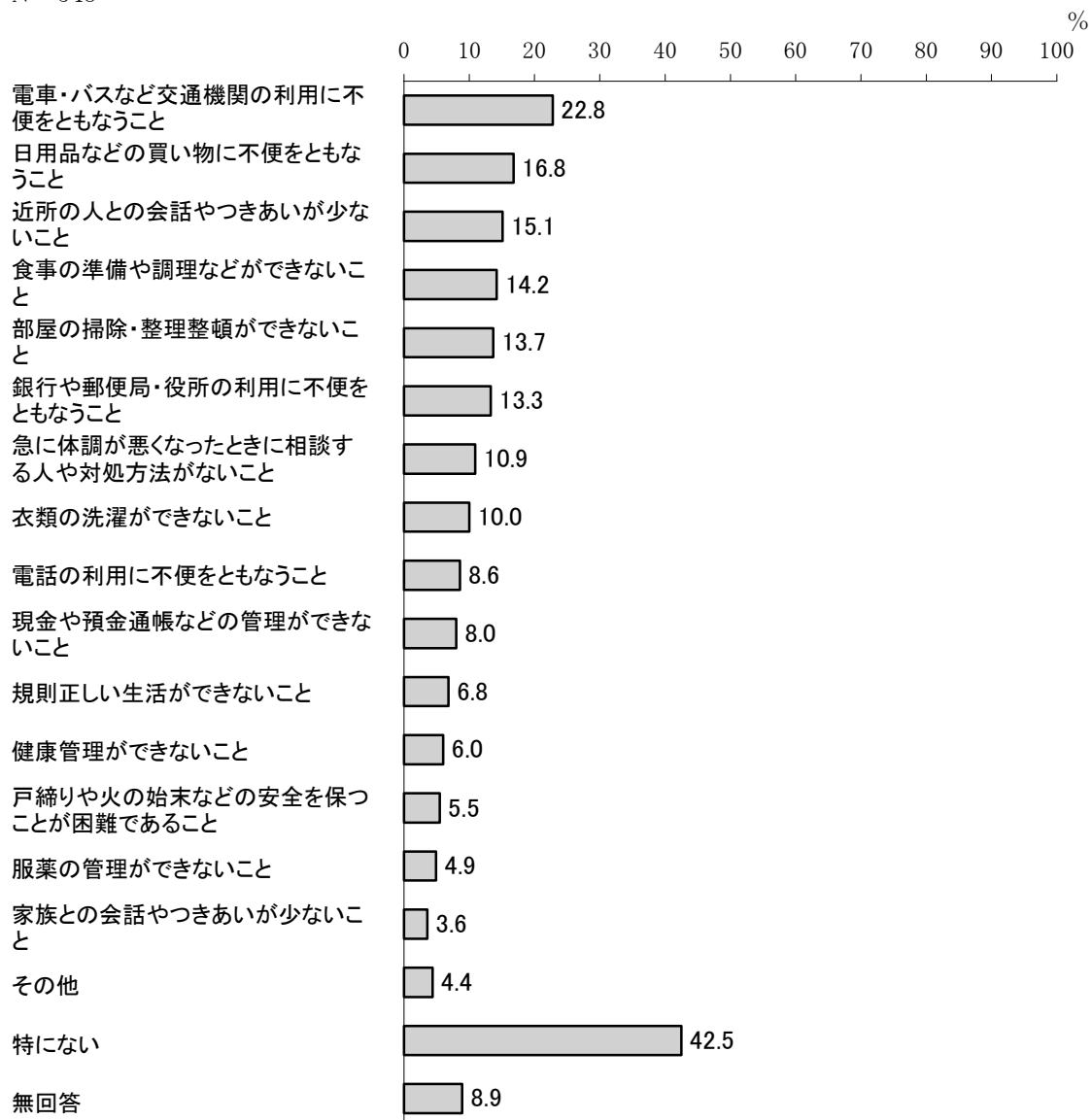
知的障がい者では、「現金や預金通帳などの管理ができないこと」の割合が 59.9%と最も高く、次いで「銀行や郵便局・役所の利用に不便をとまなうこと」の割合が 56.1%、「食事の準備や調理などができないこと」の割合が 50.9%となっています。

精神障がい者では、「近所の人との会話やつきあいが少ないこと」の割合が 44.7%と最も高く、次いで「部屋の掃除・整理整頓ができないこと」の割合が 35.0%、「食事の準備や調理などができないこと」の割合が 34.2%となっています。

障がい児では、「現金や預金通帳などの管理ができないこと」の割合が 58.7%と最も高く、次いで「食事の準備や調理などができないこと」の割合が 52.9%、「戸締りや火の始末などの安全を保つことが困難であること」の割合が 52.3%となっています。

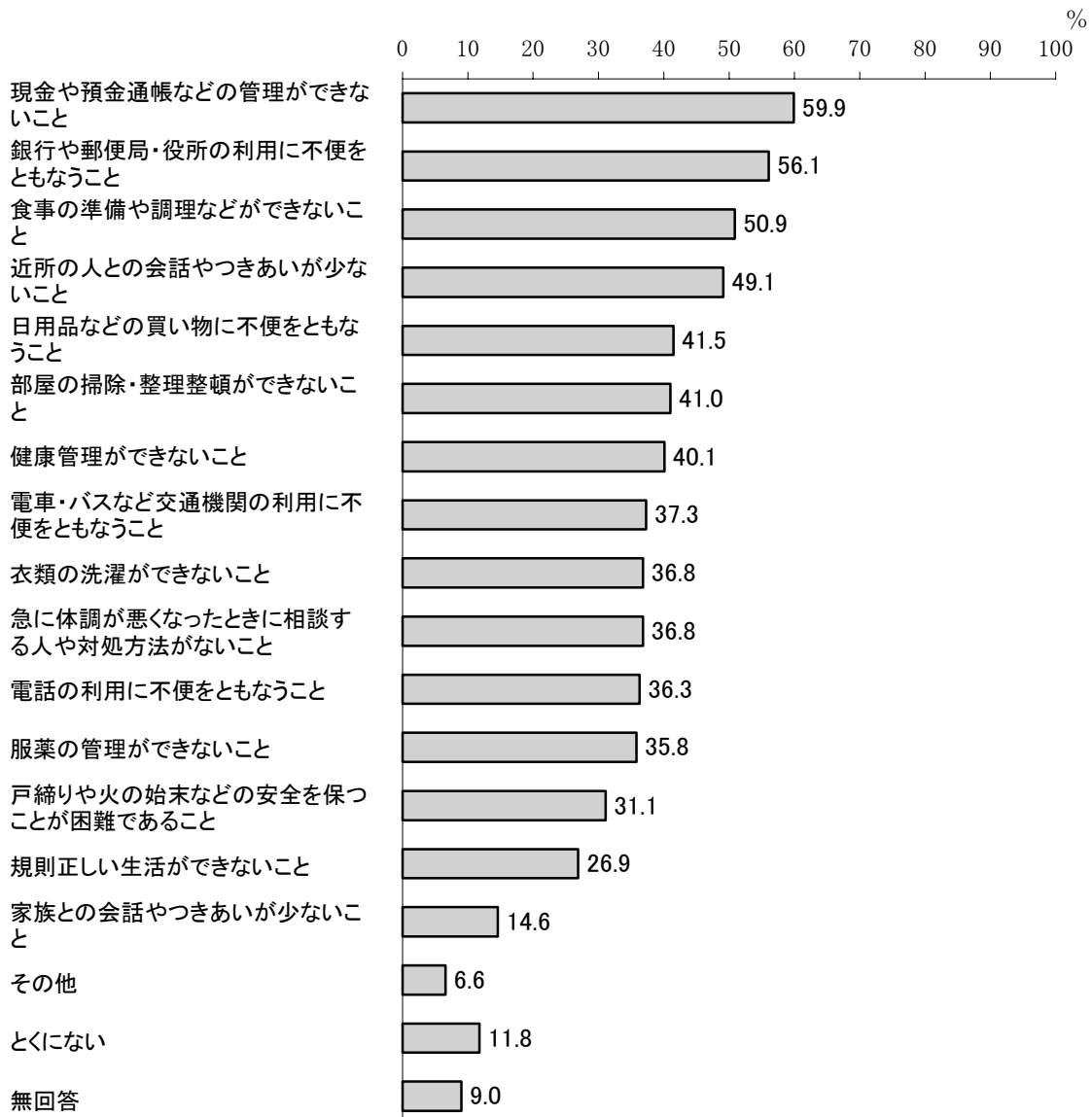
[身体障がい者]

N = 548



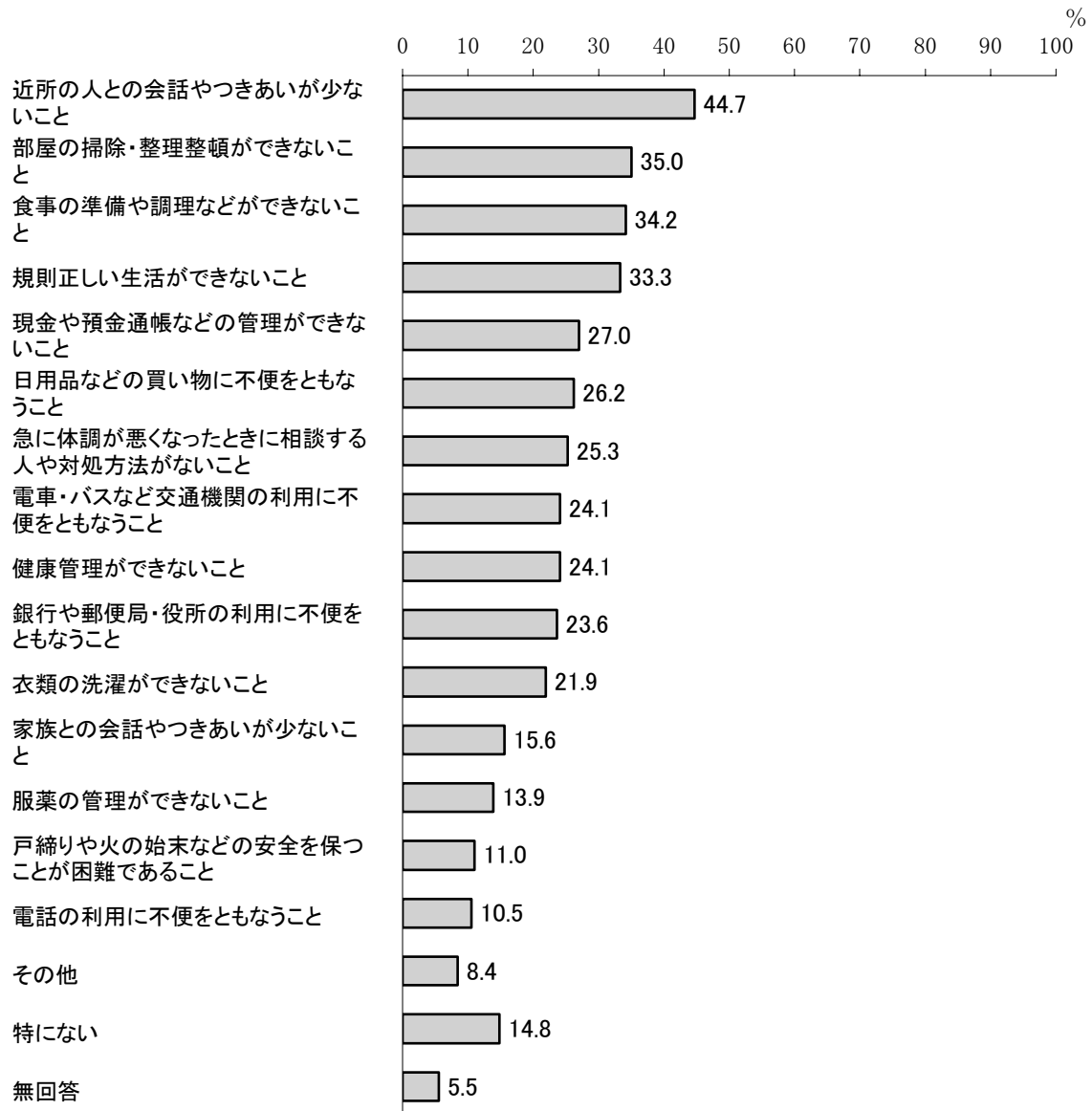
[知的障がい者]

N = 212



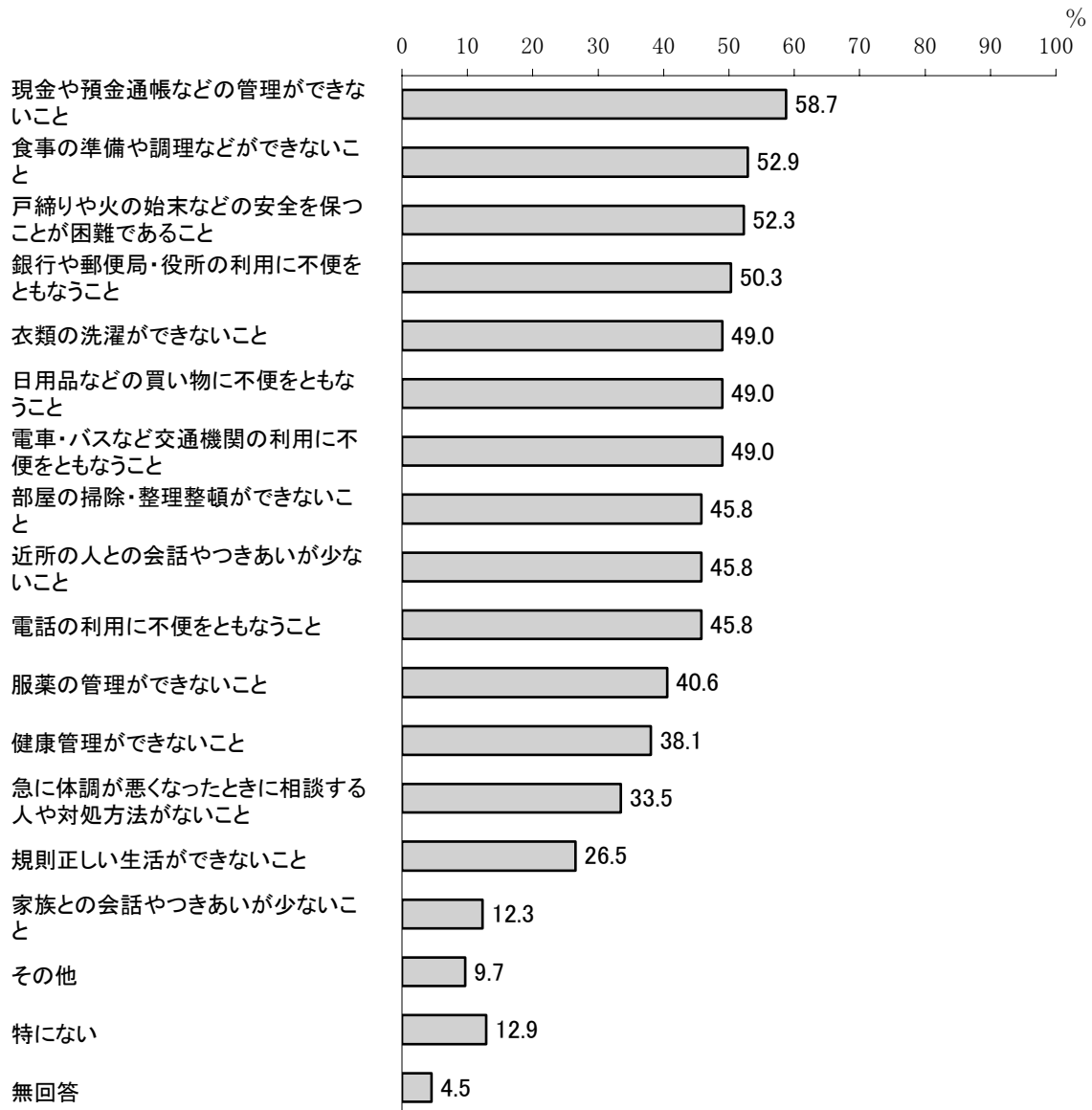
[精神障がい者]

N = 237



[障がい児]

N = 155



9 障がい者の人権について

問 障がいのある人の人権について特に問題があると思われることは何ですか。あてはまるものに3つまで○をつけてください。(無理に3つを選ぶ必要はありません。)

(身体障がい者：問 24、知的障がい者：問 25、精神障がい者：問 25、障がい児：問 19)

身体障がい者では、「道路の段差や駅の階段など、外出に不便をとまなうこと」の割合が39.8%と最も高く、次いで「働ける場所や機会が少ないこと」の割合が25.5%、「差別的な発言や行動を受けること」の割合が18.1%となっています。また、「特に問題と思うことはない」の割合が18.2%となっています。

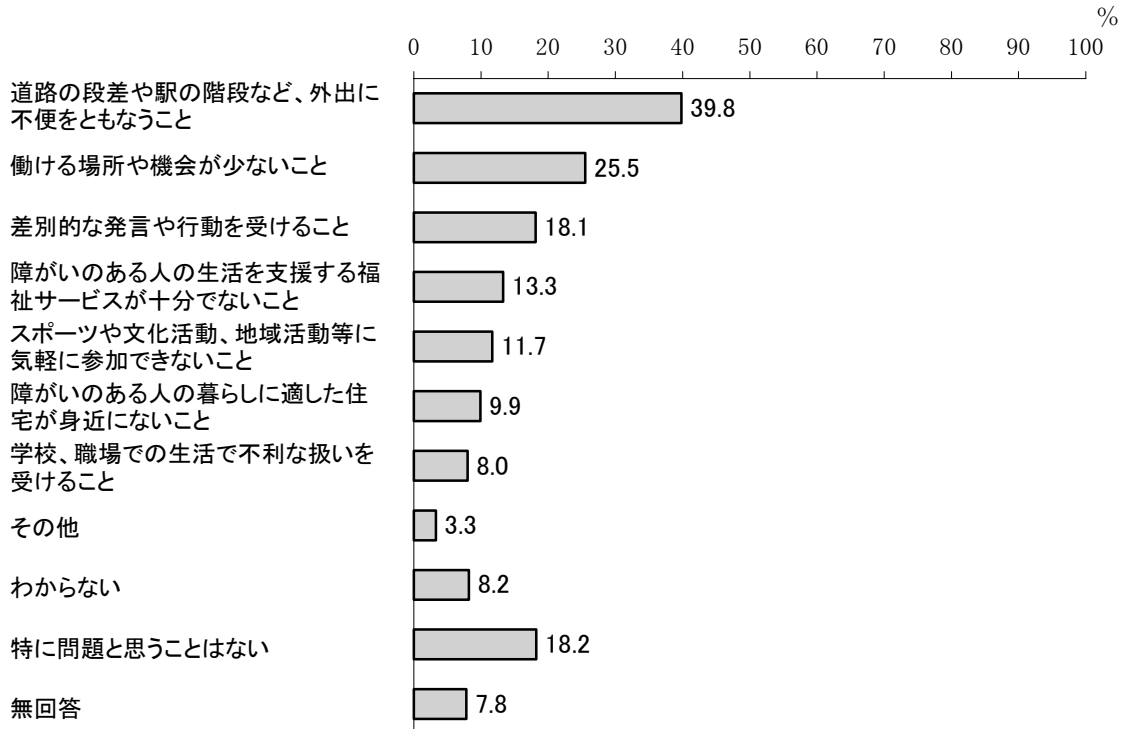
知的障がい者では、「差別的な発言や行動を受けること」の割合が30.2%と最も高く、次いで「働ける場所や機会が少ないこと」の割合が27.4%、「障がいのある人の生活を支援する福祉サービスが十分でないこと」の割合が18.9%となっています。

精神障がい者では、「差別的な発言や行動を受けること」「働ける場所や機会が少ないこと」の割合が35.0%、「障がいのある人の生活を支援する福祉サービスが十分でないこと」の割合が20.7%、「学校、職場での生活で不利な扱いを受けること」「障がいのある人の暮らしに適した住宅が身近にないこと」の割合が9.7%となっています。また、「わからない」が12.7%となっています。

障がい児では、「差別的な発言や行動を受けること」の割合が47.1%と最も高く、次いで「働ける場所や機会が少ないこと」の割合が45.2%、「障がいのある人の生活を支援する福祉サービスが十分でないこと」の割合が32.9%となっています。

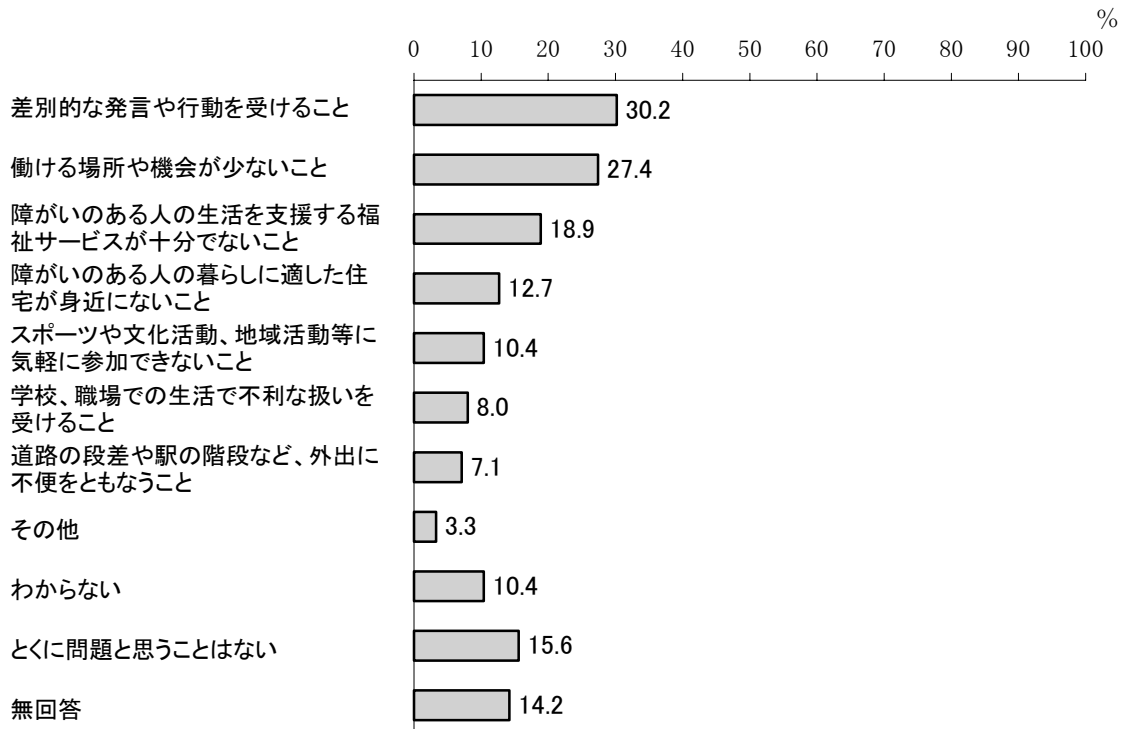
[身体障がい者]

N = 548



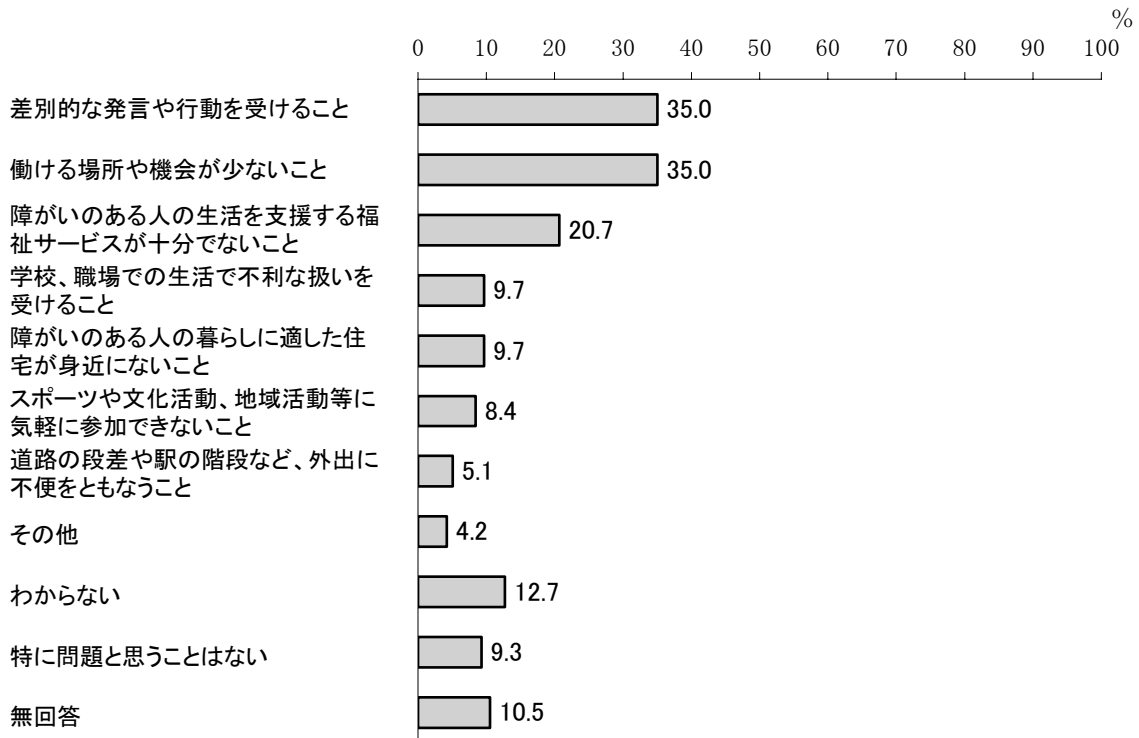
[知的障がい者]

N = 212



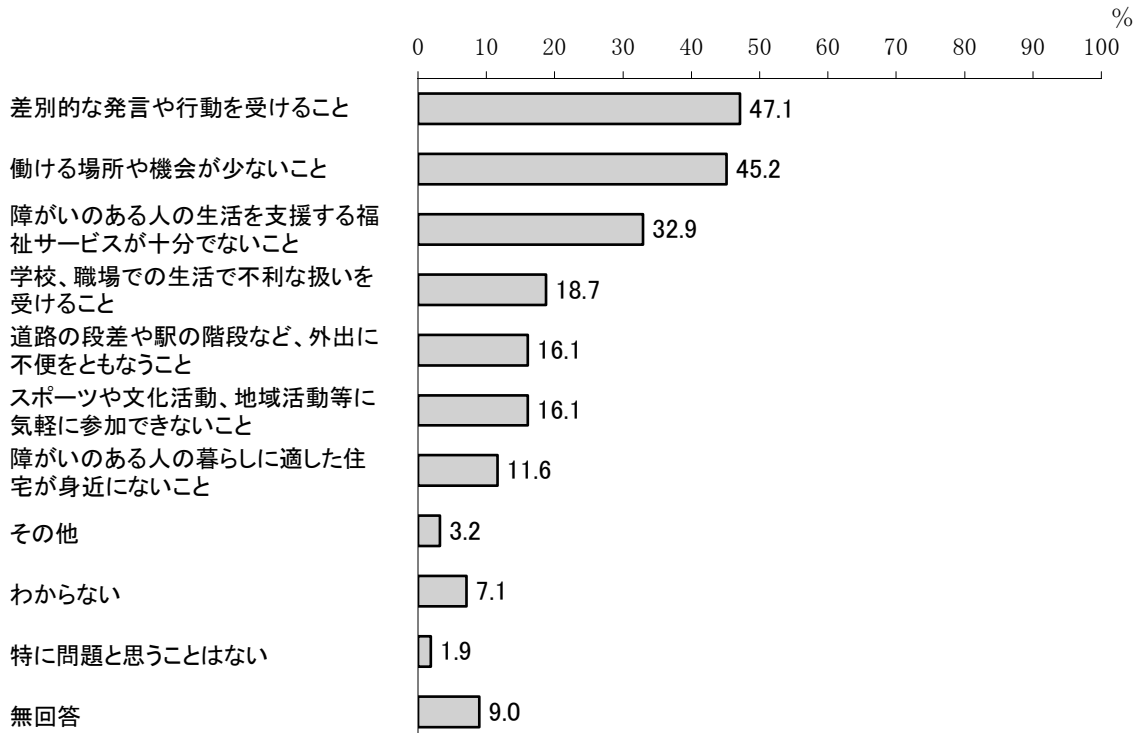
[精神障がい者]

N = 237



[障がい児]

N = 155



10 障がい者施策について

問 5年前と比べて福祉・教育・雇用・まちづくりなどの障がい者施策は進んだと思いますか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

(身体障がい者：問 25、知的障がい者：問 26、精神障がい者：問 26、障がい児：問 20)

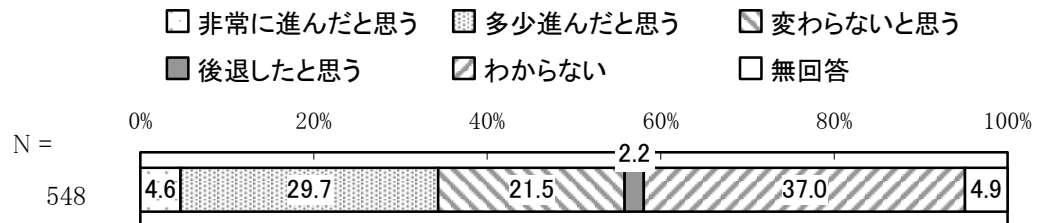
身体障がい者では、「非常に進んだと思う」と「多少進んだと思う」をあわせた“進んだと思う人”の割合が34.3%、「変わらないと思う」の割合が21.5%、「後退したと思う」の割合が2.2%となっています。

知的障がい者では、“進んだと思う人”の割合が37.3%、「変わらないと思う」の割合が21.2%、「後退したと思う」の割合が4.2%となっています。

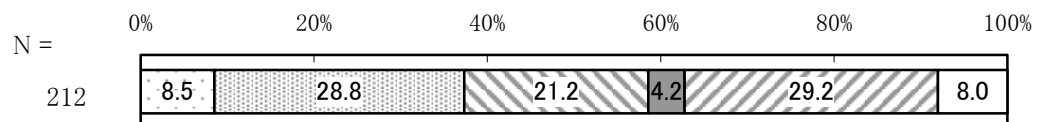
精神障がい者では、“進んだと思う人”の割合が31.2%、「変わらないと思う」の割合が18.1%となっています。また、「わからない」の割合が44.3%となっています。

障がい児では、“進んだと思う人”の割合が38.7%、「変わらないと思う」の割合が24.5%、「後退したと思う」の割合が5.2%となっています。また、「わからない」の割合が30.3%となっています。

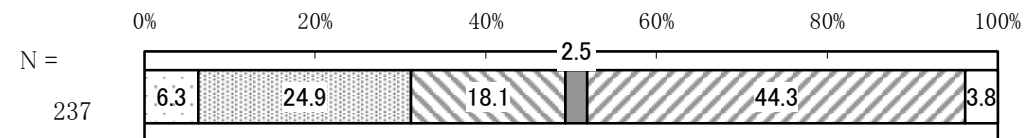
[身体障がい者]



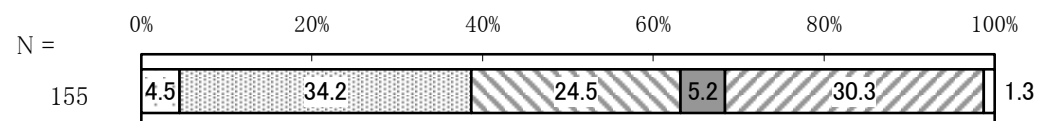
[知的障がい者]



[精神障がい者]



[障がい児]



問 春日井市における福祉・教育・雇用・まちづくりなど、障がい者の施策について満足していますか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。
 (身体障がい者：問 26、知的障がい者：問 27、精神障がい者：問 27、障がい児：問 21)

身体障がい者では、「満足している」と「ある程度満足している」をあわせた“満足している人”の割合が38.1%、「やや不満である」と「不満である」をあわせた“不満に思っている人”の割合が20.1%となっています。

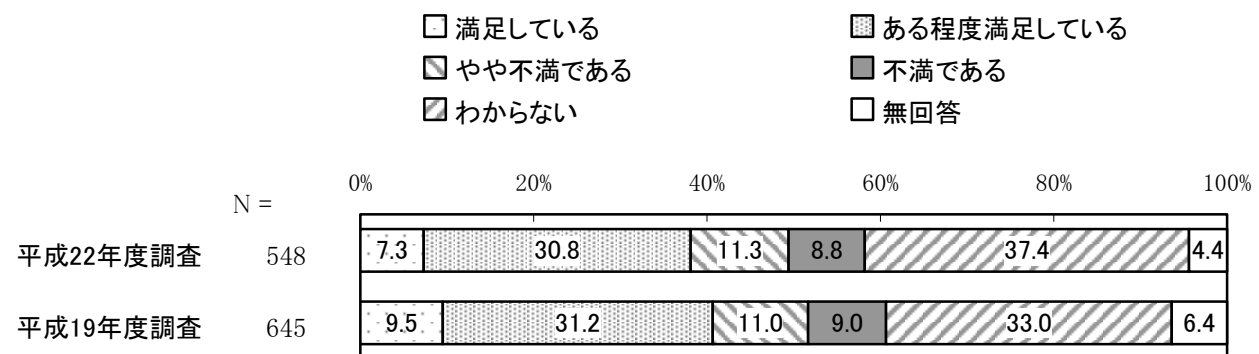
知的障がい者では、“満足している人”の割合が38.7%、“不満である人”の割合が24.1%となっています。また、「わからない」の割合が31.6%となっています。

精神障がい者では、“満足している人”の割合が36.3%、“不満に思っている人”の割合が26.2%となっています。また、「わからない」の割合が33.8%となっています。

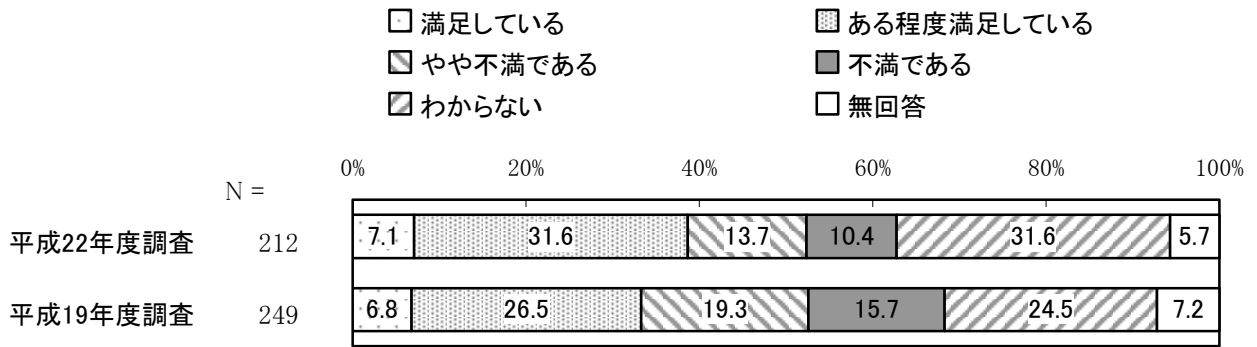
障がい児では、“満足している人”の割合が29.1%、“不満に思っている人”の割合が50.3%となっています。また、「わからない」の割合が19.4%となっています。

平成19年度調査と比較すると、身体障がい者では、大きな差異はみられません。知的障がい者では、「わからない」の割合が7.1ポイント高く、「あるていど満足している」の割合が5.1ポイント高く、「やや不満である」の割合が5.6ポイント、「不満である」の割合が5.3ポイント低くなっています。精神障がい者では、大きな差異はみられません。障がい児では、「不満である」の割合が9.8ポイント低くなっています。

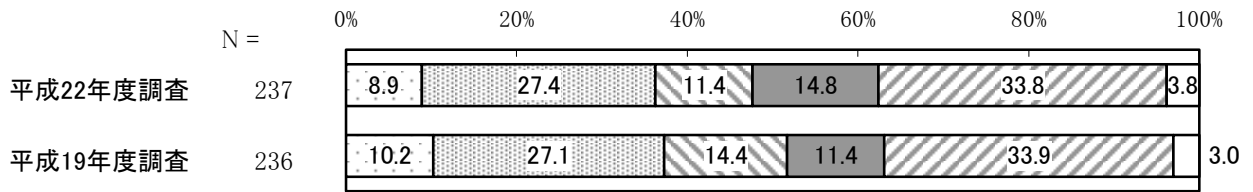
[身体障がい者]



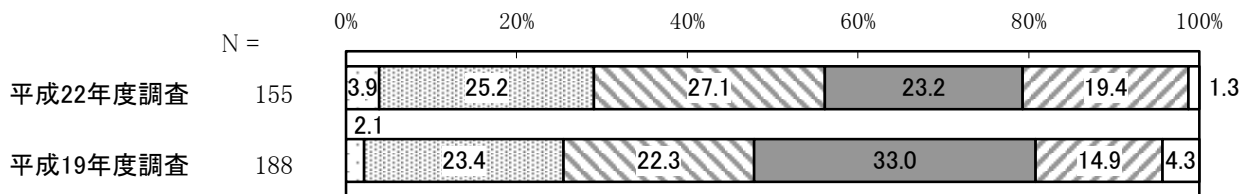
[知的障がい者]



[精神障がい者]



[障がい児]



問 今後、特に充実すべきだと考える障がい者の施策について、あてはまるものに5つまで○をつけてください。(無理に5つを選ぶ必要はありません。)

(身体障がい者：問 27、知的障がい者：問 28、精神障がい者：問 28、障がい児：問 22)

身体障がい者では、「高齢で障がいが重くなったときに生活できる施設の整備」の割合が40.0%と最も高く、次いで「障がい者の雇用促進」の割合が26.8%、「災害や具合が悪くなったときなど緊急時の支援体制の充実」の割合が24.5%となっています。

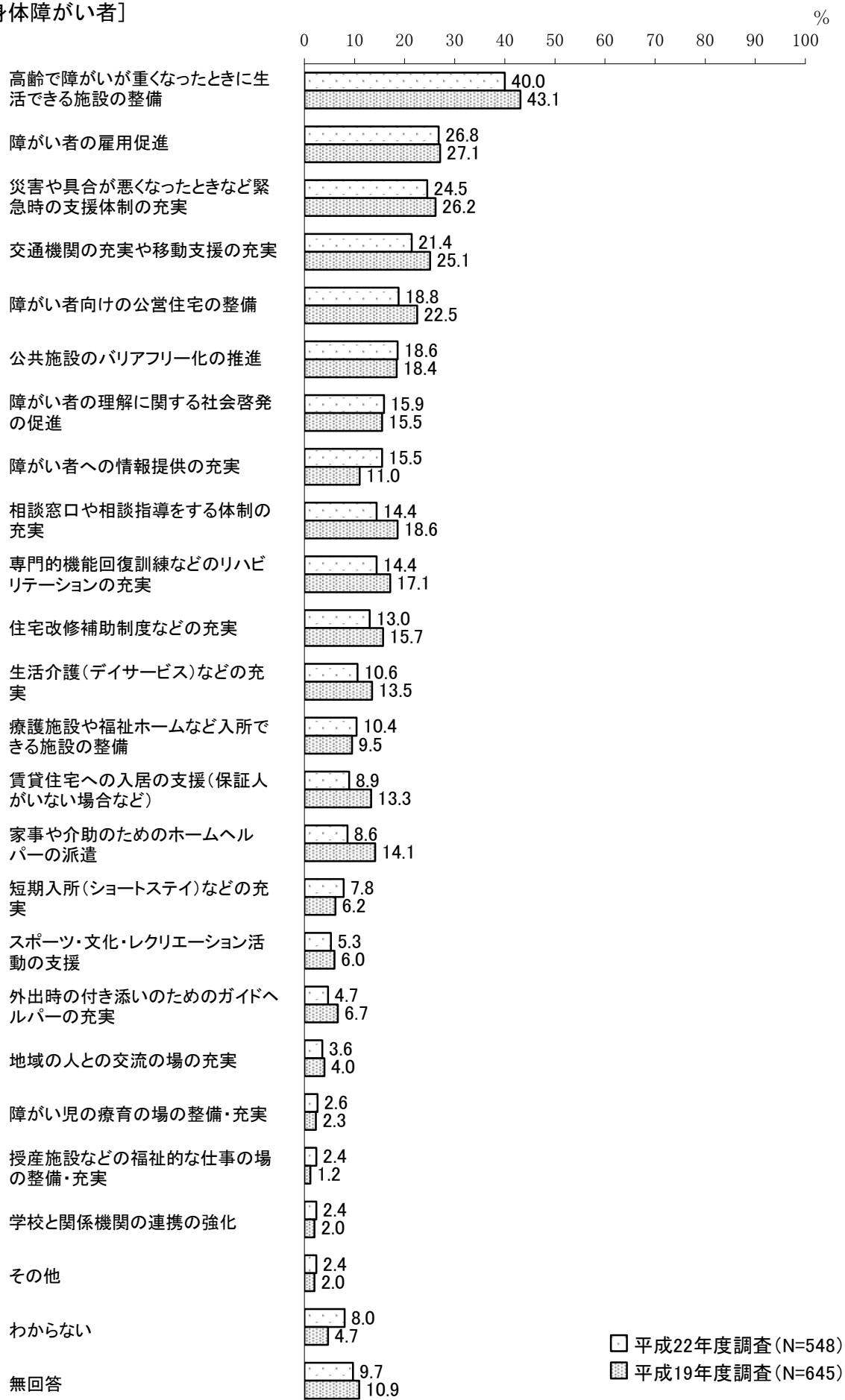
知的障がい者では、「高齢で障がいが重くなったときに生活できる施設の整備」の割合が43.4%と最も高く、次いで「障がい者の雇用促進」の割合が25.0%、「グループホーム・ケアホームなどの確保」の割合が21.7%となっています。

精神障がい者では、「障がい者の雇用促進」の割合が32.1%と最も高く、次いで「専門機関での医師や専門家による病気の治療やカウンセリングの充実」の割合が27.0%、「障がい者への情報提供の充実」の割合が25.7%となっています。

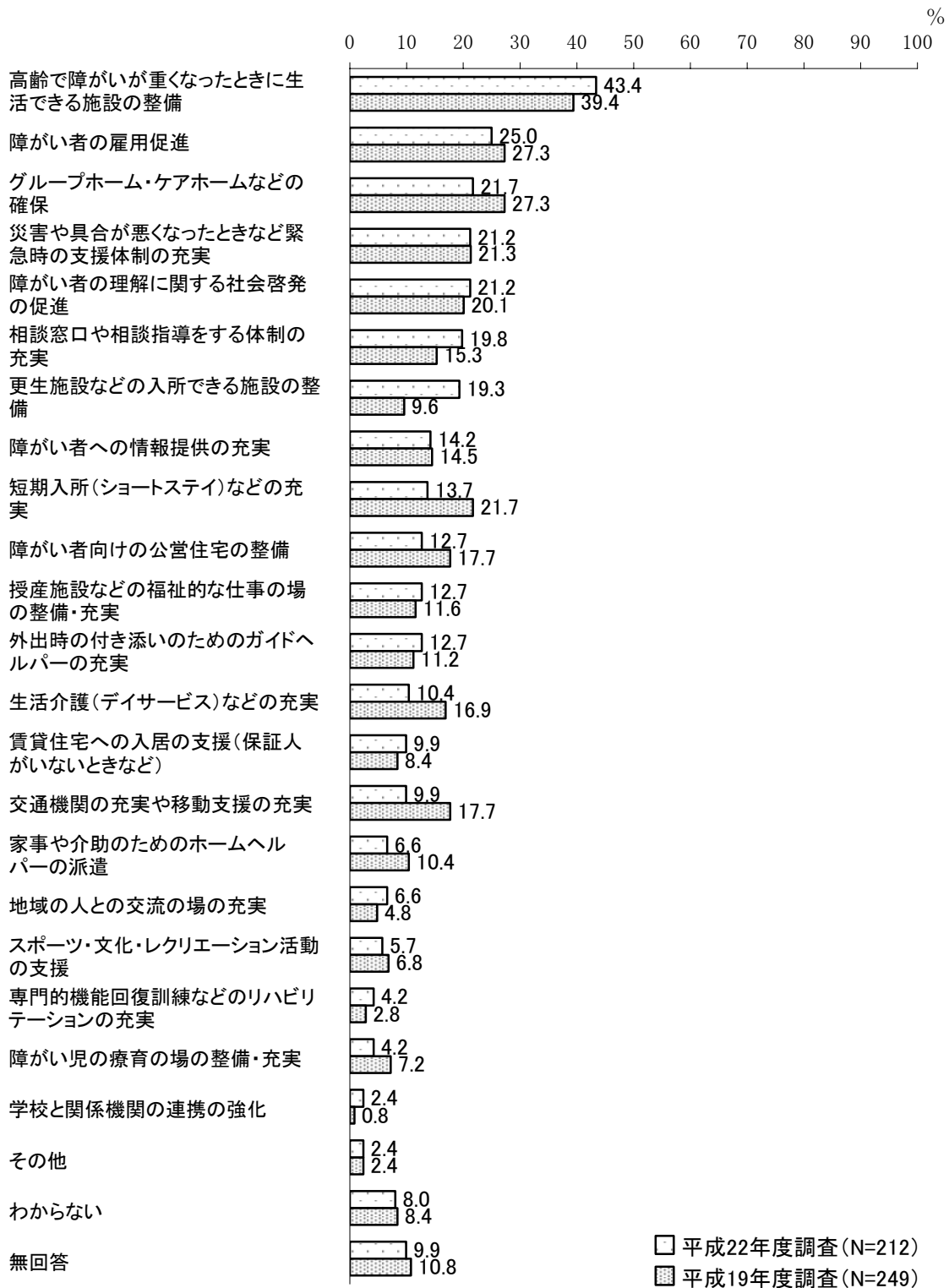
障がい児では、「障がい者の雇用促進」の割合が49.0%と最も高く、次いで「障がい児の療育の場の整備・充実」の割合が39.4%、「障がい者の理解に関する社会啓発の促進」の割合が33.5%となっています。

平成19年度調査と比較すると、身体障がい者では、「家事や介助のためのホームヘルパーの派遣」の割合が5.5ポイント低くなっています。知的障がい者では、「更生施設などの入所できる施設の整備」の割合が9.7ポイント高く、「短期入所（ショートステイ）などの充実」の割合が8.0ポイント、「生活介護（デイサービス）などの充実」の割合が6.5ポイント、「グループホーム・ケアホームなどの確保」の割合が5.6ポイント低くなっています。精神障がい者では、「障がい者への情報提供の充実」の割合が10.0ポイント、「災害や具合が悪くなったときなど緊急時の支援体制の充実」の割合が5.0ポイント高くなっています。障がい児では、「障がい者の雇用促進」の割合が7.0ポイント、「障がい者への情報提供の充実」の割合が6.8ポイント、「高齢で障がいが重くなったときに生活できる施設の整備」の割合が5.3ポイント高くなっています。また、「相談窓口や相談指導をする体制の充実」の割合が6.8ポイント、「生活介護（デイサービス）などの充実」の割合が6.7ポイント低くなっています。

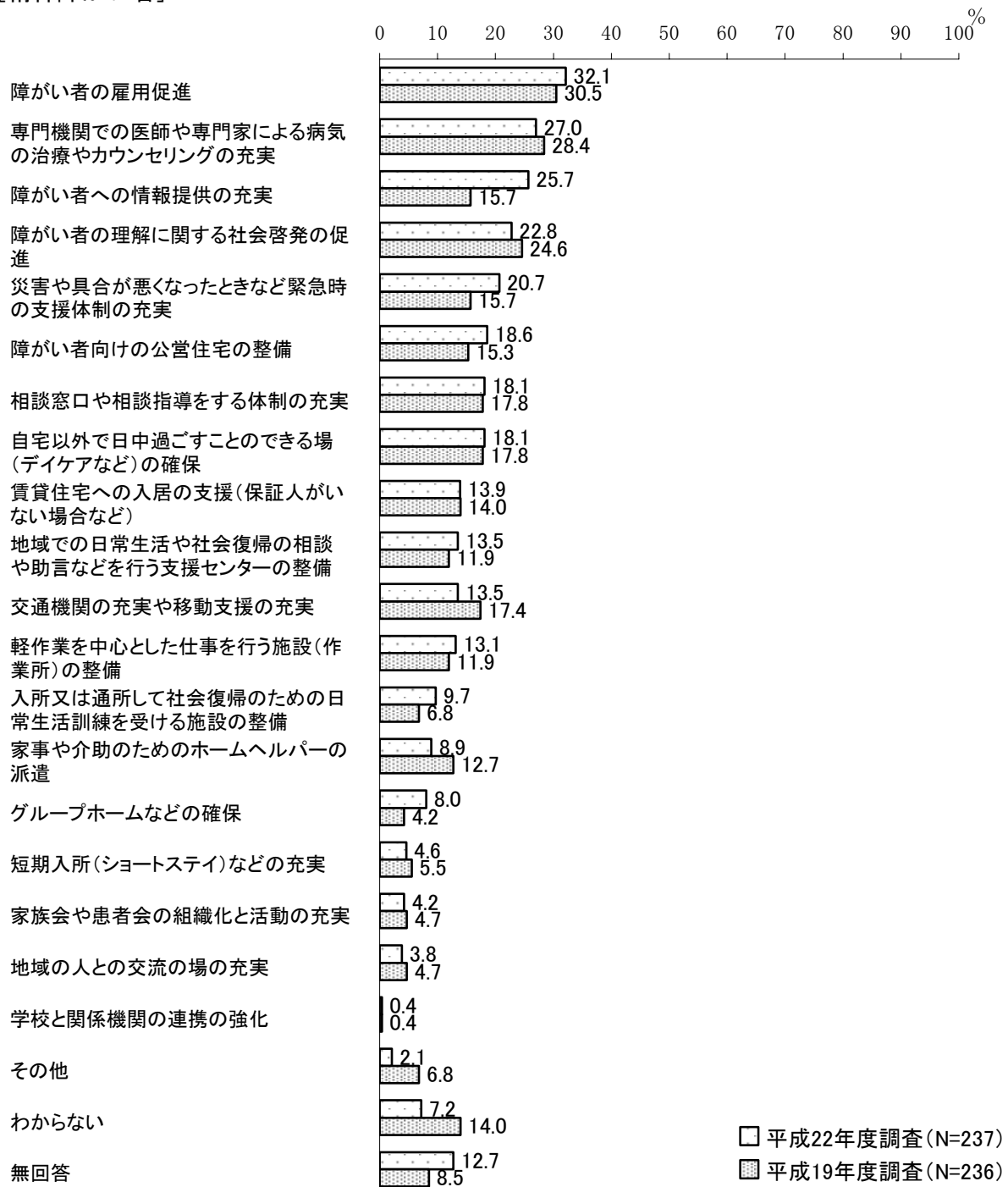
[身体障がい者]



[知的障がい者]



[精神障がい者]



[障がい児]

